

平成29年度

都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査

「小金井市における都市農地保全活用手法の検討を中心とした農地及び  
公園緑地に関する実証調査（小金井市都市農地保全活用検討協議会）」

報告書

平成30年3月

国土交通省都市局



# 目 次

第1章 調査の背景・目的と内容	
1-1 背景と目的	1
1-2 調査の内容	1
1-3 小金井市の都市特性	3
第2章 都市農地・農業の現状と課題	
2-1 農地・農業経営の現状	5
2-2 生産緑地農業者へのアンケート調査結果	8
2-3 生産緑地農業者へのヒヤリング調査結果	35
2-4 援農実証実験の調査結果	44
2-5 都市農地に関する法律の改正等	53
2-6 現状のまとめと保全・活用に向けての課題	54
第3章 都市公園等の現状と課題	
3-1 都市公園等の整備・利用・管理の状況	56
3-2 小規模公園の現状と評価	60
3-3 都市計画公園の現状	70
3-4 現状のまとめと活用に向けての課題	76
第4章 農地及び公園緑地の保全・活用方策の検討	
4-1 保全・活用の基本的考え方と全体構成	77
4-2 大学との連携による都市農業振興	79
4-3 学校給食等への地場農産物の供給拡大	83
4-4 農業経営の多様化と6次産業化	87
4-5 様々な農体験の場の確保	92
4-6 農地所有者適格法人による公園の活用と管理	96
4-7 都市内アグリツーリズムの推進	98
4-8 方策推進の支援母体となるプラットフォームの形成	100
4-9 小金井市都市農地保全活用検討協議会による方策の検証	102
第5章 方策の推進に向けて	106
■参考資料	
1. 調査概要	108

# 第1章

# 調査の背景・目的と内容

## 1-1 背景と目的

東京都心から25 km圏に位置する小金井市は、都市化が進行する中で緑豊かな環境が維持されており、緑被面積の約3割を占める都市農地は環境保全、防災、景観形成等に重要な役割を果たしている。

本市の農業は、消費地に近いという利点や特産品の江戸東京野菜の栽培、地元消費型の少量多品種栽培等の特色を活かした取組みを展開しているが、都市化に伴う都市農地（生産緑地及び宅地化農地）の減少に加え、農家の高齢化の進行や後継者難等多くの課題に直面している。

本市は、平成28年1月に「小金井市産業振興プラン」を策定して「黄金井ビジネスの創造」に向けた産業振興の方針を示しており、農業についても「農商工学連携によるブランド化や新たな販路拡大」に向けた取組みを推進することとしている。

こうした中、平成29年に都市緑地法・生産緑地法が改正されたほか、都市農業の新たな方向性を示す「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」も上程されており、今後の都市農業を取り巻く環境は大きく変化していくことが予測される。

一方、公園緑地については、複数の都立公園を有するものの市街地内の身近な公園整備は遅れており、宅地開発に伴う小規模で低利用の公園緑地が散在している状況が見られる。公園緑地事業費の伸びが見込めない中で、これらの公園緑地に要する維持管理費が大きな財政負担となっており、課題解決に向けた新たな対応が求められている。

本調査は、こうした状況を踏まえ、小金井市における「都市と緑・農が共生するまちづくり」に向けた、先導的な都市農地の保全・活用及び公園緑地との一体的活用方策を検討し、提案することを目的として実施するものである。

## 1-2 調査の内容

本調査の内容は以下のとおりである。

### (1) 農地・農業経営の現状と課題の把握

- 本市の農地及び農業経営の現状（経営耕地や生産緑地面積の推移、農業経営体の構成、農家の年齢別構成、後継者の有無、農業産出額、農産物の出荷先等）を調査し、把握する。
- 全生産緑地所有農家を対象にアンケート調査を実施し、農家の営農継続意向、生産緑地の買取り申し出意向、生産緑地法の改正点への対応、営農継続上の問題点、相続時の対応、農産物の販売ルート、援農や地域住民との交流に対する考え方、行政への要望事項等について把握、分析する。
- 生産緑地所有農家である市民農園経営者、花卉栽培農家、援農ボランティア受け入れ農家、地域コミュニティ活動農家、小規模農家、農業委員会関係者へのヒヤリング調査を実施し、農業経営の実情や課題、今後の取組みの方向等を把握する。

- 大学生及び公園ボランティアによる生産緑地所有農家への援農活動を実施し、農家側・ボランティア側がどのような効果を得られるかの実証実験を行う。
- 上記の内容を踏まえ、小金井市における農業の現状と、農地の保全・活用に向けた課題を整理する。

## **(2) 都市公園等の現状と課題の把握**

- 都市公園及びその他の公共施設緑地である市立公園、児童遊園、広場、子供広場、緑地の整備・管理・利用の状況を調査し、現状を把握する。
- 市内に128箇所配置されている市立公園、児童遊園、広場、子供広場の小規模公園について、その状況をより詳細に把握するとともに、利用度や存在効果の点から評価を行い、他の土地利用への転換が望ましい公園の選定を行う。
- 未整備の都市計画公園について、土地利用の状況、周辺部での公園の整備状況、近接地での代替可能地の有無等を調査し、現状を把握する。
- 上記の内容を踏まえ、都市公園等の維持管理や有効活用に向けた課題を整理する。

## **(3) 都市農地を中心とした農地及び公園緑地の保全・活用方策の検討**

- 本市の都市特性や農地・農業の現状・課題、関連上位計画・関連計画等での都市農業振興の方向、都市公園等の現状・課題を踏まえ、先導的な都市農地の保全・活用及び公園緑地との一体的活用方策を検討する。
- 方策検討の過程において、JA職員（顧問）、学識経験者（東京農工大学）、実証実験実施農家、行政で構成する「小金井市都市緑地保全活用検討協議会」を開催し、方策案についての意見交換を行う。
- 「検討協議会」での意見を踏まえ、方策の具体的内容を示す。

## **(4) 方策の推進に向けて**

- 前項「(3) 都市農地を中心とした農地及び公園緑地の保全・活用方策の検討」に示す方策の推進に向けた今後の対応について示す。

## 1-3 小金井市の都市特性

### (1) 地勢

- 小金井市は、東京都心から西方約 25 kmの地点に位置し、武蔵野市、三鷹市、国分寺市、調布市、府中市、小平市、西東京市と接している。
- 市域の中央部を国分寺崖線（はげ）が東西に貫き、崖線と平行して玉川、仙川と野川が流れている。崖線上の段丘面と河川沿いの平坦地では、最大で 35mの高低差がある。



図 1-1 地形構造と資源

小金井市環境基本計画（H27.3）による

### (2) 人口

- 平成 29 年 12 月現在の本市の人口は約 12 万人で、増加傾向が継続している。
- 年齢別構成では、高齢者の割合が 20%を超えており、20 年前と比べて 8%増加している。年少者の占める割合は約 12%で、20 年前と比べて 1.8%減少している。
- 本市の人口は平成 35 年（2023 年）をピークに減少すると予測されており、平成 72 年に向けて約 1.8 万人の減少が見込まれている。

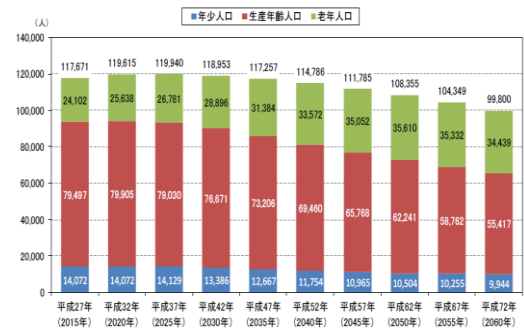


図 1-2 将来人口推計

小金井市人口ビジョン（案）（H28.1）による

### (3) 土地利用と地域資源

- 本市は、市域の約 82%が宅地であり、住宅都市としての性格が強い。宅地面積は増加傾向にあり、宅地化に伴って農地面積の減少が続いている。
- 市内及び近隣地域には、東京学芸大学、東京農工大学、法政大学をはじめとする多数の大学、研究機関、小中高等学校の教育施設が立地しており、文教都市としての特性が見られる。
- 認定されている地域資源として、江戸東京野菜、ルバーブ、六地蔵のめぐみ黄金の水、小金井公園、江戸東京たてもの園、はげの道と湧水、六地蔵が挙げられる。

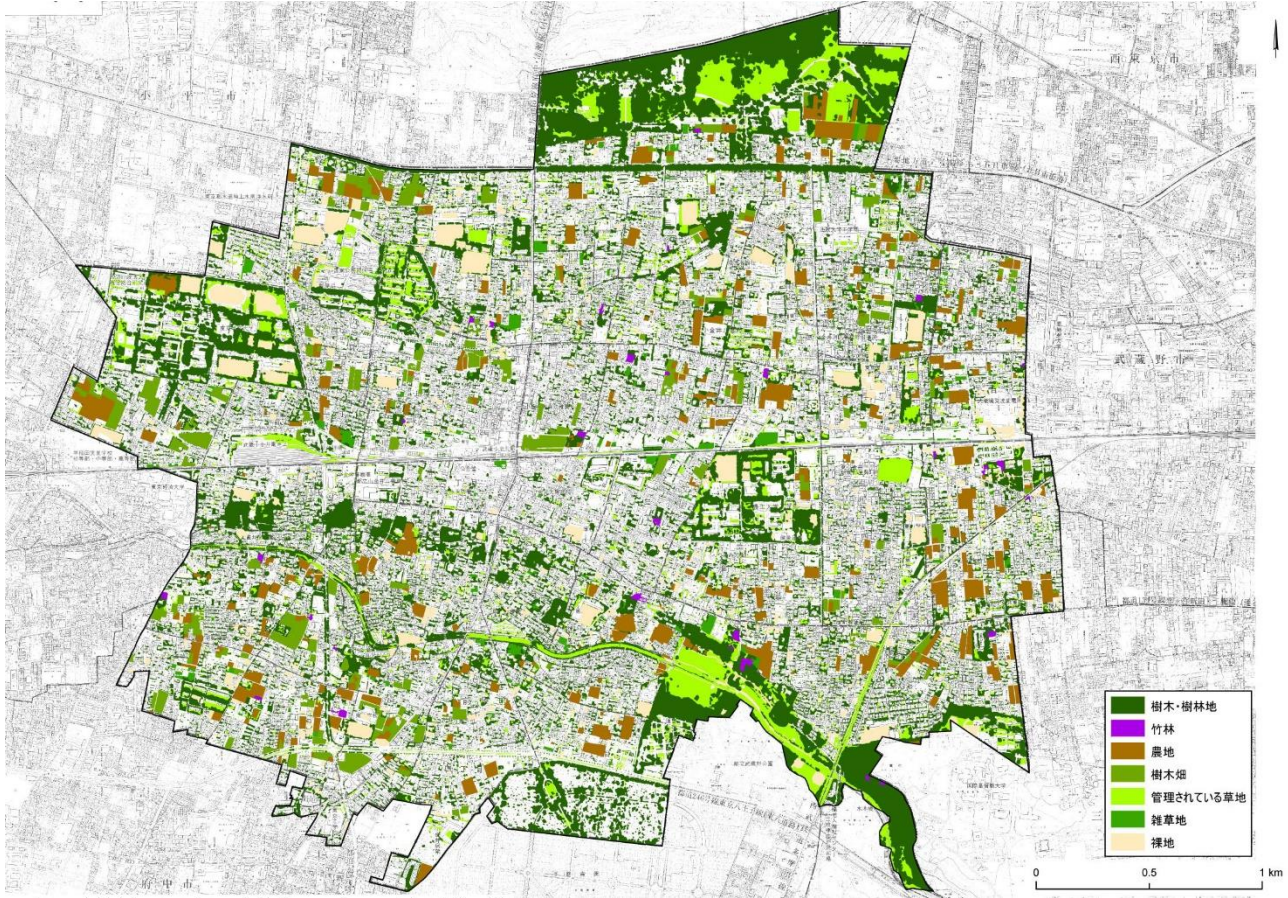


図 1-3 主な資源と教育・研究機関

小金井市産業振興プラン（H28.3）による

#### (4) 緑の環境

- 本市の緑の環境は、国分寺崖線沿いに続く樹林地と河川を軸に構成されており、平地には大学等の教育施設や住宅地の緑、都市農地が分布し、緑豊かな都市環境が維持されている。
- 平成 21 年度時点での緑被率は 27.5%で、平成 10 年度と比較して 2%の減少がみられるが、都市農地（生産緑地及び宅地化農地）の減少が大きく影響している。都市農地は緑被面積の約 3 割を占めており、都市化が進行する中で緑の環境を支える重要な役割を果たしている。
- 公園緑地については、市域の南北に位置する都立公園の存在、身近な都市公園の少なさ（供用公園は街区公園 9 箇所、近隣公園 4 箇所）と数多くの小規模な市立公園等の存在が特色として挙げられる。



項目	平成 10 年度		経年変化				経年変化 面積合計 (ha)	平成 21 年度	
	面積 (ha)	市域面積 に占める 割合 (%)	増加 面積 (ha)	減少 面積 (ha)	緑被地項目 間の変化面積 (ha) ※ 1	面積 (ha)		市域面積 に占める 割合 (%)	
樹木・樹林地	171.16	15.1	3.74	-7.98	-0.63	-4.87	166.29	14.7	
草地	52.75	4.7	1.32	-3.83	0.60	-1.91	50.84	4.5	
農地	110.78	9.8	0.01	-16.69	0.03	※ 2 -16.64	94.14	8.3	
合計	334.69	29.5 (緑被率)	5.07	※ 2 -28.49	0.00	※ 2 -23.41	311.28	※ 3 27.5 (緑被率)	

※1 樹木・樹林地、草地、農地の項目間の変化があった面積の合計

※2 各数値の端数を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※3 緑被率は、平成 10 年度調査に基づき、今回の航空写真により経年変化状況を把握している。

図 1-4 緑の分布状況  
小金井市緑の基本計画（H23.3）による

## 第2章

## 都市農地・農業の現状と課題

### 2-1 農地・農業経営の現状

#### (1) 農地の現状

- 小金井市の経営耕地面積は減少が続いており、平成27年現在の経営耕地面積は70.8haである。
- 平成27年現在の生産緑地面積は66.0haで、経営耕地面積の93.2%を占めるが、過去20年間で18.0ha減少している。
- 平成27年現在の農業経営体数は105経営体で、このうち販売農家1経営体当たりの平均耕地面積は0.67ha/戸、自給農家は0.16ha/戸、全体平均は0.48ha/戸である。
- 農業経営体の有する経営耕地の規模別構成は0.3ha未満が5.1%、0.3~0.5haが20.0%、0.5~1.0haが31.5%で、全体の約6割が1.0ha未満の耕地である。2.0ha以上のまとまりを持つ経営耕地は全体の約2割強にとどまる。

2015年 東京都農林業センサスによる

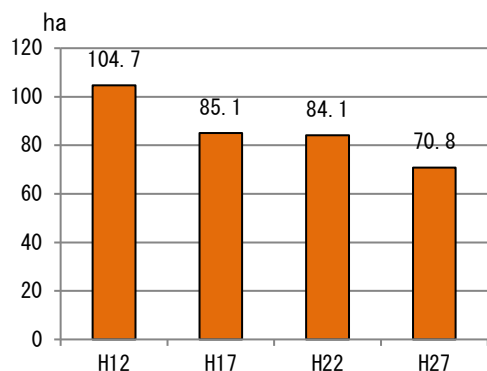


図 2-1 経営耕地面積の推移

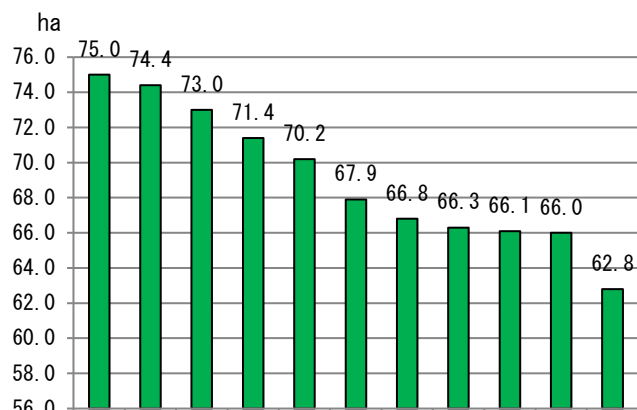


図 2-2 生産緑地地区面積の推移  
(環境政策課資料をもとに作成)

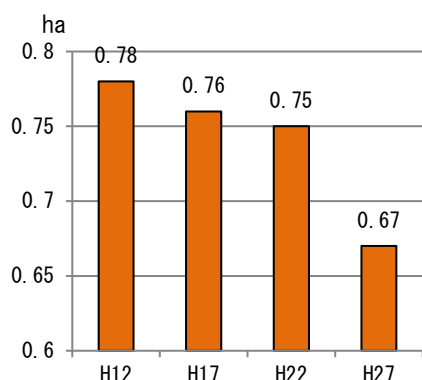


図 2-3 販売農家1戸当たりの平均経営耕地面積の推移

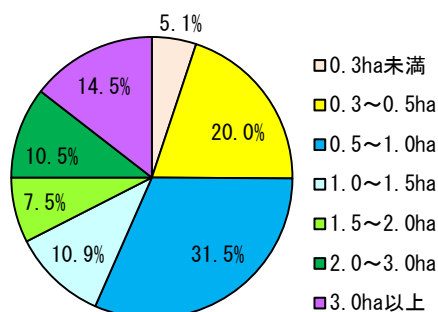


図 2-4 経営耕地面積の規模別構成



## (2) 農業の現状

- 105 の農業経営体のうち 101 経営体が家族経営、4 経営体が株式会社等で、家族経営が 9 割以上を占める。家族経営農家の構成は主業農家 3 割、準主業農家 3 割、副業農家 3 割、自給農家 1 割である。
- 販売農家の経営者の年齢は、60 歳代以上が 8 割、70 歳代以上が 5 割で、30・40 歳代は 3%にとどまる。農家の後継者は、同居後継者有りが 5 割、他出後継者有りが 2 割、後継者なしが 3 割である。
- 平成 27 年度の農業産出額は 320 百万円である。販売農家の農産物販売額は、100 万円以下の農家が 5 割、100～500 万円が 4 割で、500 万円以上の農家は約 1 割にとどまる。農産物販売金額から見た経営体の構成は、野菜 56 戸、果樹 18 戸、花卉・花木 25 戸で、野菜主体の経営体が約 6 割を占める。
- 少量多品種栽培が特徴で、江戸東京野菜のブランド化を進めている。
- 耕作放棄地は 0.63ha で、経営耕地面積の約 1%にとどまる。
- 105 の農業経営体のうち 64 の経営体が環境保全型農業に取り組んでおり、化学肥料の低減、農薬の低減、堆肥による土づくりなどを行っている。
- 105 の農業経営体のうち、80 の経営体が農作物の加工、消費者への直接販売、体験農園、観光農園、農家レストラン等の農業生産関連事業を行っている。また、農産物販売を行っている経営体のうち、77 の経営体が自営の直売所等を通じて「消費者への直接販売」を行っている、販売の主流となっている。

2015 年 東京都農林業センサスによる

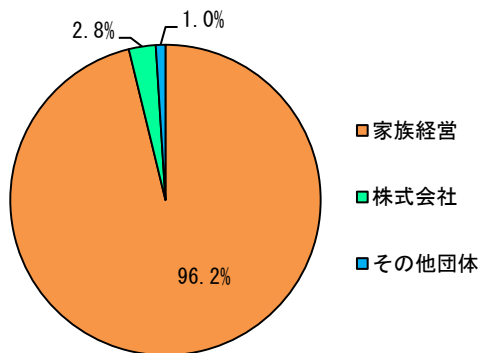


図 2-5 農業経営体別の構成

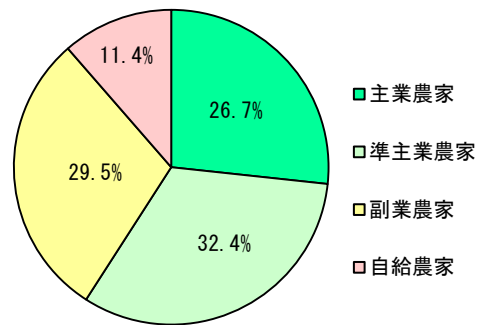


図 2-6 農業経営体別の主・副業別構成

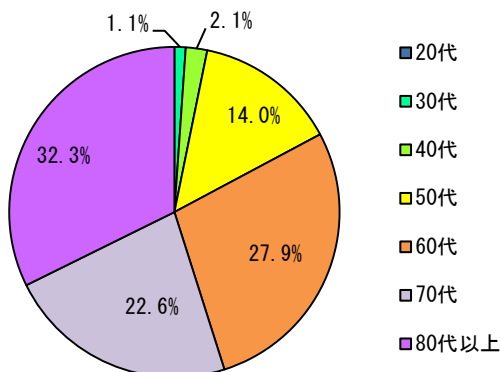


図 2-7 農業経営者の年代別構成  
※20代は回答者なし

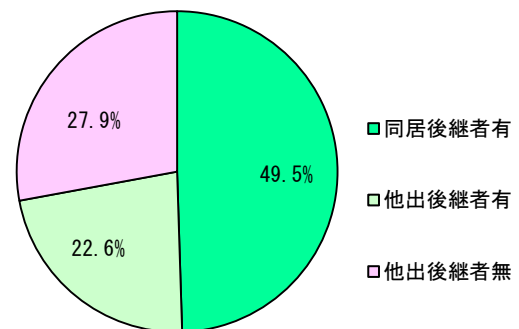


図 2-8 農家の後継者の有無

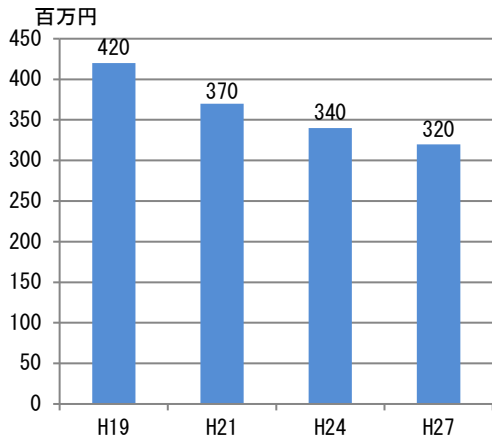


図 2-9 農業産出額の推移

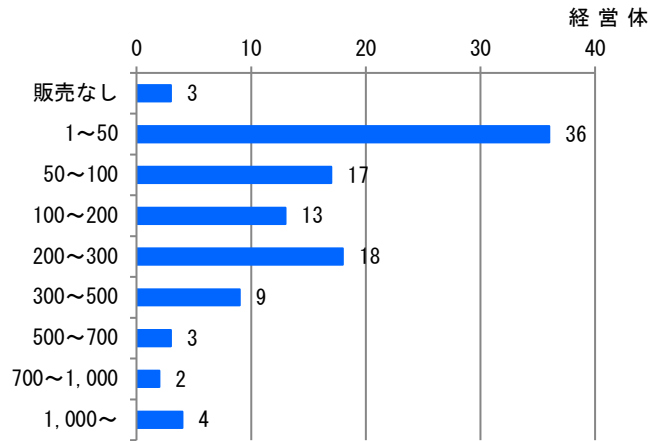


図 2-10 農業経営体の農産物販売金額の構成

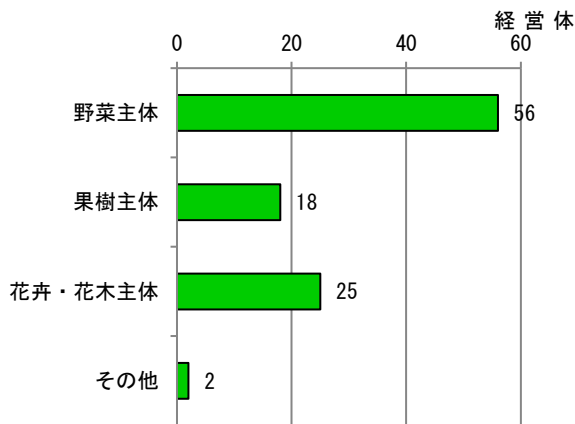


図 2-11 農産物販売から見た農業経営体の構成

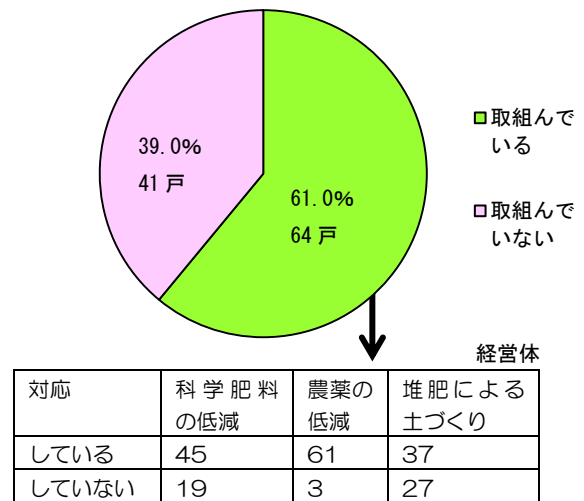


図 2-12 環境保全型農業への取組み状況

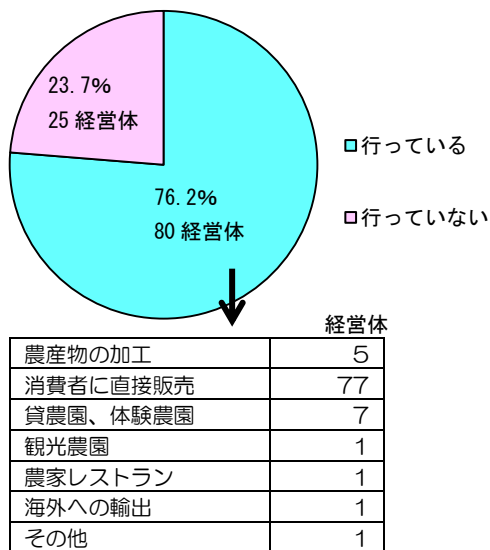


図 2-13 農業生産関連事業を行っている経営体

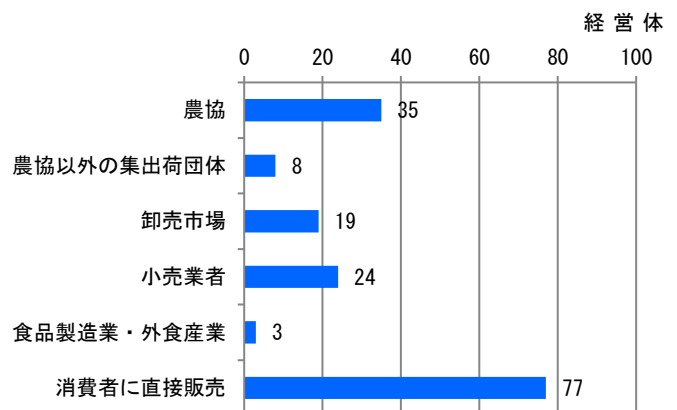


図 2-14 農業経営体の農産物出荷先回答数

## 2-2 生産緑地所有者へのアンケート調査結果

### (1) 目的

生産緑地の保全・活用方策の検討にあたり、本市における生産緑地農業者の農業及び農地に対する意識を把握し、その意向を計画に反映させていくことを目的として実施する。

### (2) 実施概要

- ①実施時期 平成29年11月2日～11月13日（12日間）
- ②調査対象者 市内の生産緑地所有者
- ③実施方法 アンケート票の郵送配布・回収方式
- ④回収結果 配布数194、有効回収数95、有効回収率48%

### (3) アンケート調査の結果

#### 【回答者の属性】

- ・回答者の性別は、「男性」が79.3%、「女性」が20.7%である。
- ・年代別では、「80代」が最も多く、「60代～80代以上」が回答者全体の約89.2%を占めている。これに対して40代は1.1%、50代は8.6%にとどまる。
- ・家族構成では、「夫婦と子供の2世代」が36.6%で最も多く、次いで「夫婦のみ」が29.0%である。
- ・農業所得別の区分では、「準主業農家」が半数の49.8%で最も高く、次いで「副業的農家」が34.4%である。「主業農家」は16.1%にとどまる。

※「主業農家」は、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家、「準主業農家」は、農外所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家、「副業的農家」は、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家をいう。

- ・生産緑地面積別の構成は、「1,000～3,000㎡」の所有者が38.5%で最も多く、次いで、「3,000～5,000㎡」の所有者が22.2%を占める。「10,000㎡以上」の所有者は7.7%である。
- ・所在地別の構成は、「本町5.5%」、「桜町3.3%」で、他は7%～16%台に収まっている。
- ・主な農作物別の構成は、「野菜類」生産者が約半数の48.0%、「植木」が26.0%、「果樹」が22.8%である。

#### ①性別

性別	回答数	構成比
男性	73	79.3%
女性	19	20.7%
無回答	3	—
計	95	100.0%

#### ②年代

年代	回答数	構成比
20代	0	0.0%
30代	1	1.1%
40代	1	1.1%
50代	8	8.6%
60代	31	33.3%
70代	19	20.4%
80代以上	33	35.5%
無回答	2	—
計	95	100.0%

### ③家族構成

家族構成	回答数	構成比
単身	4	4.3%
夫婦のみ	27	29.0%
夫婦と子供の2世代	34	36.6%
祖父母・親・孫の3世代	12	12.9%
その他	16	17.2%
無回答	2	—
計	95	100.0%

### ④農業所得別の区分

農家の区分	回答数	構成比
主業農家	15	16.1%
準主業農家	46	49.5%
副業的農家	32	34.4%
無回答	2	—
計	95	100.0%

### ⑤所有する生産緑地の面積別構成

所有生産緑地面積 (㎡)	回答数	構成比
500~999	16	17.6%
1,000~2,999	35	38.5%
3,000~4,999	20	22.0%
5,000~9,999	13	14.3%
10,000~19,999	6	6.6%
20,000以上	1	1.1%
無回答	4	—
計	95	100.0%

### ⑥所在地別の構成

町名	回答数	構成比
東町	12	13.2%
梶野町	9	9.9%
関野町	7	7.7%
緑町	9	9.9%
中町	10	11.0%
前原町	9	9.9%
本町	5	5.5%
桜町	3	3.3%
貫井南町	12	13.2%
貫井北町	15	16.5%
無回答	4	—
計	95	100.0%

### ⑦主な農作物別の構成

主な農作物	回答数	構成比
野菜類	59	48.0%
果樹	28	22.8%
花卉	32	26.0%
その他	4	3.3%
無回答	1	—
計	124	100.0%

## 問-1 今後の営農継続意向

- 今後の営農継続については、「将来とも継続」が36.0%、「自分の代まで」が48.3%で、8割以上が「H34年以降も営農を継続したい」という意向を示している。
- 年代別では、「将来とも継続・自分の代まで」が50代、60代、70代は約9割にのぼり、80代以上は約7割に低下する。
- 農家区分別では「主業・準主業農家」と「副業的農家」の間で差が見られる。
- 所有面積別では、面積が大きくなるほど「将来とも継続・自分の代まで」の割合が高い傾向が見られる。

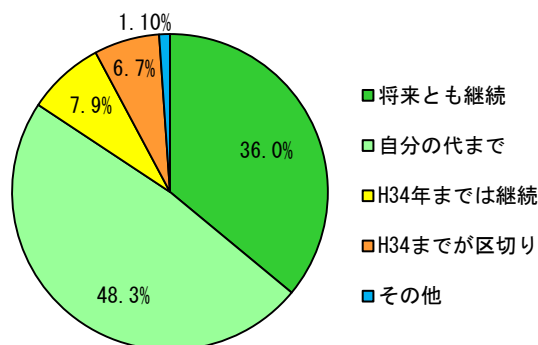
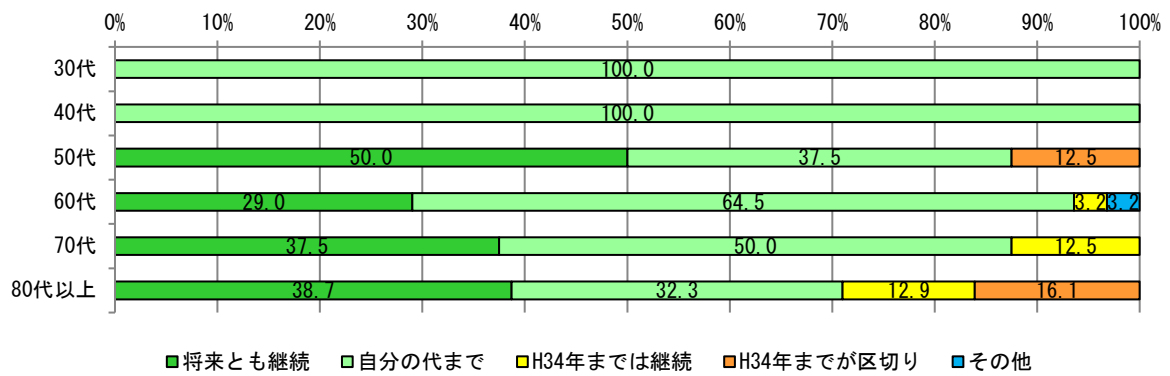
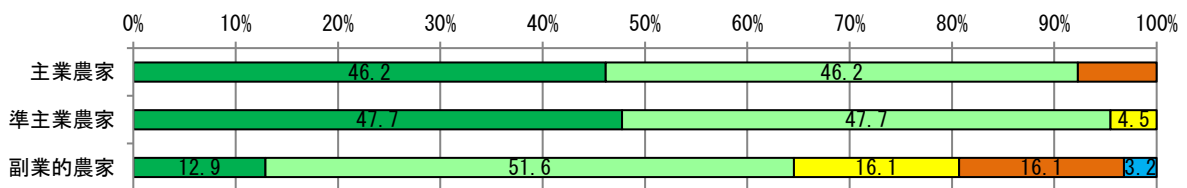


図 2-15 今後の営農継続意向

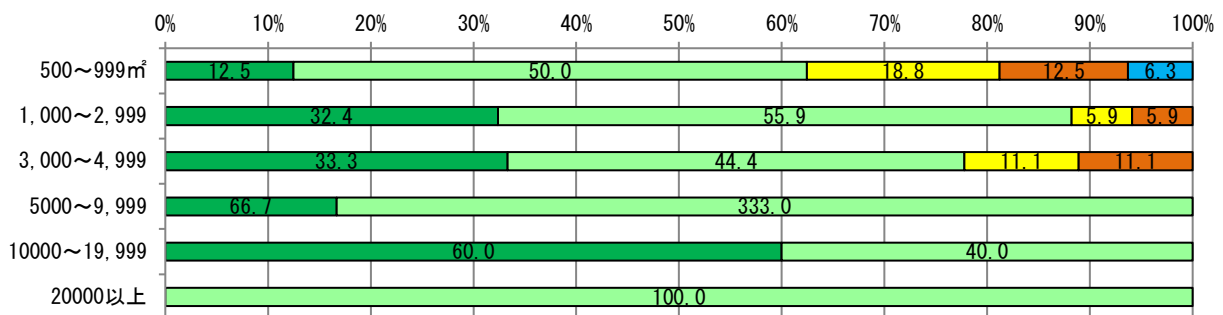
◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答者なし）



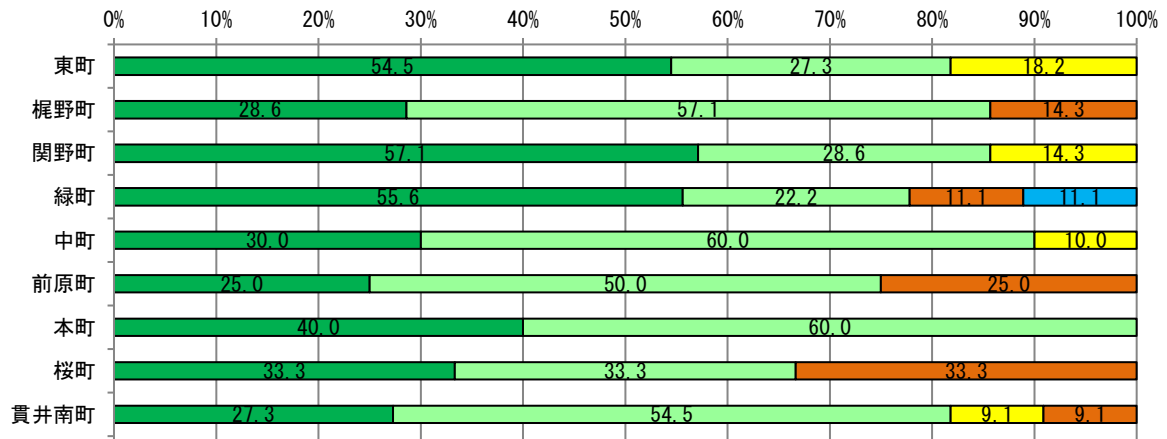
◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合



◆所在地別回答の割合



## 問-2 平成34年の生産緑地の買取り申し出意向

- 農業者の約8割は「H34年での生産緑地の買取り」は考えておらず、その後も営農を継続したいという意向が示されている。
- 年代別では「買取り申し出」を考えている回答は、「30代、40代」はなく、「50代以降」は年代の高まりとともに上昇する。
- 農家区分別では「副業的農家」、所有面積別では「500～4,999㎡」で、「買取り申し出」の割合が約3割を占めている。
- 所在地別では、町別の大きな変化は見られない。

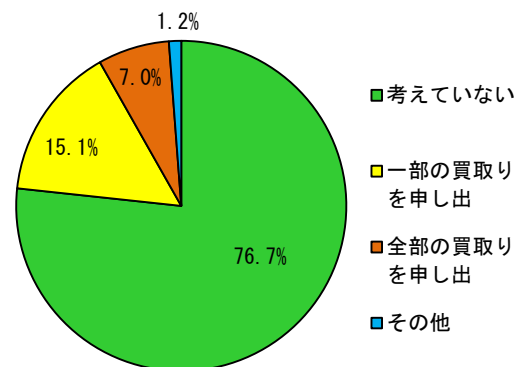
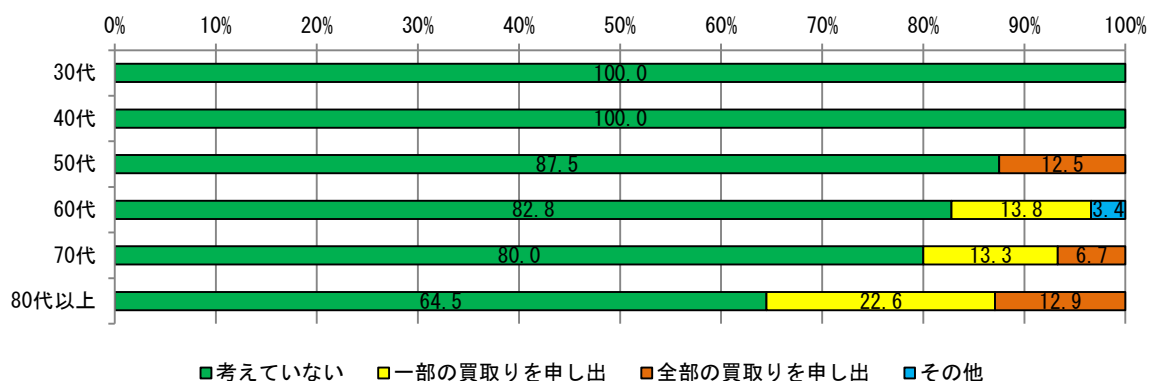
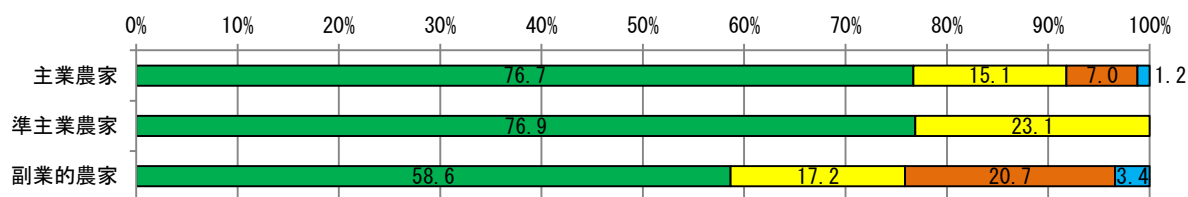


図 2-16 平成34年の生産緑地の買取り申し出意向

### ◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）



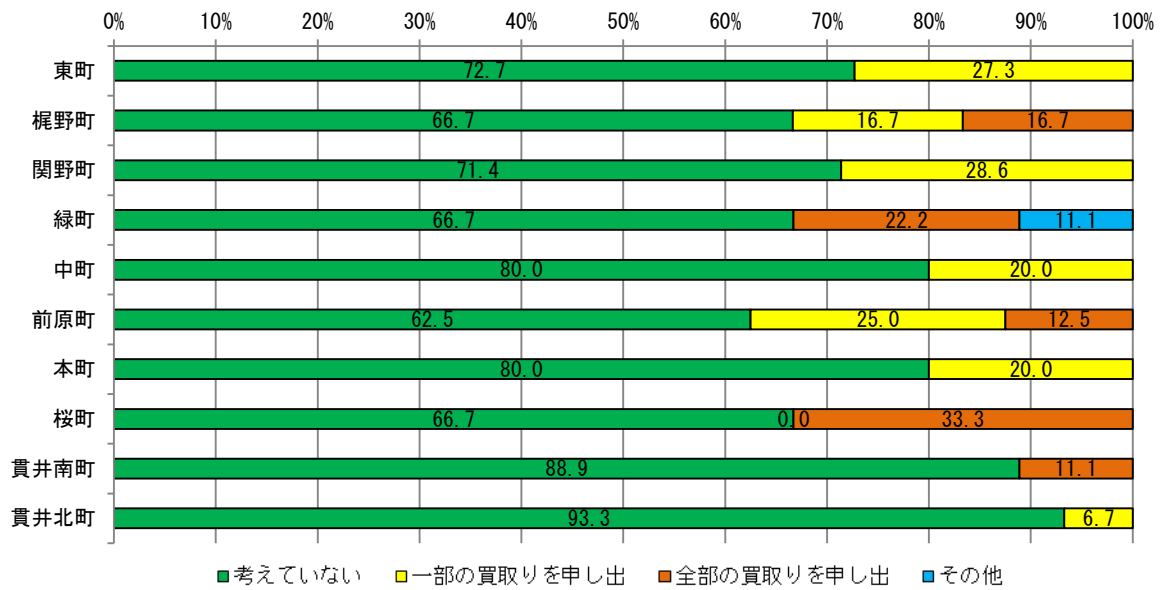
### ◆農家区分別値回答の割合



### ◆所有面積別回答の割合



◆所在地別回答の割合



問-3 買取り申し出を考えている農業者の土地利用意向

- 買取り申し出を考えている農業者の約 8 割は「用地の売却」を検討しており、「家族の住宅用地」等を検討している農業者は約 2 割にとどまる。
- 年代別では、60 代は「用地の売却」の回答が約 3 割にとどまるのに対して、70 代は約 7 割、80 代以上は 9 割を占める。
- 農家区分別では、主業農家は「用地の売却」が 5 割にとどまるのに対して、準主業農家、副業的農家では約 8 割に増加する。
- 所有面積別では、面積が小さいほど「用地の売却」の割合が高い。

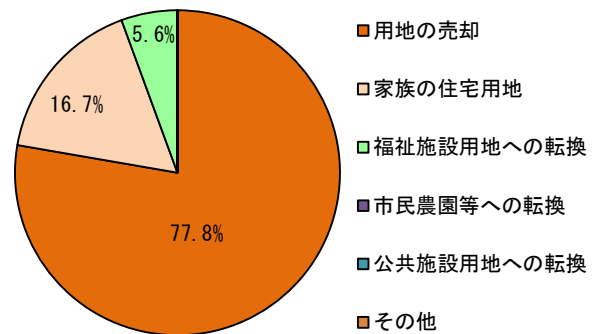
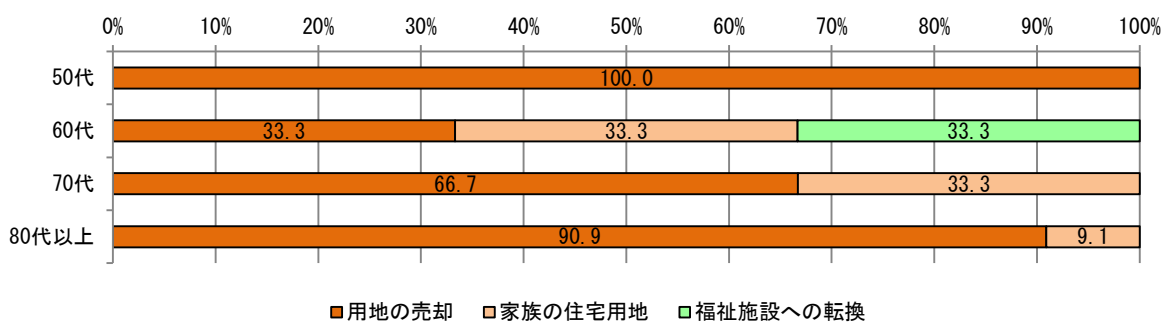
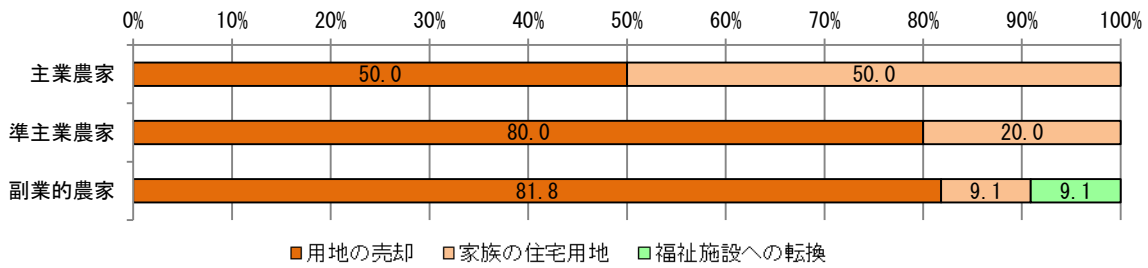


図 2-17 買取り申し出を考えている農業者の土地利用意向

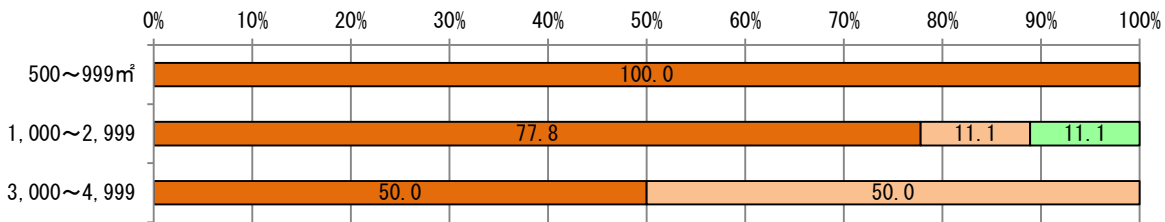
◆農業者の年代別回答の割合（市民農園等への転換、公共施設用地への転換、その他は回答なし）



◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合（5,000㎡以上は回答なし）



問-4 買取り申し出を10年先送りする「特定生産緑地指定制度」の活用意向

- ・特定生産緑地指定制度については、全体の約9割が「活用又は検討」の意向を示している。
- ・年代別では「活用したい」の割合が60代で高く、約7割を占める。
- ・農家区分別では主業農家・準主業農家で「活用したい」の割合が高く、副業的農家と約2割の差が見られる。
- ・所有面積別では面積が大きいほど「活用したい」の割合が高まる。
- ・所在地別では、「活用したい」の割合が、約2割~7割とばらつきがあり、地域により差が見られる。

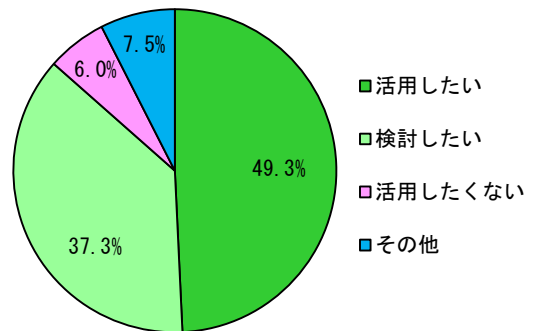
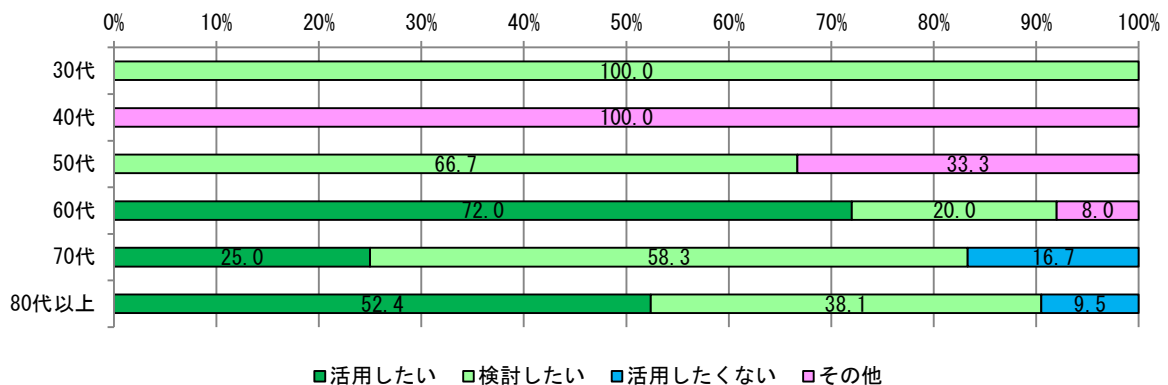


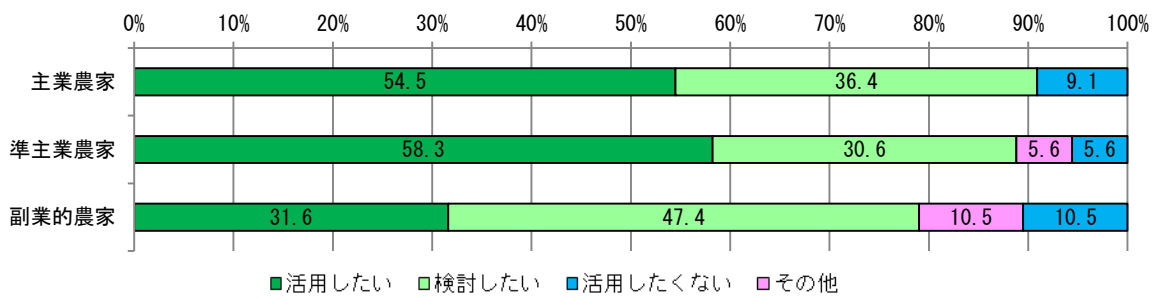
図 2-18 買取り申し出を10年先送りする「特定生産緑地指定制度」の活用意向

◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）

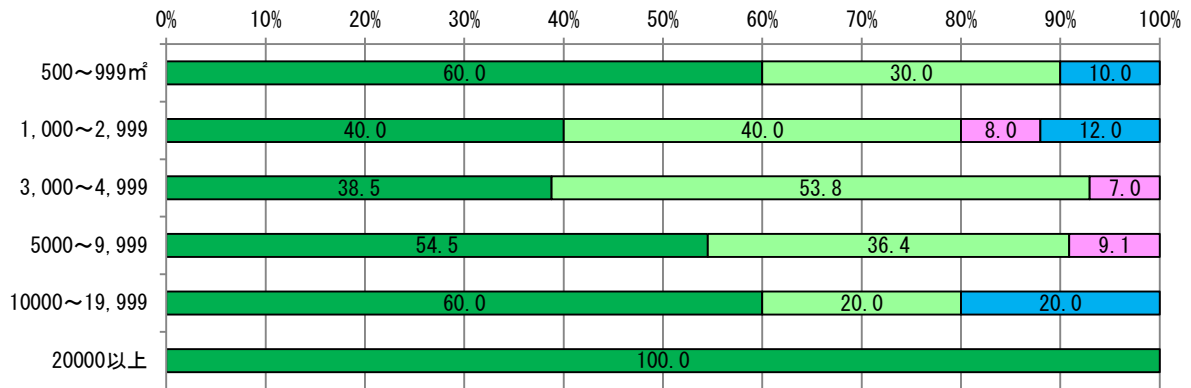




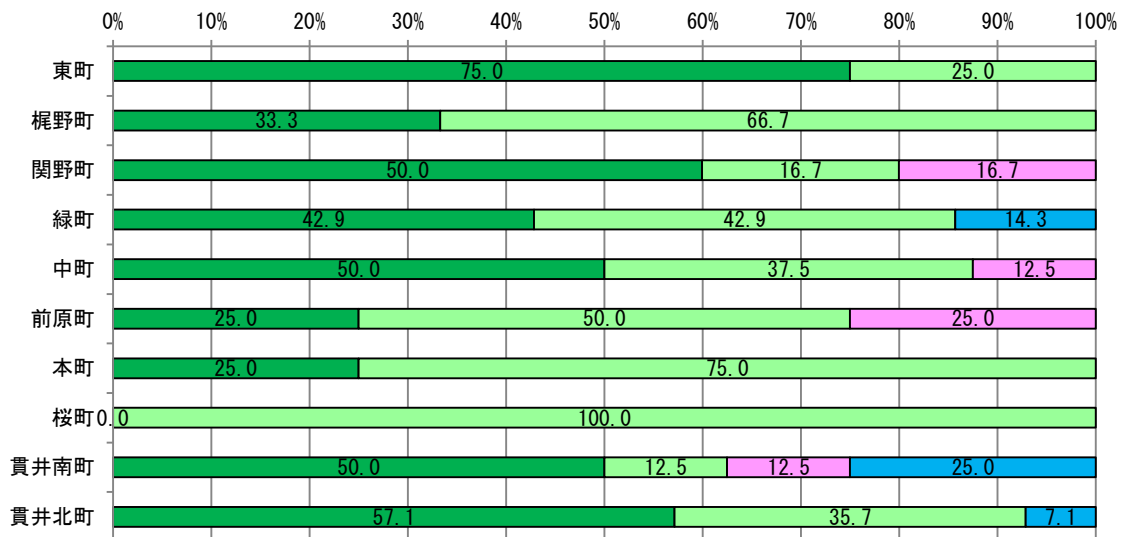
◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合



◆所在地別回答の割合



### 問-5 生産緑地の市民農園としての活用意向

- 市民農園としての活用については、「検討したい」が約4割、「考えはない」が約6割で、50代以上は年代の高まりとともに「考えはない」の割合が高まる。
- 所有面積別では、10,000㎡未満では「考えはない」の割合が5割以上であるのに対して、10,000㎡以上では「一部を検討したい」が約7~10割に高まる。

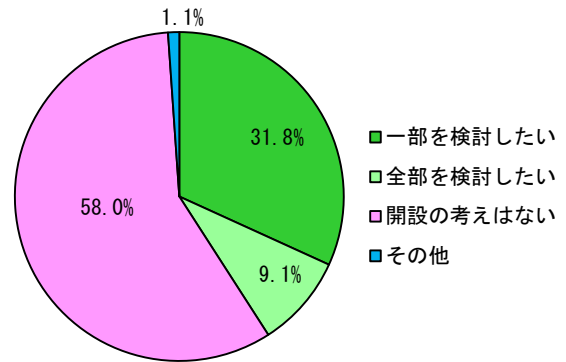
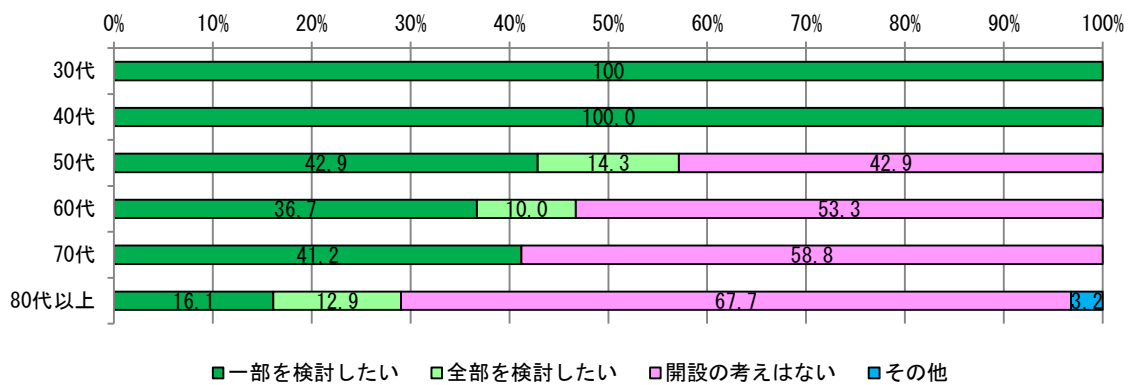
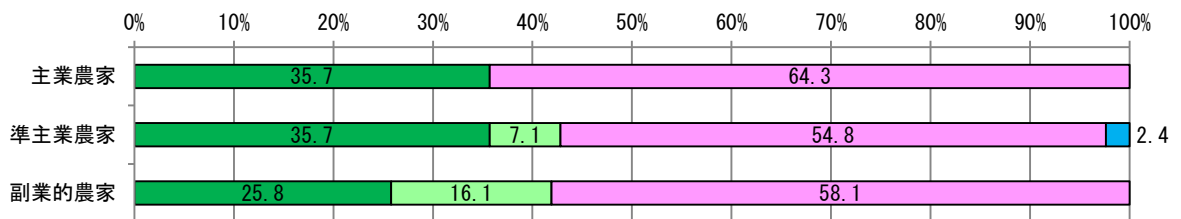


図 2-19 生産緑地の市民農園としての活用意向

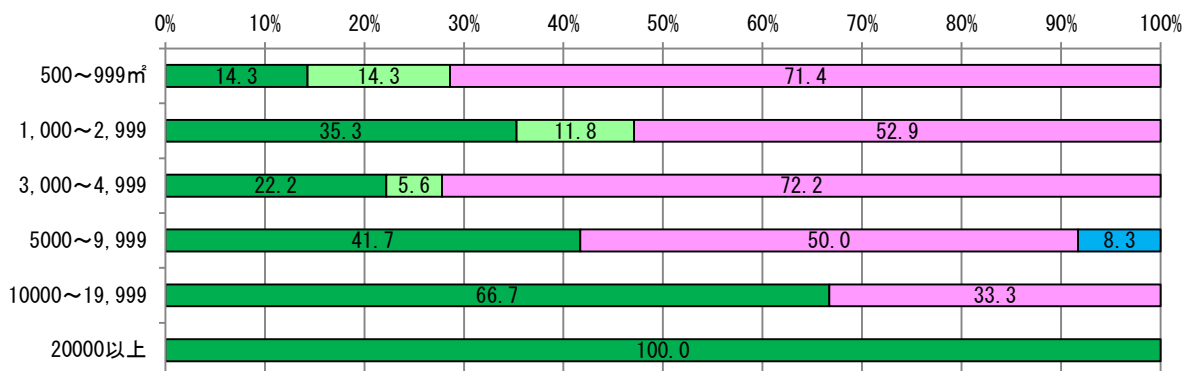
#### ◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）



#### ◆農家区分別回答の割合



#### ◆所有面積別回答の割合



**問-6 生産緑地を第三者に貸与する制度の活用**

- 生産緑地の第三者への貸与制度の活用については、自己耕作が困難な場合、税制面の優遇があればなどの「条件付きで考えたい」と「考えていない」の割合が5割ずつを占める。
- この割合は、年代別、農家区分別、所有面積別ともに大きな違いは見られない。
- 所在地別では、前原町、緑町での「考えていない」の割合が高い。

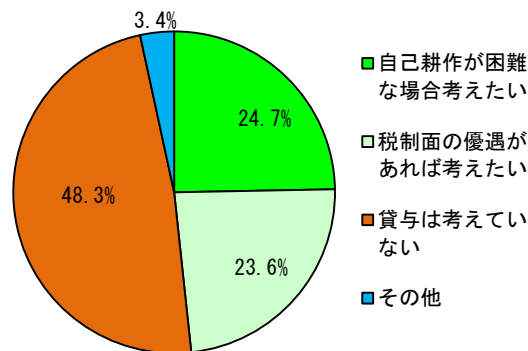
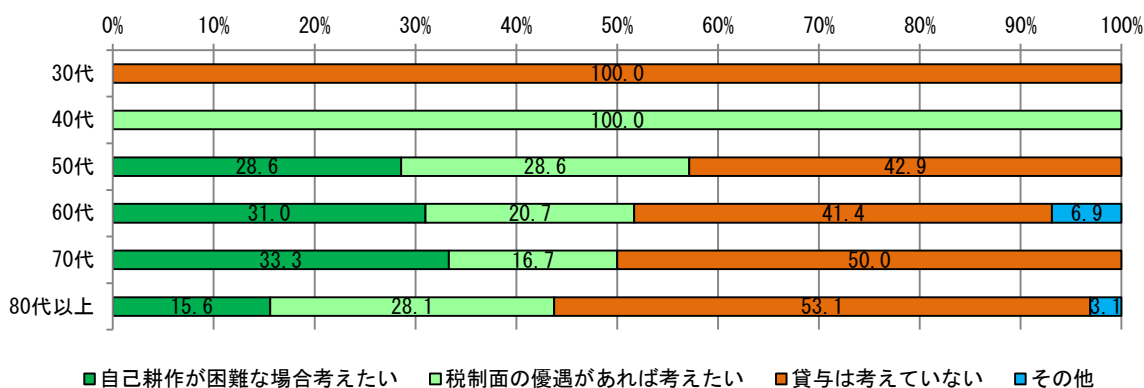
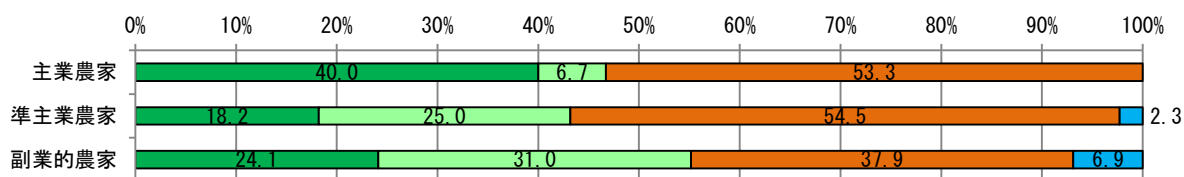


図 2-20 生産緑地を第三者に貸与する制度の活用

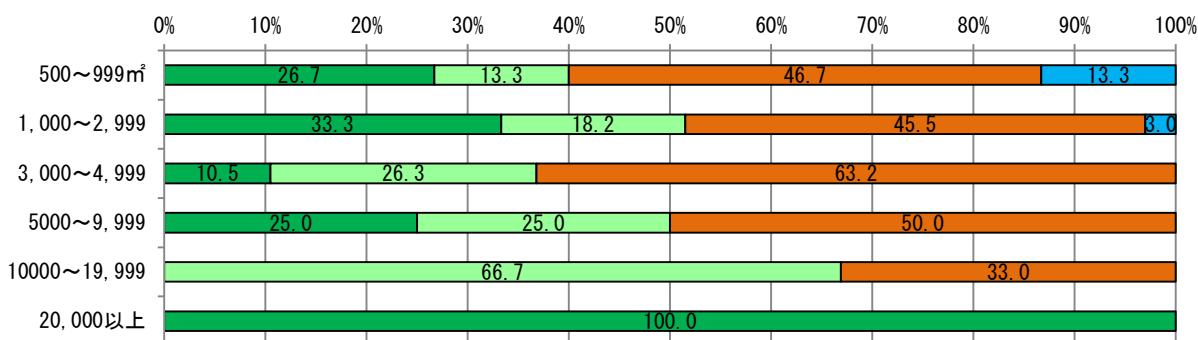
**◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）**



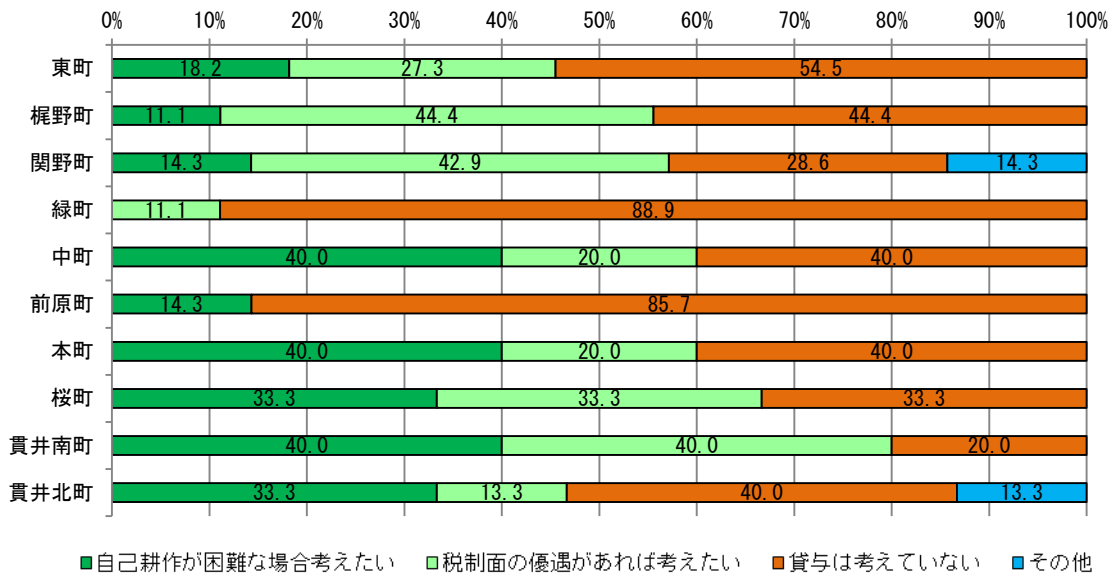
**◆農家区分別回答の割合**



**◆所有面積別回答の割合**



◆所在地別回答の割合



問-7 生産緑地の指定面積の緩和（500㎡以上から300㎡以上に変更）制度を活用した、新たな生産緑地の指定意向

- 新たな生産緑地の指定については、既に市街化区域内の93%が生産緑地の指定を受けることから、「検討したい」の回答は3割以下にとどまる。
- 年代別では大きな差は見られない。
- 農家区分別では準主業農家、所有面積別では1,000㎡未満と10,000㎡以上の農業者で「検討したい」の割合が高い。
- 所在地別では、東町、梶野町、緑町、中町、貴井北町、貴井南町で「検討したい」の回答が見られる。

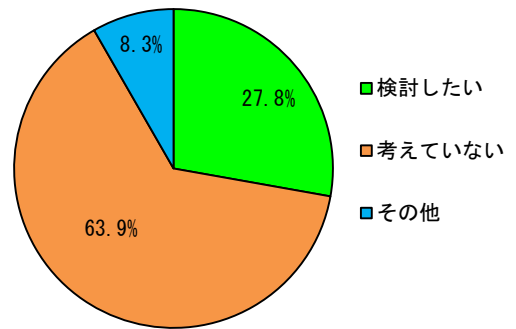
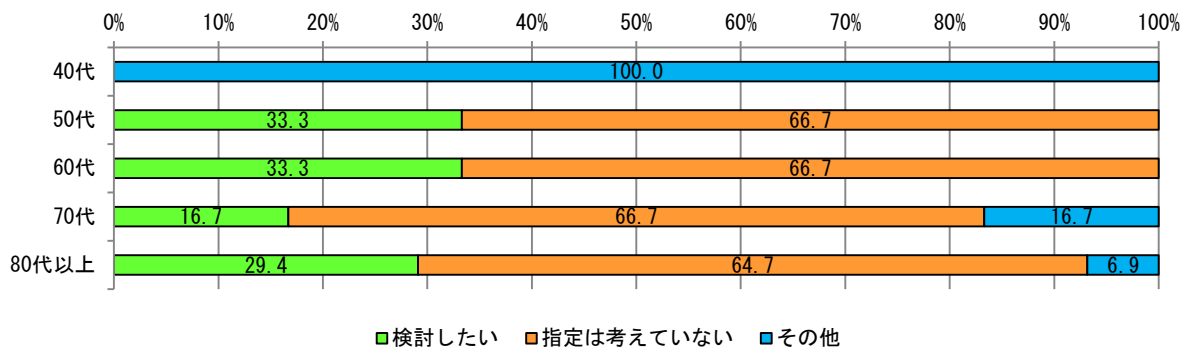
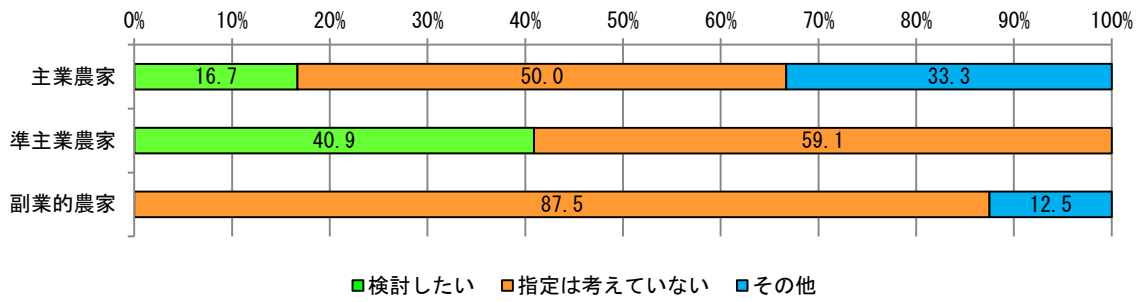


図 2-21 生産緑地指定面積の緩和制度を活用した新たな生産緑地の指定意向

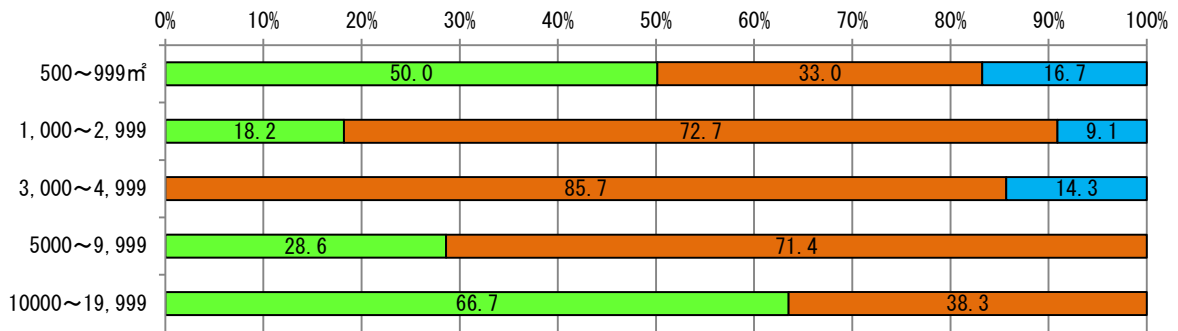
◆農業者の年代別回答の割合（20代、30代は回答なし）



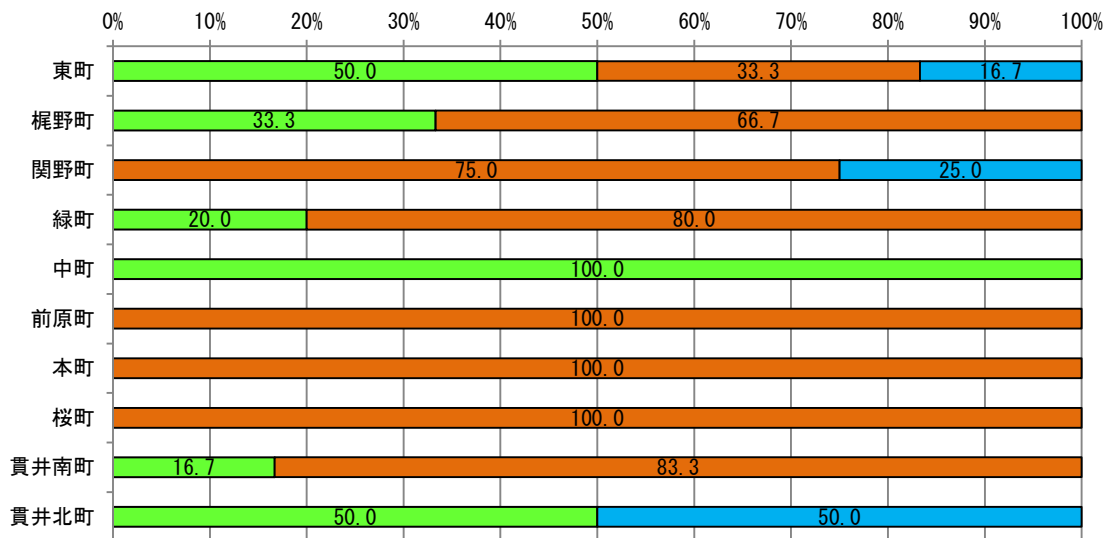
◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合



◆所在地別回答の割合



**問－8 生産緑地を営農していく上で問題とされていること**

- ・営農上の問題点については、「農業収入の低さ」とともに「高齢化や健康問題」への回答が多く、小金井市の都市農業の現状を反映されている。これに加えて、周囲の宅地化等による「営農環境の悪化」と「鳥獣被害」への回答も多く、この4項目が「問題とすること」の回答数の7割を占める。
- ・上記以外では、年代別の回答では、30代・50代・80代上で「後継者不足・人手が足りない」、30代・50代で「市民の認識の低さ」に対する回答が多く、農家区分別の回答では、副業農家で「後継者不足・人手が足りない」とする回答が多い。

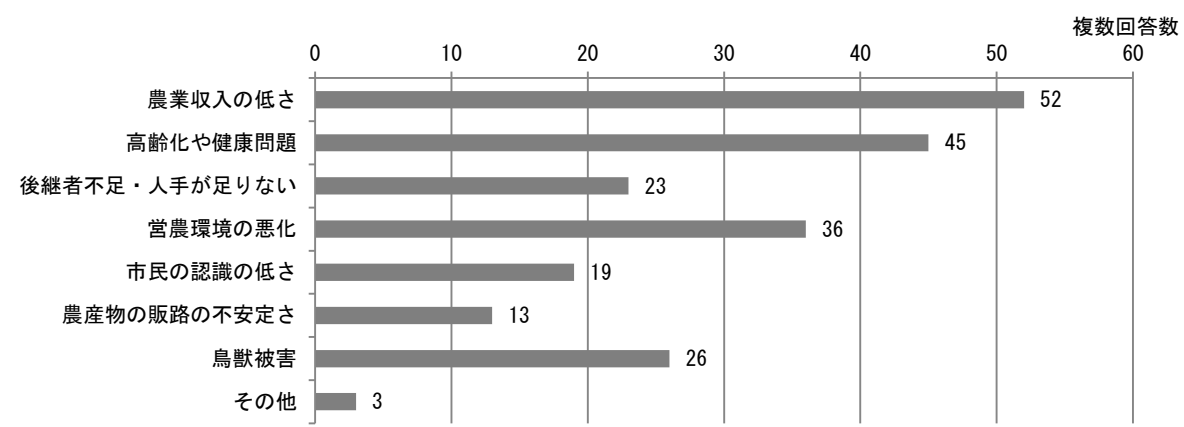


図 2-22 生産緑地を営農していく上で問題とされていること

◆農業者の年代別回答数 (□ は上位3位)

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
農業収入の低さ	0	1	4	15	13	19
高齢化や健康問題	0	1	3	16	10	15
後継者不足・人手が足りない	1	0	3	7	2	10
営農環境の悪化	0	1	5	14	5	9
市民の認識の低さ	1	0	3	5	2	8
農産物の販売の不安定さ	0	0	0	5	3	5
鳥獣被害	0	1	2	8	5	9
その他	0	0	0	1	0	1

◆農家区分別回答数 (□ は上位3位)

	主業農家	準主業農家	副業農家
農業収入の低さ	3	27	21
高齢化や健康問題	6	21	18
後継者不足・人手が足りない	3	9	11
営農環境の悪化	6	18	11
市民の認識の低さ	1	12	6
農産物の販売の不安定さ	1	7	4
鳥獣被害	5	12	9
その他	1	0	2

## 問-9 営農の形態

- 営農の形態については、「1人又は家族で行っている」が8割を超えており、家族を単位とする営農が大部分を占めている。
- 「農繁期に親戚や知人に手伝ってもらっている」のは1割程度にとどまる。
- この状況は、農業者の年代別、農家区分別、所有面積別で大きな差は見られない。

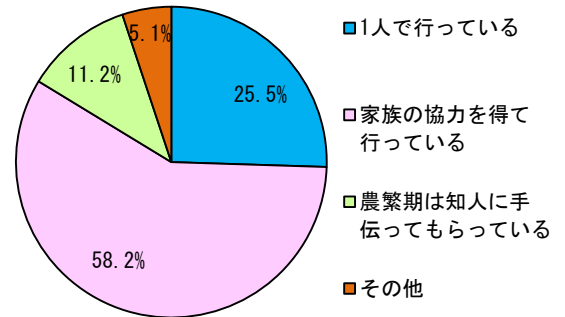
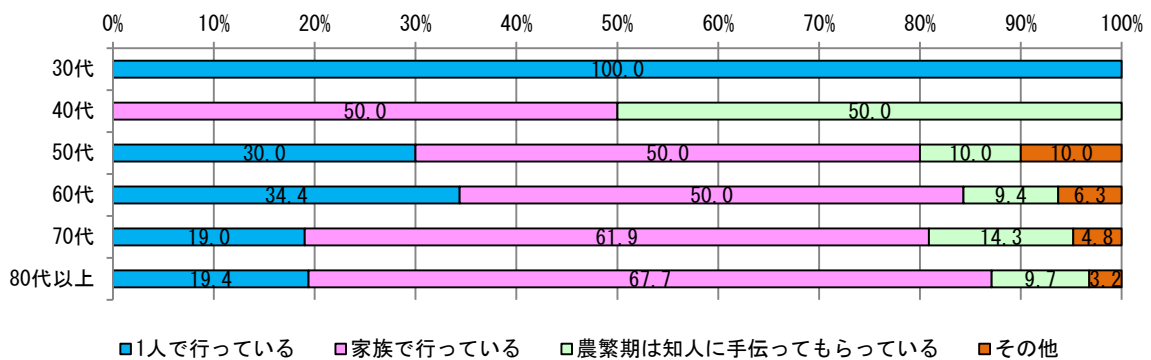


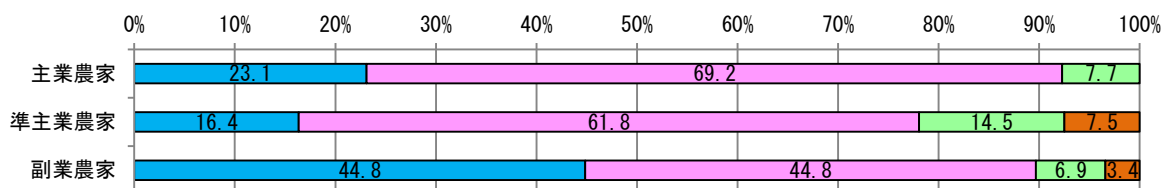
図 2-23 営農の形態

※年代別回答で40代の「手伝ってもらっている」の割合が高いのは、回答数の少なさによるものと考えられる。

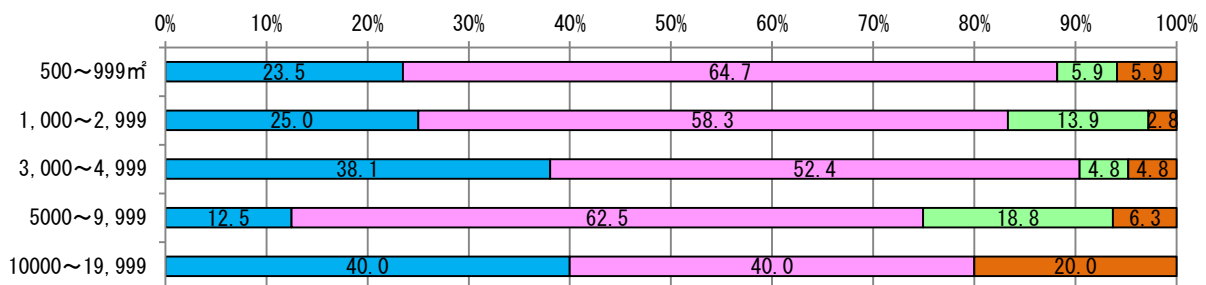
### ◆農業者の年代別回答の割合



### ◆農家区分別回答の割合



### ◆所有面積別回答の割合（20,000㎡以上は回答なし）



**問-10 家族で営農している農家の農業に従事している人数**

- 実際の営農者の人数については、「1人」が約4割、「2人」が約3割、「3人」が約2割で、「1人又は夫婦」を単位とする営農が基本である状況を示している。
- 「3人」は、「基幹的農業従事者の夫婦と父親」又は「基幹適農業従事者の夫婦と子供」である。
- 年代別では、50代以降は年代が高くなるにしたがって「1人又は2人」の割合が高まる。
- 農家区分別では、「1人」の割合が「主業農家・準主業農家」と「副業的農家」で差が見られる。

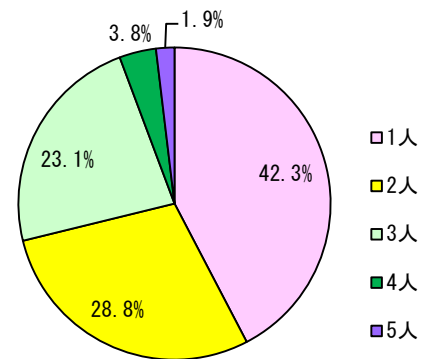
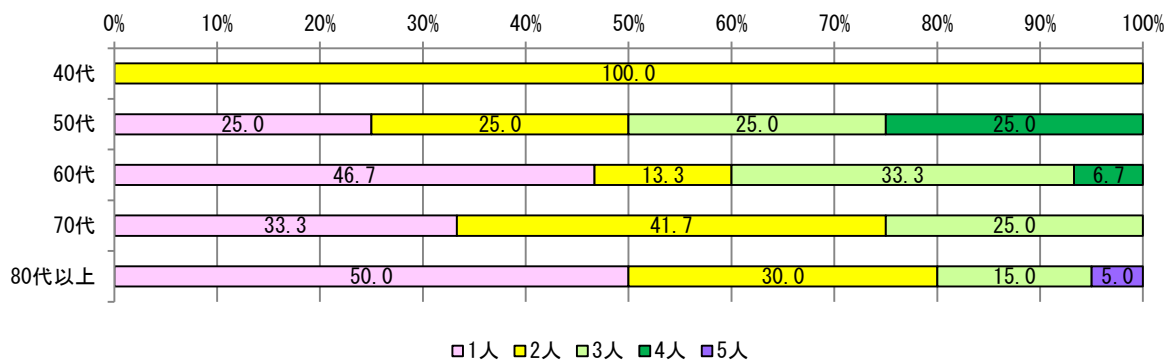
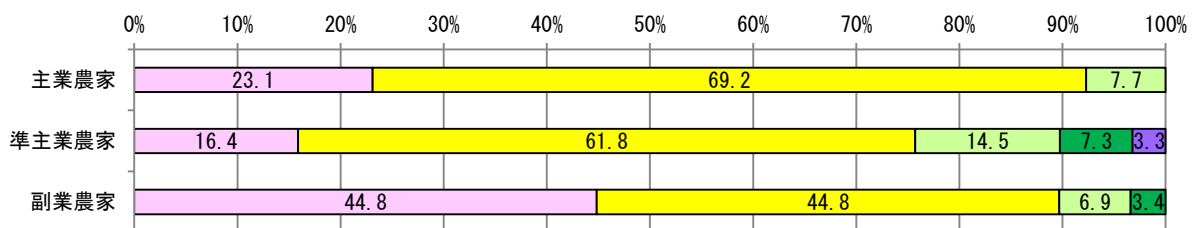


図 2-24 家族で営農している農家の農業に従事している人数

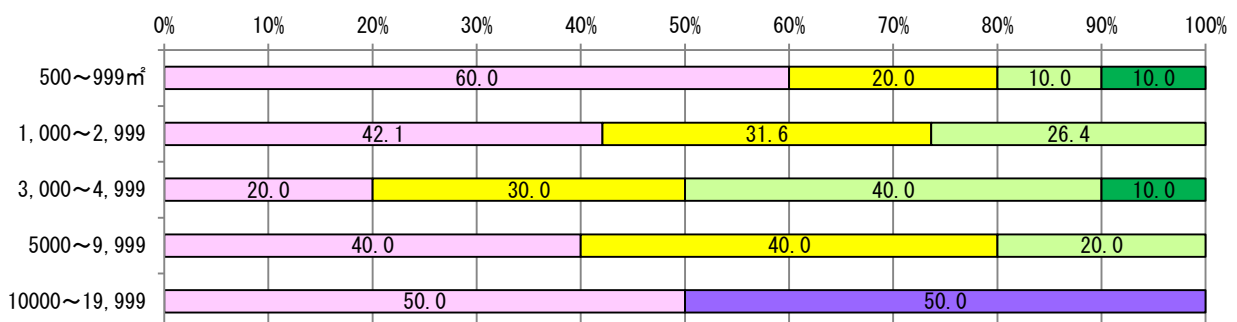
**◆農業者の年代別回答の割合（20代、30代は回答なし）**



**◆農家区分別回答の割合**



**◆所有面積別別回答の割合（20,000 m<sup>2</sup>以上は回答なし）**





**問-11 今後の営農の担い手**

- 今後の営農の担い手については、「後継者に委ねる」が5割以上で最も多いが、「いない場合はやめる」農業者も約2割に達しており、農業後継者が少ない状況を示している。
- 「いない場合はやめる」の回答は、年代別では50代、農家区分別では副業農家でその割合が高い。
- 所有面積別では大きな差は見られない。

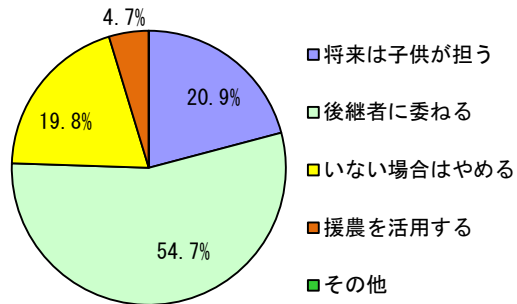
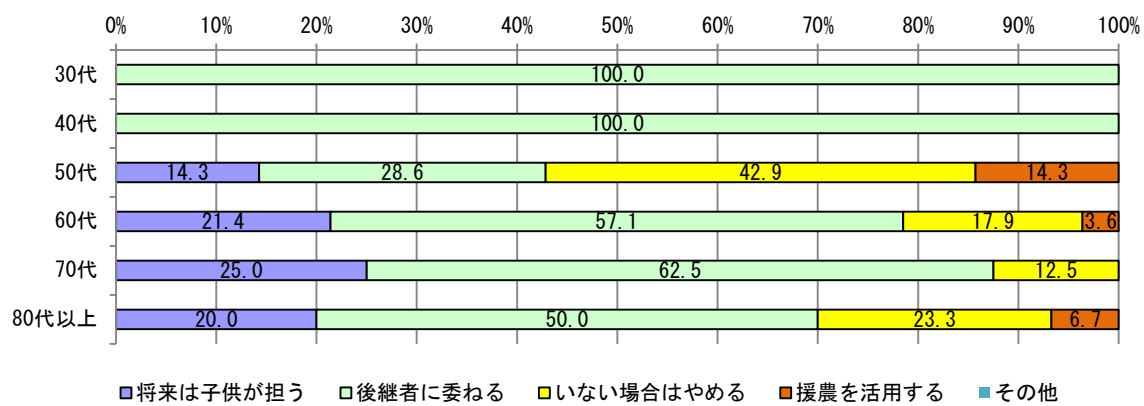
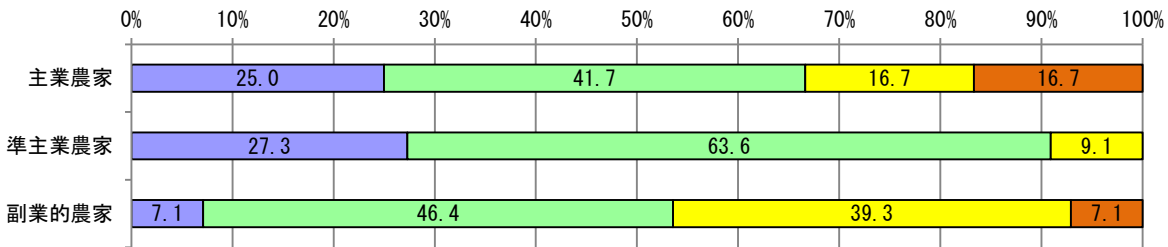


図 2-25 今後の営農の担い手

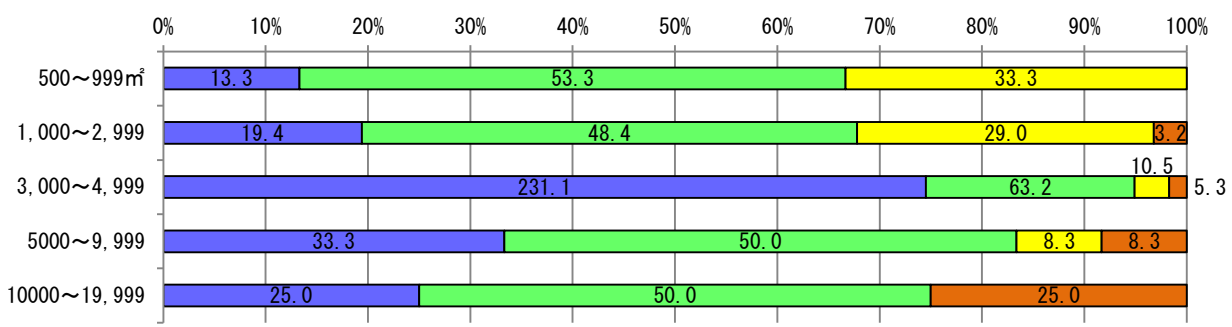
**◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）**



**◆農家区分別回答の割合**



**◆所有面積別回答の割合（20,000 m<sup>2</sup>以上は回答なし）**



**問-12 相続が発生した場合の対応**

- ・相続が発生した場合の対応では、「生産緑地の一部又は全部を処分」が約6割を占めており、農業者の営農意向とは別に、相続税が生産緑地の存続に大きく影響していることを示している。
- ・農家区分別では、主業農家での「一部または全部を処分」の割合が9割以上を占める。
- ・所有面積別では、面積規模が大きくなるほど「生産緑地又はそれ以外の土地の処分」の割合が高まる。

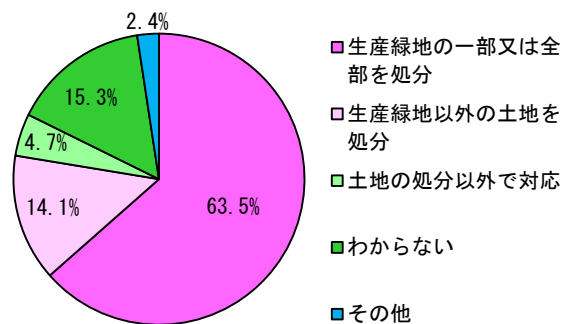
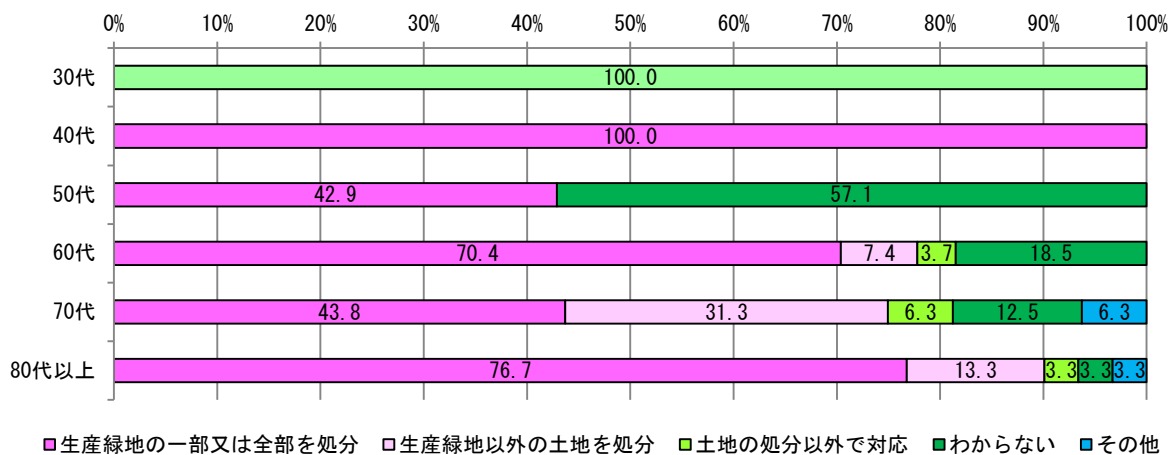
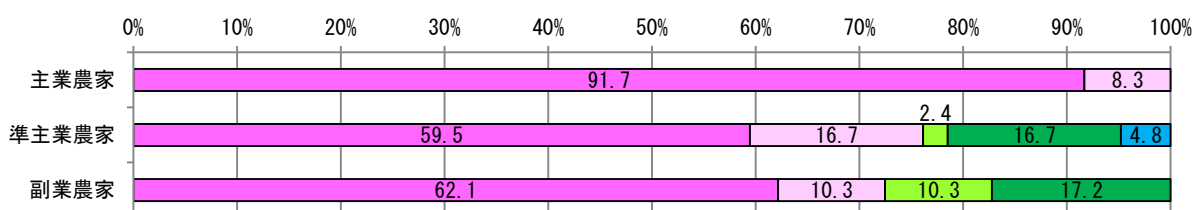


図 2-26 相続が発生した場合の対応

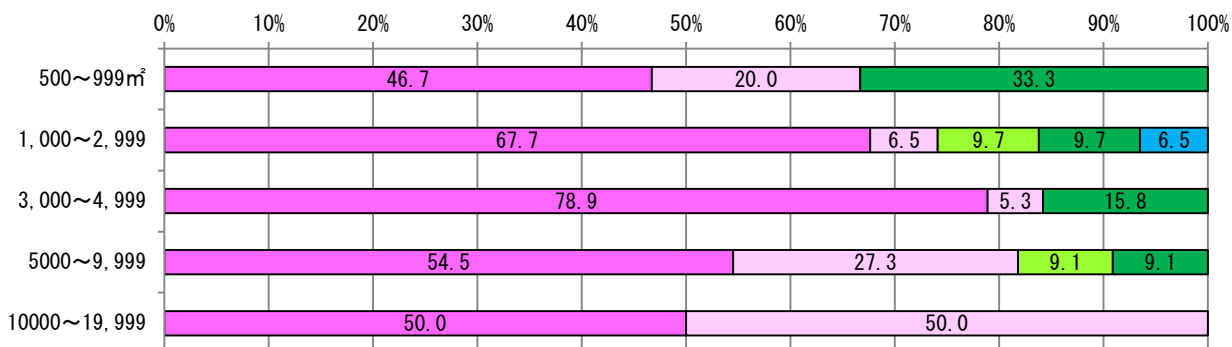
**◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）**



**◆農家区分別回答の割合**



**◆所有面積別回答の割合（20,000 m<sup>2</sup>以上は回答なし）**



**問-13 農作物の販売ルート**

- 農作物の販売ルートについては、「個人の直売所・無人店舗等」の回答数が最も多く、年代別、農家区分別に関わらず販売ルートの柱となっている。
- 「JAの共同直売所」への回答数も多く、「個人の直売所・無人店舗等」とともに農業者の生活を支える販売先となっている。
- 年代別では「50代、60代」、主業・副業別では「主業、準主業農家」で、スーパーや生協等を販売ルートとしている回答数が上位3位に含まれている。

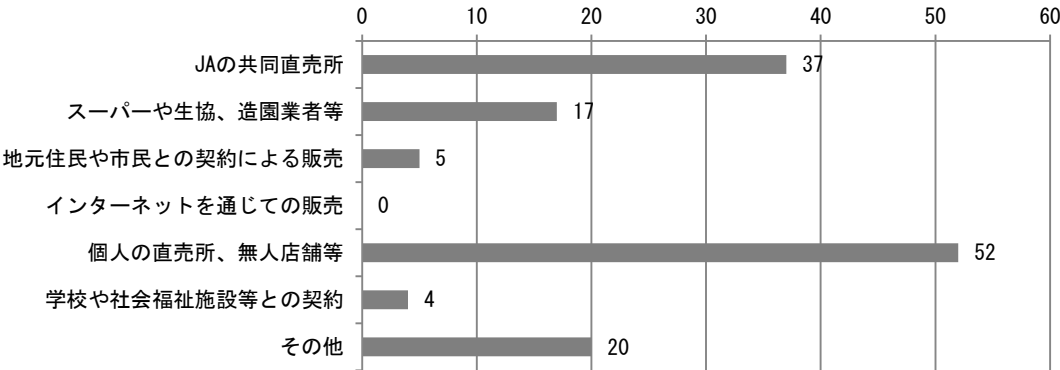


図 2-27 農作物の販売ルート

◆農業者の年代別の回答数 (□ は上位3位)

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
JAの共同直売所	0	1	3	12	7	12
スーパーや生協、造園業者等	0	0	2	6	1	6
地元住民や市民との契約による販売	0	0	1	1	2	1
インターネットを通じての販売	0	0	0	0	0	0
個人の直売所、無人店舗等	1	1	4	17	11	16
学校や福祉施設等との契約	0	0	0	1	1	2
その他	0	0	2	6	3	9

◆農家区分別の回答数 (□ は上位3位)

	主業農家	準主業農家	副業的農家
JAの共同直売所	7	22	7
スーパーや生協、造園業者等	4	10	1
地元住民や市民との契約による販売	1	2	2
インターネットを通じての販売	0	0	0
個人の直売所、無人店舗等	6	30	15
学校や福祉施設等との契約	1	3	0
その他	2	10	8

◆所有面積別の回答数（ は上位3位）

	500～ 999 m <sup>2</sup>	1,000～ 2,999 m <sup>2</sup>	3,000～ 4,999 m <sup>2</sup>	5,000～ 9,999 m <sup>2</sup>	10,000～ 19,999 m <sup>2</sup>
JAの共同直売所	4	10	11	7	3
スーパーや生協、造園業者等	0	5	6	2	1
地元住民や市民との契約による販売	0	4	1	0	0
インターネットを通じての販売	0	0	0	0	0
個人の直売所、無人店舗等	9	19	9	10	1
学校や福祉施設等との契約	0	0	4	0	0
その他	3	10	3	2	2

問-14 今後強化したい販売ルート

- ・今後強化したい販売ルートは、「個人の直売所・無人店舗等」と「JAの共同直売所」への回答が最も多くなっており、この意向は年代別、農家区分別の回答でもほぼ共通している。
- ・強化したい販売ルートとして「スーパーや生協、造園業者等」を挙げた回答は、3番目に多い。
- ・年代別では「50代、60代」、主業・副業別では「主業、準主業農家」で、スーパーや生協等への販売強化を検討している回答数が上位3位に含まれている。

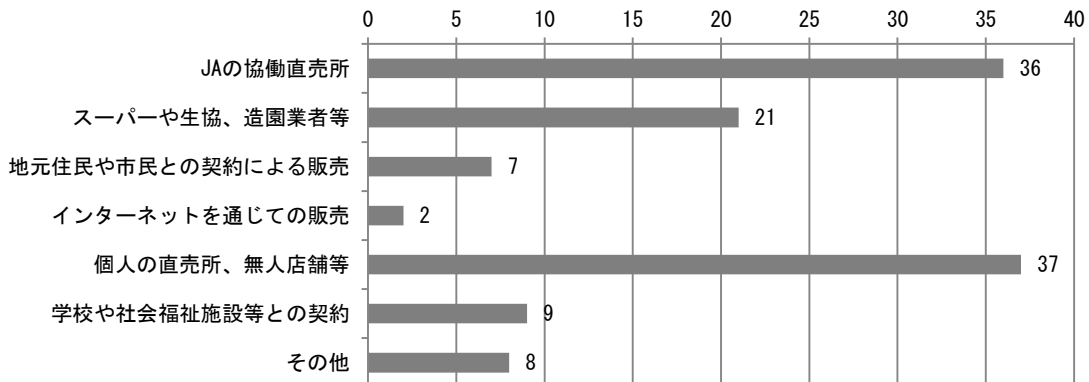


図 2-28 今後強化したい販売ルート

◆農業者年代別の回答数（20代は回答なし、 は上位3位）

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
JAの共同直売所	0	1	4	12	5	12
スーパーや生協、造園業者等	0	0	4	6	0	10
地元住民や市民との契約による販売	0	0	0	2	2	3
インターネットを通じての販売	0	1	0	0	0	1
個人の直売所、無人店舗等	1	0	3	13	8	11
学校や福祉施設等との契約	0	0	0	4	0	5
その他	0	0	1	3	3	1

◆農家区分別の回答数（     は上位3位）

	主業農家	準主業農家	副業農家
JAの共同直売所	7	20	8
スーパーや生協、造園業者等	4	14	2
地元住民や市民との契約による販売	0	3	4
インターネットを通じての販売	1	1	0
個人の直売所、無人店舗等	4	25	8
学校や福祉施設等との契約	2	6	1
その他	1	3	4

◆主業・準主業農家別の回答数（     は上位3位）

	500～ 999㎡	1,000～ 2,999㎡	3,000～ 4,999㎡	5,000～ 9,999㎡	10,000～ 19,999㎡
JAの共同直売所	5	11	10	7	1
スーパーや生協、造園業者等	3	7	6	1	2
地元住民や市民との契約による販売	0	4	0	2	1
インターネットを通じての販売	0	1	0	1	0
個人の直売所、無人店舗等	6	13	7	9	0
学校や福祉施設等との契約	0	2	3	2	1
その他	2	3	2	1	0

問-15 市民や農業支援グループ等の援農の受け入れ

- 援農の受け入れについては、「限定的であれば検討したい」を含む肯定的な回答が約4割、「考えていない」への回答が約5割で、受け入れの必要性を感じていない農業者が約半分を占めている。
- 年代別、農家区分別での大きな違いは見られないが、所有面積別では、面積が大きいほど受け入れに肯定的な回答が多い傾向が見られる。

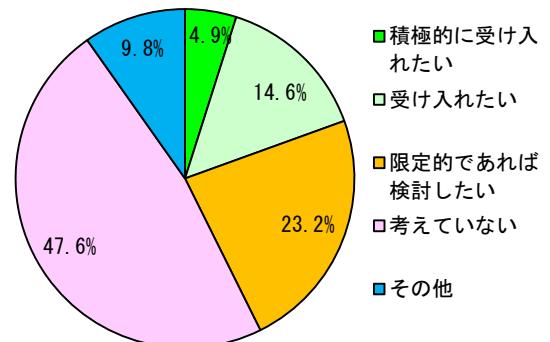
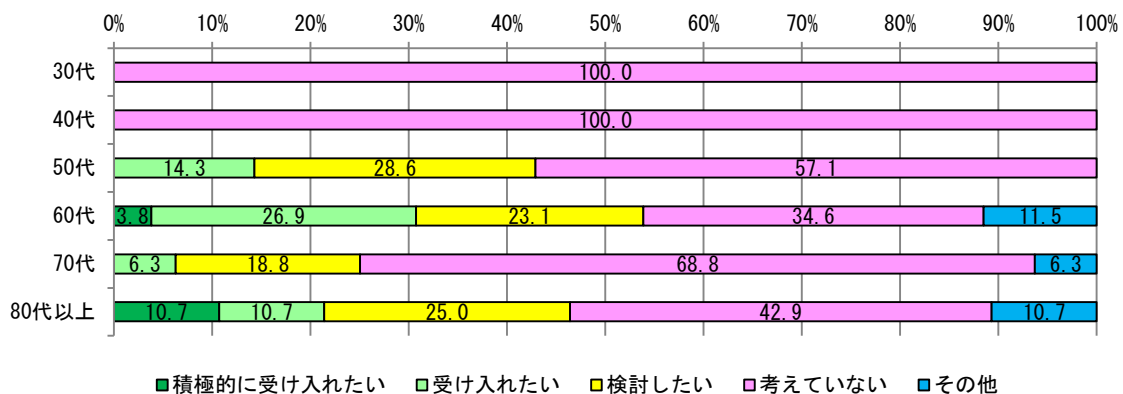
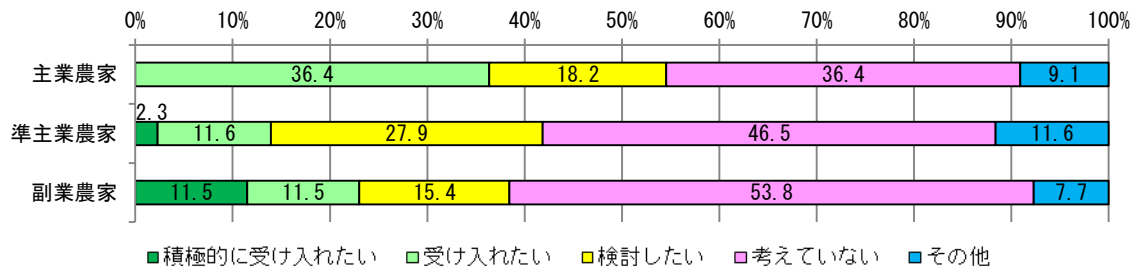


図2-29 市民や農業支援グループ等の援農の受け入れ

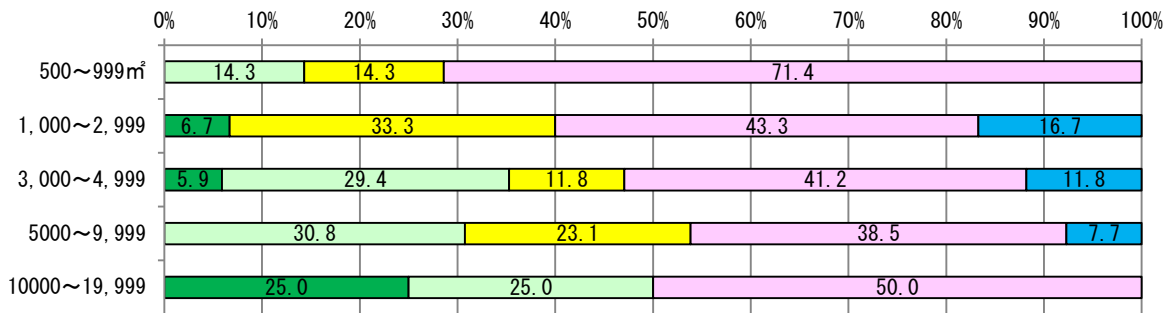
◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）



◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合（20,000㎡以上は回答なし）



問-16 援農を受け入れる場合の関わり方

- 援農の関わり方については、「雑草取りなどを補助的に手伝ってほしい」が約5割で最も多く、次いで「有償でも経験のある人に手伝ってほしい」、「繁忙期に補助的に手伝ってほしい」が2割ずつを占める。
- 年代別では、50代以降は年代が高まるにしたがって「有償でも経験のある人などに手伝ってほしい」の割合が高くなる傾向が見られる。
- 農家区分別では「副業的農家」、敷地規模別では面積が大きいほど「経験のある人」の割合が高まる。

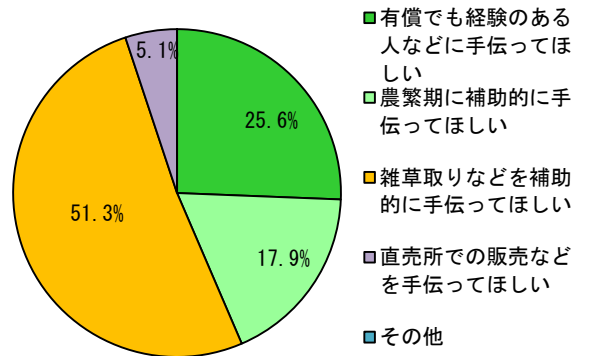
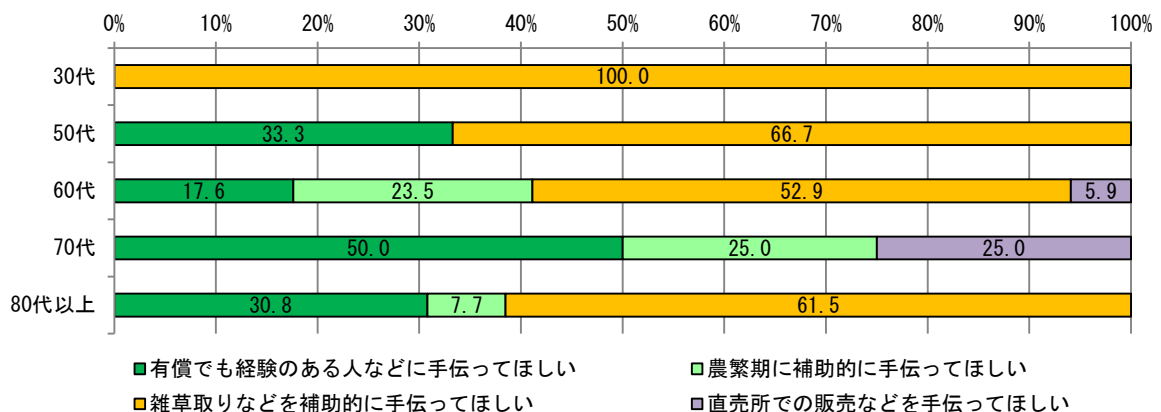
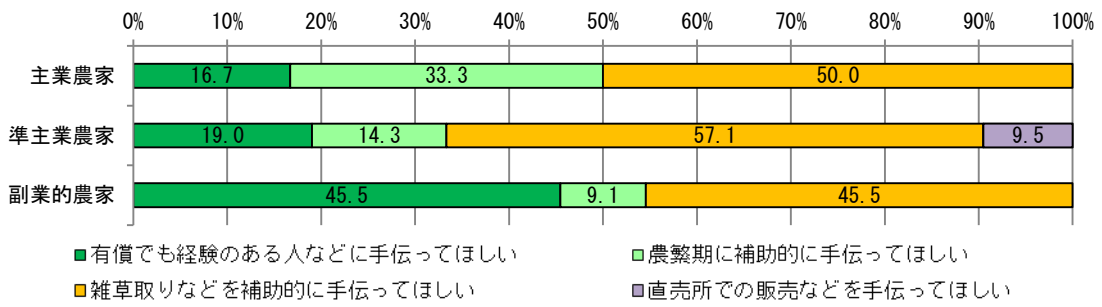


図 2-30 援農を受け入れる場合の関わり方

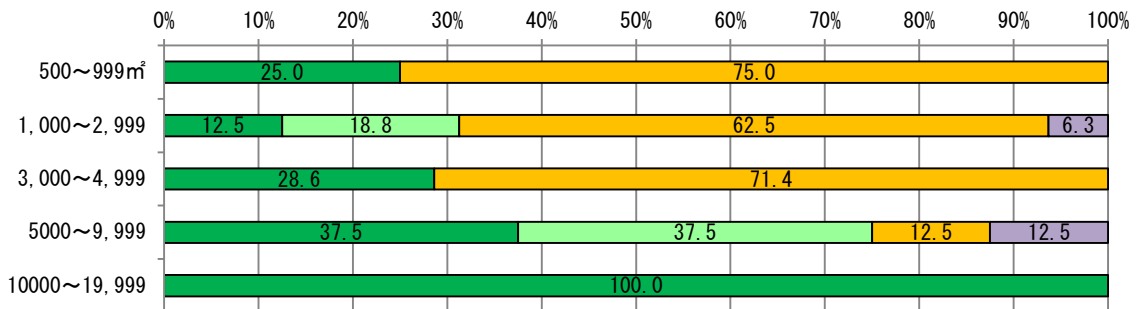
◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）



◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合（20,000㎡以上は回答なし）



問-17 地域住民や市民との交流

- 地域住民や市民との交流については、「条件付きの協力」を含めて約7割が肯定的な回答であり、「既に行っている」回答も2割を超えている。
- 年代別、農家区分別、所有面積別ともに大きな差は見られない。

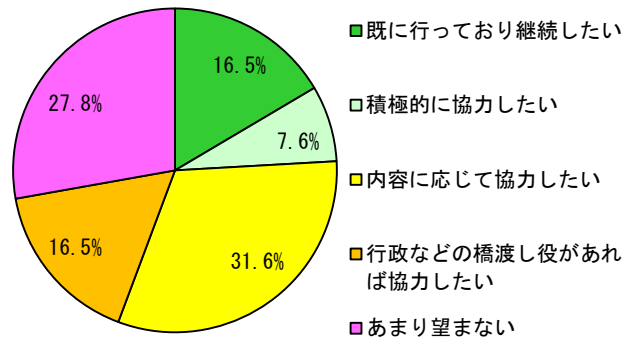
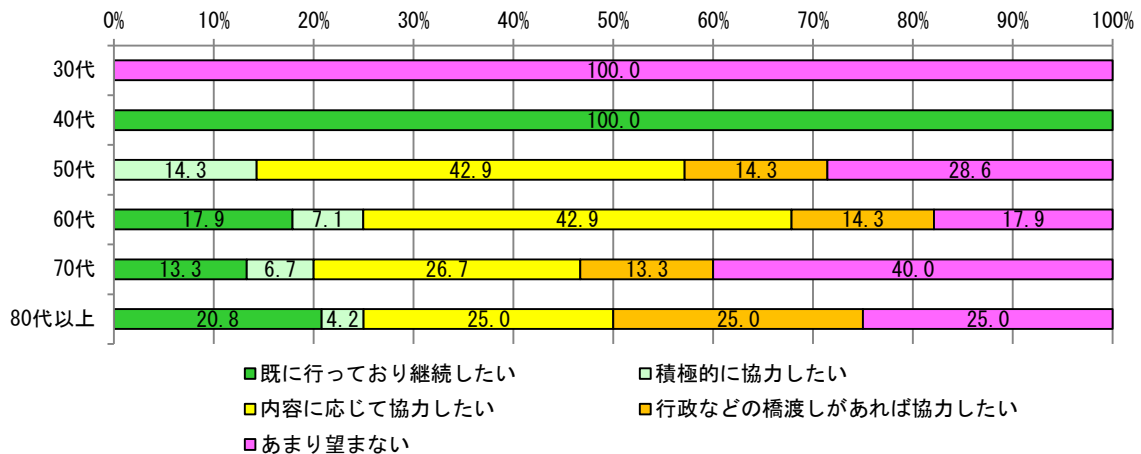
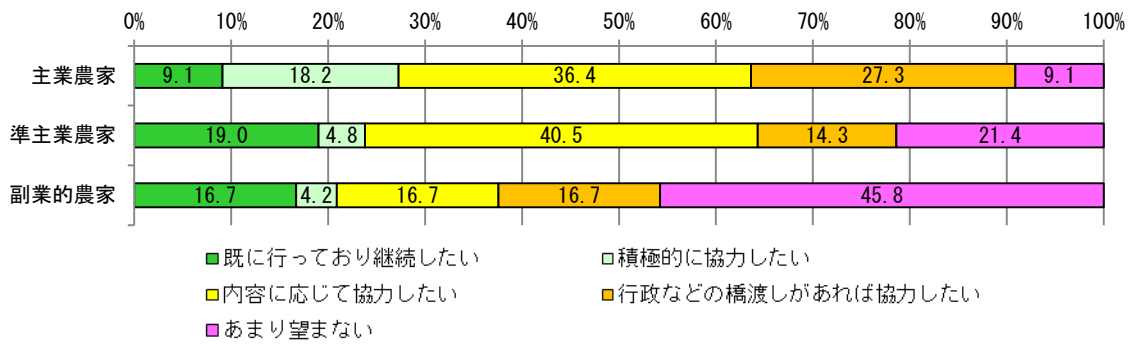


図 2-31 地域住民や市民との交流

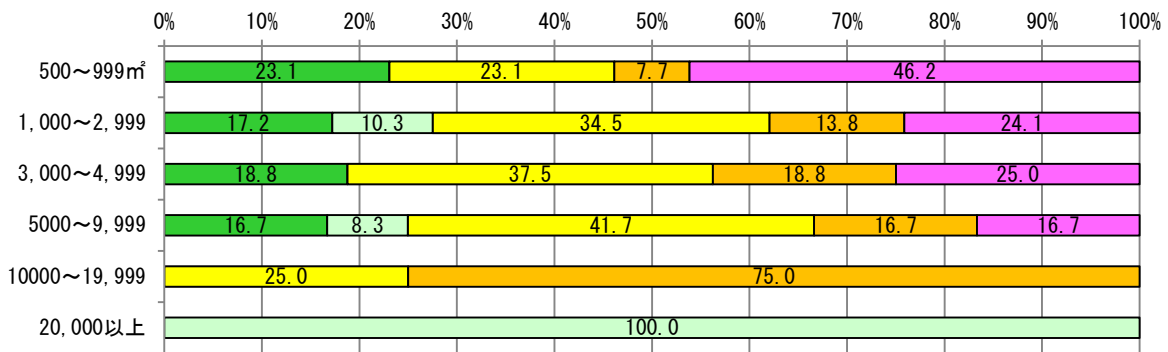
◆農業者の年代別回答の割合（20代は回答なし）



◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合（20,000㎡以上は回答なし）



問-18 地域住民や市民との交流で「協力できる」と思うこと

- 協力できることについては、「地産地消活動への参加」に対する回答が最も多く、次いで「農園見学の受け入れ」、「農業体験の受け入れ」、「青空市場などへの出展と販売」の順となっている。

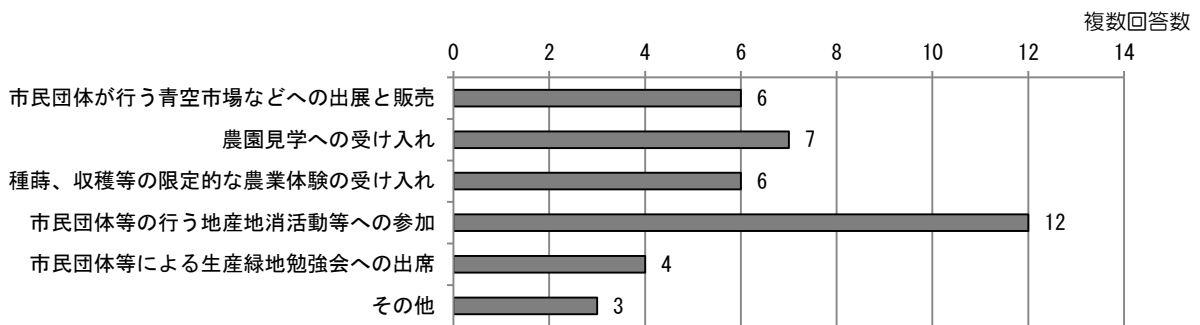


図 2-32 地域住民や市民との交流で「協力できる」と思うこと

◆農業者年代別の回答数（□は上位3位）

	40代	50代	60代	70代	80代以上
市民団体が行う青空市場などへの出展と販売	0	2	1	1	2
農園見学への受け入れ	0	0	3	1	3
種蒔、収穫等の限定的な農業体験の受け入れ	0	0	5	0	1
市民団体等を行う地産地消活動への参加	0	1	5	1	4
市民団体等を行う生産緑地勉強会等への出席	1	2	0	0	1
その他	0	0	3	0	0



◆農家区分別の回答数（□は上位3位）

	主業農家	準主業農家	副業的農家
市民団体が行う青空市場などへの出展と販売	3	3	0
農園見学への受け入れ	3	2	2
種蒔、収穫等の限定的農業体験の受け入れ	0	4	2
市民団体等を行う地産地消活動への参加	0	9	2
市民団体等を行う生産緑地勉強会等への出席	1	3	0
その他	0	1	2

問-19 不動産業界等からの宅地化等の勧誘の状況

- 不動産業界等からの生産緑地の宅地化等に対する問い合わせを受けた農業者は、現時点では約4割にとどまっているが、80代以上の農業者では5割以上が「多い又はある」と回答している。
- 生産緑地の買取り申し出が可能となる平成34年に向けて、この動きはより拡大することが考えられる。

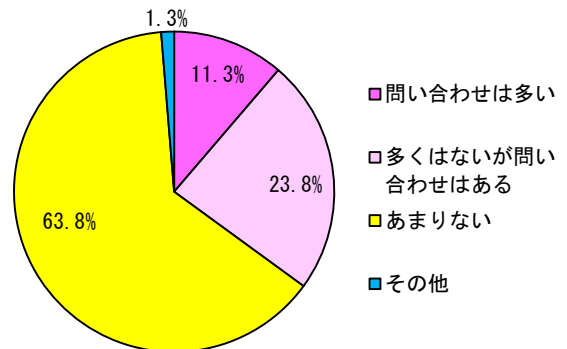
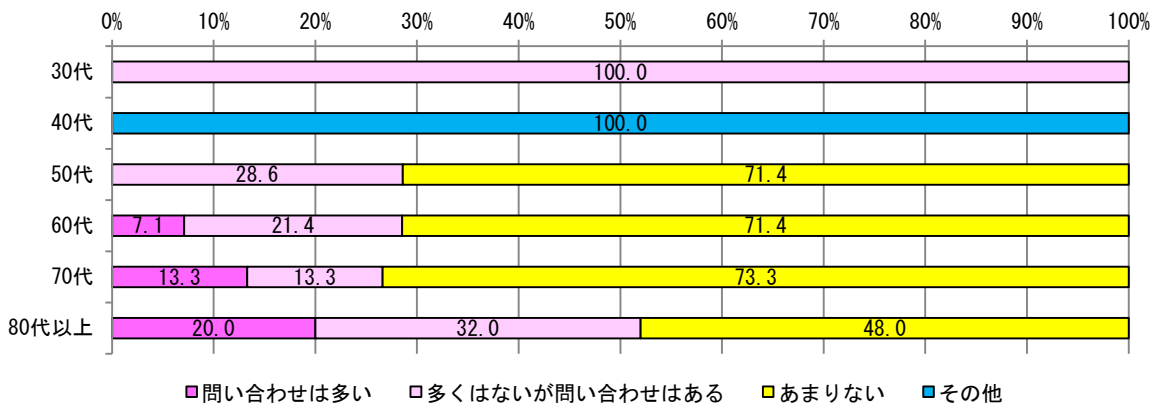
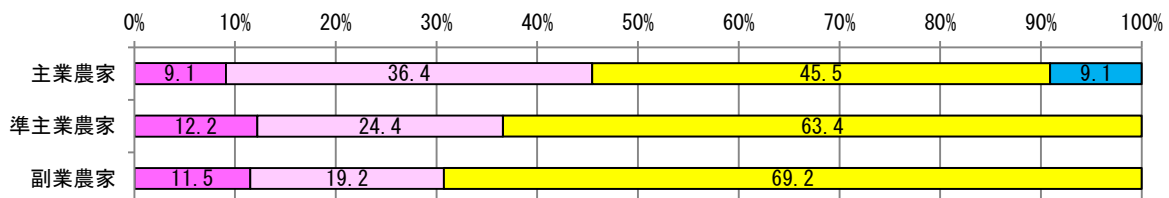


図 2-32 不動産業界等からの宅地化等の勧誘の状況

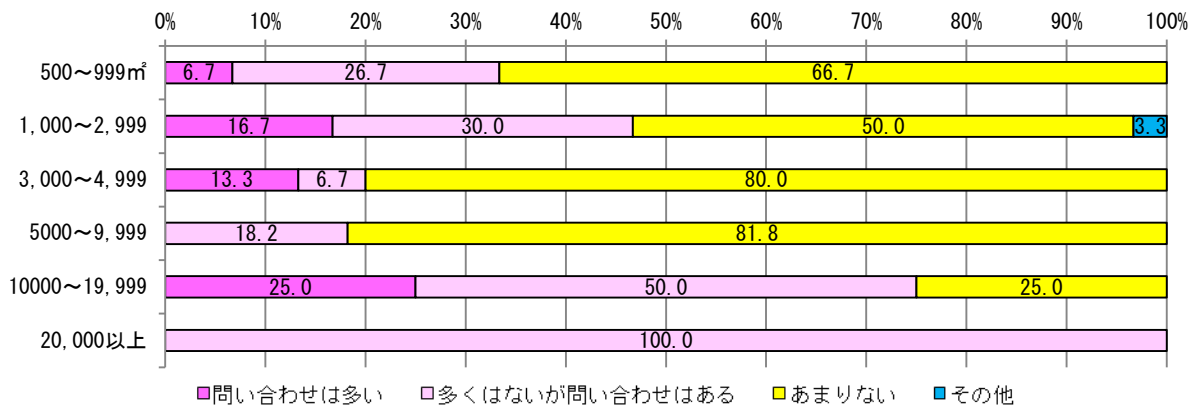
◆農業者の年代別回答の割合



◆農家区分別回答の割合



◆所有面積別回答の割合



問-20 営農の継続や生産緑地の保全・活用に関して、行政に期待すること

- 行政に期待することについては、「生産緑地の買取り申し出可能時期を 10 年先送りする特定生産緑地指定制度の活用」と、「生産緑地の指定面積要件の 300 ㎡以下への緩和」への回答が多く、生産緑地制度による都市農地の保全への期待の高さが示されている。
- 「農産物の販路拡大への支援」、「機械化、施設化、省エネ化等への支援」、「生産緑地の買取り対応の強化」に期待する回答も、多く寄せられている。

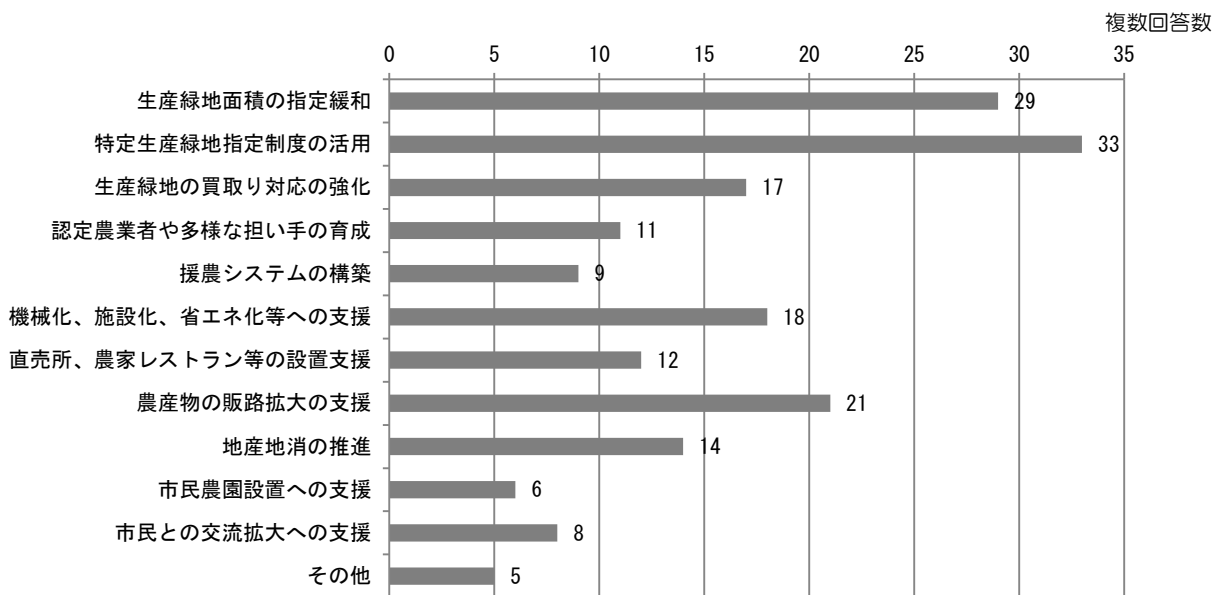


図 2-33 営農の継続や生産緑地の保全・活用に関して、行政に期待すること

◆農業者年代別の回答数（□は上位3位）

	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
生産緑地面積の指定緩和	0	1	3	13	4	8
特定生産緑地指定制度の活用	0	1	4	16	5	7
生産緑地の買取り対応の強化	0	0	0	6	1	9
認定農業者や多様な担い手の育成	0	0	0	5	0	6
援農システムの構築	0	1	0	6	0	1
機械化、施設化、省エネ化等への支援	0	1	1	7	5	4
直売所、農家レストラン等の設置支援	0	1	1	3	3	4
農産物の販路拡大の支援	0	1	1	9	3	7
地産地消の推進	0	1	1	8	0	4
市民農園設置への支援	1	1	1	2	0	2
市民との交流拡大への支援	0	0	1	4	0	3
その他	0	1	1	1	1	1

◆農家区分別の回答数（□は上位3位）

	主業農家	準主業農家	副業農家
生産緑地面積の指定緩和	4	17	8
特定生産緑地指定制度の活用	5	19	9
生産緑地の買取り対応の強化	5	6	5
認定農業者や多様な担い手の育成	2	8	1
援農システムの構築	3	4	1
機械化、施設化、省エネ化等への支援	4	10	4
直売所、農家レストラン等の設置支援	2	9	1
農産物の販路拡大の支援	5	11	5
地産地消の推進	3	8	3
市民農園設置への支援	0	4	2
市民との交流拡大への支援	1	6	1
その他	2	2	1

◆所有面積別の回答数（□は上位3位）

	500～ 999㎡	1,000～ 2,999㎡	3,000～ 4,999㎡	5,000～ 9,999㎡	10,000～ 19,999㎡	20,000㎡ 以上
生産緑地面積の指定緩和	10	10	4	3	1	1
特定生産緑地指定制度の活用	8	9	8	5	2	1
生産緑地の買取り対応の強化	0	8	3	2	1	1
認定農業者や多様な担い手の育成	0	3	4	2	1	1
援農システムの構築	0	4	1	1	1	1
機械化、施設化、省エネ化等への支援	1	7	3	4	1	1
直売所、農家レストラン等の設置支援	1	4	3	2	1	1
農産物の販路拡大の支援	0	9	4	6	1	1
地産地消の推進	0	6	2	5	1	0
市民農園設置への支援	0	5	1	0	0	0
市民との交流拡大への支援	0	5	1	0	1	1
その他	1	3	0	1	0	0

## 問-21 生産緑地の保全・活用や農業振興についての意見

生産緑地の保全・活用や農業振興については、「相続税問題」や「市民との関わり」を中心に、以下のよう  
な意見が寄せられている。

### ①相続税問題

- ・相続税制度が変わらない限り、農地は無くなるのではと考える。
- ・相続税納付が一番大変であり、納税の為に生産緑地を売却することになる。税金の為に農業が継続できない。
- ・市民農園として貸し出す地も納税猶予が受けられれば貸す相手として子供会などの団体に貸すことができ、貸す広さも自由に設定できる。
- ・相続税が高いので、相続が発生するたびに農地が減っていかないように考えて頂きたい。
- ・市区町村でお金（税）をかけて農地を守っても、相続のタイミングで国税がすべて税として回収する。税金をかけて守ってきたのなら地方自治体の資産の一部と考え、国税の課税も低減すべき。こういった働きかけをしてほしい。
- ・生産緑地問題が無くなってしまえば営農が困難になり、その結果緑地は無くなってしまう。相続が発生し相続税を支払うために農地が無くなり仕事も出来なくなってしまふ。
- ・生産緑地についての相続税の緩和。
- ・最大の問題は相続であり相続税評価が宅地並みに評価されることにより相続税の総額が莫大になってしまふ。畑は畑として評価されない。

### ②市民との関わり

- ・生産緑地がどのように活用されるのかPRしてほしい。
- ・市民に農地の大切さを。
- ・市民が生産緑地に対する苦情が多過ぎる。
- ・ご近所の理解もあり現在は何事もないが、緑又お花で良い季節もある事を忘れないで、落葉などの苦情も少々考えて頂ければと思います。
- ・土地の所有者と市民の感覚が違うと思うので、少しずつでも交流を深めていくべき。
- ・市民との連携については、行政またはJAが間に入り橋渡しを行ってほしい。
- ・災害等緊急時の畑や空間の重要性をご理解下さるようにアピールする事が必要と思う。
- ・安心安全な食物を生産していることが市民にわかる仕組みを考える。
- ・学校給食、直売所など農畜産物の安全性の周知と、地場野菜の新鮮な味を市民の皆様に理解して頂き、農地の大切さを応援してもらえるようにする。

### ③市民農園としての活用について

- ・都市部の農地と市民との交流や貸農園を利用してもらう場合、駐車場やトイレなどは必須です。こういった施設も併せて“農地（農業の為の土地）”として考えていかないと、市民の農地への理解や利用は進まない。誰も使わないし使いづらいただろうと思う。

#### ④生産緑地の活用

- 花木等不必要なものは、現在は切って処分しております。これを貴重な緑の資源として活用の道を開いてほしい。
- 都市環境・都市景観を考えるなら、昨今の社会情勢を踏まえ、これから増える空家を利用して土いじりをしたい市民の方々に利用してもらうことを、国や行政にお願いします。過密市街地の減災や防犯、また、市民の皆様により一層の農業や自給率への理解が広まると思います。
- 防災という考え方で農地を活用するなら、まちづくりの中に農地も入って、何十年スパンで整備をするべき。上記のような働きかけはより重要だと思う。
- JAと協力し、生産緑地が有効に利用されるように指導する。
- 畑を市が買い上げて市民に貸してほしい。

#### ⑤その他

- 市の方針によって考える。市の方向がわからない。
- 貴重な緑の保全と口では言っているが行動かともなっていない。又、開発で提供した公園等は草が生い茂っている状態だ。考える必要がある。
- 生産緑地に出来ない土地に対する救済。
- 生産緑地法を定めた経緯は、当時の建設省を主体とした官僚が都市近郊の住宅地の不足から制定されたものと解釈しています。従って都市部における緑の資源は公園などで十分という背景があったのではないのでしょうか。
- 終生営農等の問題を含め、多くの人が不動産貸付との兼業での現状で、農業振興がどんな形で出来るか疑問を持ちながらの営農です。
- 市として農家の実態を調査して紹介する。
- 私は現在 89 歳になります。これから先の農作業は大変になってくると思います。今後の事は役所にお任せいたします。

## 2-3 生産緑地所有者へのヒヤリング調査結果

### (1) 調査の概要

市内の生産緑地所有者のうち、異なる営農を行っている方々を対象に、営農や生産緑地、農業経営等の現状及び、今後どのような考えを持っているかについて調査を行った。

【実施期間】平成29年11月7日・13日・16日・20日（4日間）

【対象者】花卉栽培農家、兼業農家、体験型農園実施農家、地域コミュニティ形成農家、援農受け入れ農家、農業委員会会長（6名、実施順）

#### 【調査内容】

- ・回答者情報（栽培作物、所有農地面積、営農形態、後継者の有無、出荷ルート）
- ・営農の将来展望
- ・平成34年度買取申し出の意向
- ・都市農地の存在意義
- ・生産緑地法改正点のうち、関心ある事項
- ・援農についての意見
- ・直売所や販売ルート
- ・周辺住民とのかかわりについて
- ・市民農園（体験型市民農園等）について
- ・生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等
- ・農地売却の問い合わせ状況

### (2) ヒヤリングで得られた意見

#### ①花卉栽培農家

##### ○回答者情報

- ・栽培作物：ポインセチアをはじめとした花卉、ブルーベリー・イチジク等の果樹
- ・所有農地面積：4反（0.4ha）うち2反は果樹栽培
- ・営農形態：農業経営者＋家族3（男2女1）人＋ボランティア男性1人で営農
- ・後継者の有無：有（息子）
- ・出荷ルート：市場、JA直売所、庭先直売所

##### ○営農の将来展望

- ・父の代は野菜農家だったが、効率化を考え花卉栽培を選択した。今後も営農を継続する。

##### ○平成34年度買取申し出の意向

- ・生産緑地を継続するが、相続時等「何かあったとき」は生産緑地の一部解除を考えている。

##### ○都市農地の存在意義

- ・空地として、災害時などには避難に必要と考える。

##### ○生産緑地法改正点のうち、関心ある事項

- ・生産緑地と相続税の猶予制度がイコールでなくなることを心配している。生産緑地内で直売所や農家レストランの営業は可能となったが、この施設に関しては納税猶予が適用されない。

##### ○援農について

- ・春先と11～12月が繁忙期であるが、4人で人手が足りている。現在の人手に合わせて、植替えと出荷が重ならないよう配慮して営農している。

- ・小金井市の農業全体で見れば、必要であると思う。ボランティアは今後希望があれば受け入れたいが、最低限農業技術を習得していることが条件。
- ・こうした農業技術を備えた援農ボランティアを育ててほしい。

#### ○直売所や販売ルート

- ・花市場に8割ほどを卸している。他にJAの直売所や庭先直売所をやっているが、収入は少ない。
- ・現在育てているものはほとんど競合せずに売ることができている。他の販売ルートは現在考えていない。育てるのが農家の役割、売る・客を探すのはJAの役割だと思っている。

#### ○周辺住民とのかかわりについて

- ・暖房機の騒音、農薬散布について気を使っている。騒音は過去に苦情あり。農薬は市販の殺虫剤や虫よけ商品よりも安全なもの使っているが、そういった知識が一般に知られていない。
- ・周辺住民の中には、周りが住宅だらけでなくて良かった、と言ってくれる人もいる。近所の人々が花の育て方について尋ねに来ることがあり、応えられる範囲で対応している。

#### ○市民農園（体験型市民農園等）について

- ・やるなら畝ごとに管理するくらいが望ましい。柵ごとに管理させて収穫できたものをあげる。

#### ○生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等

- ・生産緑地は継続した方が良いと思うが、結局は相続税対策につきる。

#### ○農地売却の問い合わせ状況

- ・直接訪問はないが、DMは昔からよく来ている。

## ②兼業農家

#### ○回答者情報

- ・栽培作物：ノラボウナ・じゃがいも・ポップコーン・ナス・きゅうり・トマト・大根・バジル・大葉などの野菜、ブルーベリー・キウイ等の果樹
- ・所有農地面積：1,000坪（約0.3ha）うち半分が生産緑地、半分が整備した宅地と畑
- ・営農形態：農業経営者＋友人男性1人（月2回・日曜）で営農、土日（終日）と平日夜（2時間）に営農、平日は職員としての兼業
- ・後継者の有無：不明（娘がいるが、継ぐかはわからない）
- ・出荷ルート：JA、小金井市アンテナショップ

#### ○営農の将来展望

- ・親が高齢のため1人でやっている。農業が好きで営農を継続するが、相続時には畑を処分することを考えている。

#### ○平成34年度買取申し出の意向

- ・生産緑地を継続する。宅地化農地の一部を生産緑地に指定したい。

#### ○都市農地の存在意義

- ・都内で好きなものを作って収穫するのはおもしろい。

#### ○生産緑地法改正点のうち、関心ある事項

- ・生産緑地の再指定が出来たらありがたい。

#### ○援農についての意見

- ・全体的には援農で助かる農家も多いと思うが、自分のところは受け入れたくない。ボランティアは

高齢者が多いこともあって、年配の方にあれこれ作業指示するのに抵抗がある。営農は信頼関係がある人とやりたい。

- ・現在、手伝いは気心知れた友人に負担のない範囲でお願いしているほか、小学校のじゃがいも掘り体験の受入れや農業クラブの収穫体験の受入れなどを行い、収穫手間の分散を行っている。
- ・収穫体験受入れは利用収入等もあるためありがたい。

#### ○直売所や販売ルート

- ・JAが90%を占めている。アンテナショップは10%程度。全体農収は100万ほどである。以前は庭先直売所をやっていたが、盗難があってやめた。

#### ○周辺住民とのかかわりについて

- ・作業は大体夜にやるため、苦情はない。

#### ○市民農園（体験型市民農園等）について

- ・生産緑地が追加指定（宅地の一部を再指定）できたらやりたい。農地が道沿いで立地的にも需要があると見込んでいる。
- ・全体的にも発展すべきと思う。高齢などの営農者には需要があると思うが、指導員がいる方が良い。ただ、参加希望者は収穫などやりがいある部分しかやりたがらないのでは。
- ・JAがやっている体験型市民農園は今後増えると思う。

#### ○生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等

- ・小規模の生産緑地農家は、平均農収が50～100万と少ないため、ほぼ兼業している。兼業農家は、農業と務めによる者と、農業と不動産収入による者がおり、前者は営農意向が強く、後者は営農意向が弱い。
- ・大抵の小規模農家は相続時に農地を手放す心づもりをしている。相続対策や税制のハードルを下げるなどの措置をとってほしい。

#### ○農地売却の問い合わせ状況

- ・宅地開発業者が良く来る。

### ③体験型市民農園実施農家

#### ○回答者情報

- ・栽培作物：野菜を中心に夏・冬各10品目、計20品目
- ・所有農地面積：全体で5,000㎡、うち生産緑地2,500㎡
- ・営農形態：農園参加者30人による体験型市民農園
- ・後継者の有無：不明
- ・出荷ルート：なし（すべて体験農園参加者に分配、利用料収益のみ）

#### ○営農の将来展望

- ・以前は草取りが大変で、10年前に現在の体験型市民農園を開始。当初から続けている参加者も半分ほどおり、良好な関係を保っている。今後も元気な間は営農を継続する。

#### ○平成34年度買取申し出の意向

- ・生産緑地を継続する。周辺の農家からも申し出するといった話は聞いたことがない。

#### ○都市農地の存在意義

- ・地域のコミュニティの場として必要であると思う。



○生産緑地法改正点のうち、関心ある事項

- ・農家レストランをやりたいが、納税猶予が適用されないこと。また、相続税はどうなるかが気になっている。

○援農についての意見

- ・助かると思う。

○直売所や販売ルート

- ・該当なし

○周辺住民とのかかわりについて

- ・前は機械の騒音に対して苦情があったが、場所を移動してからは苦情がない。基本的に近所との関係は良好である。

○市民農園（体験型市民農園等）について

- ・参加者とは年度（4月開始～翌年3月まで）区切りでの更新契約形態をとっている。体験農園としての必要整備費は市から全額補助を受けることができる。市内でもっと増えたらいいと思う。
- ・募集当初は30区画の枠に90名弱の応募があり、公開抽選となった。めったに欠員は出ない。欠員補充は抽選時補欠の繰り上げや市報募集等により、1週間以内での参加者補充ができています。収穫体験バスツアーなども受け入れている。
- ・栽培について参加者から栽培作物の要望はあるが、基本的に栽培する品目は営農者が決めている。最目目はやり慣れていて多く収穫できる野菜が多い。内輪で農業祭をやり、宅地に作ったピザ窯を使い、皆でピザを作って楽しんでいる。体験農園参加者は半分が近所の人で、長いこと一緒にやっていると自分の管理部分以外も積極的に手伝ってくれるため、助かっている。
- ・駐車場はなく、駐輪場のみである。参加者用のトイレと器具庫がある。これらの設置基準は市の体験型市民農園の設置マニュアルに従ったものである。
- ・運営については器材や材料費等の支出に対し、利用料収入での収支は黒字である。ただ、黒字分で生活費まで賄うことは厳しい。

○生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等

- ・生活費を賄えるだけの+αがほしい。農家レストランで食べ物を供するほか、ジャムづくり教室等をやりたい。農家レストランの設置に補助金をつけてほしい。

○農地売却の問い合わせ状況

- ・開発業者の訪問があったが、終身営農であることを伝えてから問い合わせはない。相手も農家の実情を知らない印象を受けた。

#### ④地域コミュニティ形成農家

○回答者情報

- ・栽培作物：野菜を中心に50～60品目
- ・所有農地面積：生産緑地 2,200 m<sup>2</sup> (0.22ha)
- ・営農形態：回答者女性+手伝い人数名、専業農家
- ・後継者の有無：不明（子どもが継ぐかはわからない）
- ・出荷ルート：JA

○営農の将来展望

- ・宅地が多かったが農業が好きで生産緑地を優先的に残した。趣味と実益を兼ねて営農している。今後も営農を継続する。

○平成 34 年度買取申し出の意向

- ・生産緑地を継続するが、一部は相続時のための解除も検討する。

○都市農地の存在意義

- ・地域のコミュニティの場として必要であると思うが、初めから決めて今のような場づくりができることではないと思う。

○生産緑地法改正点のうち、関心ある事項

- ・特になし。現状を維持。

○援農についての意見

- ・基本的にお互いが平等に気楽にできればよいと考えている。手伝ってくれた対価としては作物のプレゼント程度で、金銭は与えない。
- ・子どもたちは遊び感覚で楽しみながら手伝ってくれている。また、お母さん方も子どもを見守りながら簡単な作業を手伝ってくれている。
- ・現在手伝ってくれている人の高齢化が課題となっている。

○直売所や販売ルート

- ・JA のみ。認定農業者であり目標額を既に達成している。

○周辺住民とのかかわりについて

- ・人が好きで分け隔てなく接してきたこと、通り抜け道路でない立地が、庭のない近所の子供の遊び場となり、現在に至る。農地も入ってはいけなるときは子どもたちに言い含めている。子供たちは慕ってくれており、してはいけないこと以外は自由にやらせている。
- ・家族単位での交流が多く、子ども親同士の交流の場にもなっている。夏にバーベキューをしたときは 80 人近くの人で賑わった。苦情はない。

○市民農園（体験型市民農園等）について

- ・特に考えはない。

○生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等

- ・相続時の税の対策が必要。

○農地売却の問い合わせ状況

- ・たまにあるが断っている。

※その他：地域コミュニティの拠点になっている農地で、小金井市議会も注目している。

**⑤援農受け入れ農家**

○回答者情報

- ・栽培作物：野菜を中心に 20 品目程度を栽培している。出荷先に合わせて作物を決定
- ・所有農地面積：生産緑地 約 2 町 (2.0ha)、他に屋敷林も所有
- ・営農形態：農業経営者＋援農ボランティア 10 名で営農、専業農家
- ・後継者の有無：有 (18 歳娘、今年から手伝い)
- ・出荷ルート：JA 直売所、給食出荷、スーパーへの卸、生協、JA 経由のスーパーへの卸

○営農の将来展望

- ・所有する生産緑地面積が広く、多く作っていて手が回らなかったことから、市の農業体験講習を終えた援農ボランティアを受入れるようになった。営農を継続していくが、援農者の不足化や営農者の高齢化等のことを考え、体験農園をやろうか悩んでいる。

○平成 34 年度買取り申し出の意向

- ・生産緑地を継続するが、一部は相続時の解除を考えている。売却予定はない。

○生産緑地法改正点のうち、関心ある事項

- ・農地の貸借について、自身ではする気はないが後継者がいない農家には有効であると思う。自分が貸す場合は、ちゃんと返してくれれば企業等関係なく誰でも貸してよいと思う。

○援農についての意見

- ・現在は定年を迎えリタイアした方を対象として受け入れている。向こうの都合で好きな時に手伝ってもらうことにしている。週に6日来る人が2名、その他は週に5日や月に1日などまちまちである。援農者には売れない農作物や茶葉子などを提供している。
- ・援農ボランティアは援農サークルが母体であり、東京都のボランティア保険に加入しているため、援農中の怪我にも保険が下りる。保険はボランティアが各自加入（1000円）。数年に1名のペースで入れ替わりがある。
- ・援農ボランティアとの交流は、たまに持ち寄りでお酒を飲んだりする。
- ・周辺の農家は4件ほどしか援農を受け入れていない。受け入れるかどうかはそれぞれ営農者のやり方によると思う。

○直売所や販売ルート

- ・JAの直売所がメインだが、学校の調理室に卸す「給食出荷」や、スーパー・生協等にも卸している。スーパーは市内の方が高く買い取ってくれる。
- ・庭先販売所は納税猶予対象外のためやっていないが、直接野菜を買いに訪れる人には、畑で獲ってそのまま売っている。

○周辺住民とのかかわりについて

- ・消毒には気を遣う。また、虫には気を配っている。

○市民農園（体験型市民農園等）について

- ・市がやっているのは年3.8万だったと思うが、その設定ではもうからない。

○生産緑地の保全・活用に向けた意見、要望等

- ・屋敷林も納税猶予対象にしてほしい。現在屋敷林は環境緑地としているが、相続時が不安。

○農地売却の問い合わせ状況

- ・よくある。

○その他：援農ボランティアの意見

- ・援農ボランティアで長い人は17年くらい手伝っている。もとは市内に畑を借りて農業をしていたが、介護等家庭の事情で援農ボランティアに活動を絞った。もっと人がいると助かると思う。援農した日はよく眠れるなど健康づくりにも良い。いつ来てもいい、というのが気楽で、ふらっと行っても何かしらやることがあるのがちょうどよい。

## ⑥小金井市農業委員会関係者

### ○今後の農家の全体的な営農継続の見通し

- ・自身は継続する。また、市内の農家でも買取り申し出はほとんどないと思われる。現在の市内の営農主自身は継続意向が強く、後継者がいる農家については、既に終生営農を視野に考えているといった意見を多く聞いている。
- ・市内は農業収入もすでにある程度確保している農家が多く、農業経営が現状で成り立っている。
- ・10年延長の特別生産緑地制度は、場合によって使う程度ではないか。ほとんどの農家は終生営農の意向であるので、生産緑地として継続し続けていくと考えている。
- ・小金井市の固定資産税で、農地と宅地では2000倍ほどの差が出ている。
- ・生産緑地の貸借について、現状で市民農園が足りないため、市に貸与して使ってもらおうことを考えている農家が出てきている。生産緑地面積が広大で使いきれず、使いきれない面積分を貸与したいと考えている農家が既にいる。
- ・市内でも認定農家（補助がもらえる）が増えてきており、営農の多様化予想もあり、農地は継続していく方が得だと考えている農家がほとんどではないか。
- ・市の西側は開発等の経緯から、農地経営しなくなる人が増える可能性がある。

### ○耕作放棄農地の増加への対応について

- ・耕作放棄地は数か所程度で、ほとんどが営農や対策がなされている。
- ・耕作放棄農地対策として、JAで実施している援農隊（有償でJAが農地を維持するお手伝いをする）による取組みや指導を徹底している。

### ○生産緑地法の改正への対応について

- ・300㎡単位での小規模農地の指定について、農地転用でなければ積極的に受入れ推進をしていきたいと思っている。
- ・単位指定は指定申請時にまとめて300㎡であればできたと思う。農地の最小単位では120㎡程度のものがある。
- ・生産緑地の再指定についても注目しているが、現状の制度だと一度宅地にしたものは農地転用が許されないため、そこが緩和できればいいと思う。

### ○援農について

- ・市内農家は現状で充分営農できているため、現時点ですぐという人は限られている。ただし、今後相続や高齢化等の課題、今後の制度改正（貸借等）により、援農受け入れは十分検討の余地がある。
- ・援農受け入れの声は若い農家に多い。
- ・今後は産学官による援農が進んでいくと思う。
- ・援農ボランティアの養成について、国分寺の農業学校のように小金井市もしていくことになる。現在、農業振興が都や市で進んでおり、国分寺のようなシステムや支援の施策について、市長に働きかけを行っている。
- ・援農の方法についても、農地貸借による今後新たな営農基盤ができてくることも想定し、もっと簡易的なものもあっていいと思う。
- ・JA東京武蔵では、組合員大学という営農ノウハウを教える取り組みをしている。受講者は女性が多く、ブランディングや営農などのデザインに関心がある。今後、女性による営農者も増えてくると思う。

#### ○農地の貸借について

- ・農地貸借により農家は、もっと企業的な立場で援農ではなく雇用、企業とのタイアップなど、営農方法に変化が出てくると思われる。
- ・小金井市では周辺のアクセスや都心に近く出荷の効率が良いこと、花卉栽培の特徴などから、土耕と並行して植物工場の運営をする農家がでてくると思う。
- ・農地貸借により、金融機関と農家との関係、現状の補助制度の変更、高齢者を対象にした農業補助のための再雇用等が生まれ、農家の法人化につながっていく。営農方法が一変し、経済産業省なども関係してくるのではないか。
- ・貸借等での農地経営のあり方として福祉農園がこれから増えてくると思う。最近では農地の福祉的利用の方策について、大学等で研究がなされている。狙いとしては、身体に障害をもつ方が農作業により、みどりに触れ、植物のにおいなど感覚を復活させ、あるいは身体の機能の回復などの医療効果が望めるとして、実験が行われている。

#### ○直売所について

- ・小金井市の直売所での平均販売単価は、周辺自治体の中で小金井市が最も高い。つまり、単価が高くても成立し、地域に需要があるということである。
- ・今後の小金井市の農産物の流通は、学校給食などが増えてくる。また、農産物の多くは小売業者でなく飲食業者が多く買っている現状があり、地域の地産地消の意識が高まっている。地場産野菜を積極的に受け入れる地盤が整ってきている。

#### ○体験型市民農園について

- ・やりたい人は多い。
- ・クラインガルテンのように不特定多数を対象とした高度な農地活用は、「レジャー」となり生産緑地の適用対象にならない可能性が高い。

#### ○市民や周辺住民との関わりについて

- ・減農薬や騒音対策への取り組みは、今後もやり続けていくしかない。
- ・苦情は畑に直面している住宅の住民によるものが多いため、各農家は採れた野菜をおすそ分けしたりして良好な関係づくりをしている。こうした人同士でのコミュニケーションの維持が営農には今後も不可欠である。

#### ○地域コミュニティ、子どもの農のふれあいの場としての農地活用について

- ・いいと思うが、園主の考え次第であると思う。
- ・子どもが農地で遊ぶために、利益的な部分での農業スケジュールの徹底と、危険性をなくすための対策を検討する必要がある。

#### ○農家レストランについて

- ・今後の展開に注目したい。現時点では納税猶予から外れてしまうため、対応としてキッチンカーを導入し、一時的にレストラン化するなどが考えられる。
- ・保健所や衛生管理への対策が課題である。レストランのようにそこで食べさせると、そこで起きた問題は販売者の責任になる。ジャム教室は作るのはいいが、そこで食べたり収益を得ると衛生上の厳しい基準をクリアする必要がある。
- ・個人的にジェラートをやりたいが、乳製品を扱うため衛生基準が最も厳しいのが課題である。市内の農家はフルーツ栽培することも多いため、収穫体験などでとれたてのフルーツをジェラートにすると喜ばれるのではと考えている。

○農業公園について

- 現状の市民要望では、小金井市に公園が足りていないという要望に応えるため、まずは多目的な機能とすべきでは。その中に農という要素があってもいいと思う。
- 農業公園では営農ボランティアや地域農業ボランティアなどが管理していくことになると思う。市内農家は営農に忙しい。

○その他

- 農地転用した宅地を、再度農地にする仕組みを検討してほしい。現在東京都で検討が行われており、一部では農地転用で宅地内の建物の除却に補助が出るなどの案が検討されている。
- 都市部と郊外の農家間連携も、今後出てくると思う。

## 2-4 保全活用に向けた取組の実験的实施

### (1) 取組の前提

生産緑地等の保全活用に向け、本市の特徴的な人材を活用した援農の可能性について検討するため、市内の生産緑地所有者、東京学芸大学ラクロス部、公園ボランティアの協力のもと、援農の取組を実験的に実施した。実施にあたっての留意点は以下の通りである。

#### ○生産緑地所有者の候補者要件

- ・現状又は今後、自身による営農が困難になることが懸念される方
- ・持続的な取組を想定し、生産品目が多く、一年を通じて活動の継続性が見込める営農をされている方
- ・今回の実験的取組の実施に協力的な方

⇒60歳代、10,000㎡の生産緑地を所有し、多品目の野菜・果物等を栽培する農業者に依頼

#### ○本市の特徴的な人材の候補者要件

- ・市内又は周辺に大学が多い特徴を活かし、地域活動に関心のある大学生
- ・大学生は、継続的な取組を想定し、卒業等による年次の人材確保の懸念がなく、安定した人材確保が見込めること
- ・市内の公園でボランティア活動を行っている方で、農業に関心のある方
- ・今回の実験的取組の実施に協力的な方

⇒地域貢献を希望している大学生の団体で、継続性が見込める、東京学芸大学ラクロス部に依頼

⇒梶野公園ボランティア会議に所属し、公園活動を行っている男性1名に依頼

#### ○活動内容の考え方

- ・取組の継続性を考慮し、営農者、援農者の双方が負担とならず、参加しやすい取組内容とする
- ・効果的、効率的な援農体制とする

⇒取組対象地を700㎡とし、週1回、各回2時間のペースで取組を行い、無償での活動とする

⇒指導や確認がしやすい、10名以下の援農体制とする

## (2) 取組の内容

上記を踏まえた取組の内容は、以下の通りである。

表2-1 援農活動スケジュール

実施日	曜日	天気	時間	参加人数	参加内訳	作業内容
8月25日	(金)	晴れ	14時～16時	7名	学生6(男5、女1)、ボランティア1	大根とカブの種まき2畝(農薬、種まき、防虫シート掛け、草むしり等)
9月1日	(金)	晴れ	14時～16時	7名	学生6(男5、女1)、ボランティア1	大根とカブの種まき3畝(農薬、種まき、防虫シート掛け、草むしり、ひも取り等)
9月8日	(金)	晴れ	14時～16時	6名	学生6(男4、女2)	大根とカブの種まき、人参間引き
9月14日	(木)	晴れ	14時～16時	6名	学生6(男5、女1)	大根とカブの種まき、人参間引き
9月22日	(金)	曇り	14時～16時	7名	学生7(男6、女1)	人参の間引き
9月29日	(金)	晴れ	14時～16時	9名	学生9(男6、女3)	人参の間引き、大根ネット片付け、イチゴ苗選別
10月5日	(木)	晴れ	14時～16時	6名	学生6(男4、女2)	人参間引き、イチゴ苗選別
10月12日	(木)	晴れ	14時～16時	5名	学生5(男3、女2)	人参間引き、里芋根取り、草むしり
10月19日	(木)	雨	中止		—	—
10月26日	(木)	晴れ	14時～16時	5名	学生4(男3、女1)、ボランティア1	キウイ、大根、里芋収穫



大根の種の植付の説明



参加者による植付作業



参加者によるトンネルづくり



大根・カブの種の植付



ゴーヤ畑のひも取り作業



ニンジン畑の草むしり



ニンジンの間引き作業



サトイモの根とり作業



畑内の草むしり



キウイの収穫作業



大根の収穫作業



収穫した大根と参加者・農家

図2-34 取組の様子



## (2) 取組についてのヒヤリング調査結果

援農の取組の参加者等を対象に、取組の実施前と実施後の感想、普段の公園と都市農地の印象、生産緑地と公園との連携を想定した活動などについて、取組の成果や今後の活動意向等を把握するため、取組の実施前と実施後にヒヤリングを行った。その内容は以下の通りである。

### ◆援農受け入れ農家

#### ①援農実験の内容

項目	内容
全体の営農面積	約 1 ヘクタール
営農者数	2 人
人手が必要な時期	1 年中
出荷額	450 万円/年
販売ルート	直売 20%、JA 直売所 40%、黄金屋 40%
直売所の有無	有り
援農活動を実施した面積	700 m <sup>2</sup>

#### ②営農活動の状況及び意向

ヒヤリング項目	内容
普段の作付及び収穫に要している人数等	営農者は 2 名 作業内容の割合は、出荷調整 30%、収穫作業 20%、植付け管理等 25%、除草 15%、その他作業 15%
営農において、最も人手が欲しい作業内容	植え付け、収穫、収穫後の後片付け
営農において苦労している点や行政への要望	剪定枝等の処分、農業廃棄物の処分
地域活動団体との交流・連携の意向	農産物の販売等
今後の営農意向	営農を継続したい
生産緑地の制度が買取り申し出制度についての考え	生産緑地を貸借できるようになると、相続の際に売却することが考えられる為
現在の農作物の出荷ルートと仕組み	庭先販売 20%、JA 直売所 40%（委託）、黄金屋（委託） 40%
援農室や野受け入れについて	前準備が大変と思っていたが、労力が軽減した。
生産緑地の貸借制度の活用についての意向	自営を継続する。貸し付けてしまうと、後継者は農業をしなくなり農地の減少につながる。

#### ③援農の受け入れによる成果、感想等

ヒヤリング項目	内容
援農の受け入れについての感想	人手があり助かった。
援農の受け入れによる成果	農作業の負担が軽くなった、時間の短縮ができた、援農者との交流ができた。
援農で最も良かった点	営農時間の短縮ができた。
改善点や行政への要望等	事前に講習を受けてから参加してもらおうと、より良かった。
援農のあり方についての意見	通年が良い、人数は 3 人程度、援農経験者又は学生を希望。
援農の継続希望とその場合に行ってみたいこと	継続を希望したい。その場合、販売なども一緒にできたら良い。
収穫物を公園でのイベントで販売することについて	賛成である。調理した農作物を販売するなどが考えられる。

ヒヤリング項目	内容
公園ボランティア等ができる農作業	種まき、収穫、草取り等が考えられる。
今後、隣接地に公園が整備された場合も公園ボランティアが援農に関わることについて	良い事だと思う。
援農参加者への御礼	農作物を一般おろし価格より安く販売する、公園や学校でのイベント販売等における手数料として収益の一部を支払う等が考えられる

#### ◆援農実験に参加した公園ボランティア

##### ①営農活動・農・公園等について

ヒヤリング項目	内容	
公園活動について	公園ボランティア活動の人数	約 30 名の内 15 名くらい
	活動の中で良いと思った点、困っている点	毎日保育園などから子供達が出てきて遊んでいる事が嬉しい。 困っている点は、飲食物の残りや空き缶のポイ捨て、放置自転車
	公園、農地等で行っていききたい地域活動	公園端地域のボランティアが管理するのが望ましいが、その活動はまだ少ない。
公園について	公園についての印象	公園は画一的でなく、それぞれに個性があった方がよい。親子連れで楽しんでいる公園端多いが、お年寄りに配慮した公園が少ない。
	ボランティア活動以外での公園利用	梶野公園で活動しているので、他の公園をよく見に行く。散歩では、野川武蔵野公園や小金井公園へ行く機会が多い。
	公園の利用方法や利用者の拡大方法等	利用されていない小さな公園緑地の対策が必要ではないか。まとめて中規模の公園にするのも一案と考える。
農について	農に対するイメージ	生産緑地は庭先販売屋定期的な市で馴染みがあるが、農そのものは市民と乖離がある。
	農業体験の有無	個人的には家庭菜園は 20 年近くやっている、本格的な事は今回が初めて。
	援農について関心のあること	農家の方との交流、農作業の楽しさと難しさ、都市農業の問題等。
	都市農業についての効果的な取組みについて	農は、もっと色々な企画を考えて広域の市民活動としたらどうか。
農と公園の連携について	公園ボランティアの農家の手伝い、収穫物の公園まつりでの販売等について、良い案だと思う。公園での収穫物の販売は梶野公園以外は体制が出来ていない。公園のある地域に協力できる農家があるとは限らない。市内各地で行われているマルシェを公園にもってこられないか。	

## ② 営農活動に参加した後の感想等について

ヒヤリング項目	内容
今回の活動への参加者	1名
援農活動を通じて感じた良い点、問題点	食の問題を考えるのには、実際に体験してみることが一番だと感じた。できるだけ近くの農家で体験できれば、自然と農家との付き合いが生まれるのではないか。
週1日、2時間程度の援農活動について	活動時間としては丁度よい。
援農活動に参加した後の農へのイメージ	実際の農家は少ない人数で広大な面積の農作業を行っていることに驚いた。他の職業に比べて圧倒的に重労働と思った。
公園ボランティアとして援農に参加し、何に関心を持ったか	日頃食べている野菜が、どんな作業で作られているかが良く分かった。農業者と日常的な交流をしてみたい。
都市農地値の保全等にどのような取組が必要か	市民が、短期間でも良いからもっと援農に参加できれば良いと思う。体験することが一番だと思う。
援農活動の継続に必要な条件は何か	活動は無償で良い。近隣であれば交通費などの実費は必要ない。援農者が関わった農作物はマルシェとして直売できればよい。市も公園の活用にもっと積極的に関わってほしい。

## ◆ 援農実験に参加した大学生（東京学芸大学ラクロス部）

### ① 公園での活動について

ヒヤリング項目	内容
普段活動している人数	・80名中80名
これまでの活動で良い点、問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりがいを感じる。</li> <li>・地域の方から応援される。</li> <li>・清掃をすると気持ちが良い。</li> <li>・草むしりが気持ちが良い。</li> <li>・地域に貢献することで、周囲からの印象が良くなる。</li> <li>・周囲の人から感謝されてうれしい。</li> <li>・ゴミ箱の設置だけでも利用者にとっては良い。</li> <li>・通り糞の人から声をかけてもらえる。</li> <li>・心が洗われた感じになる。</li> <li>・普段関わることの無い人との交流。</li> <li>・部活にも利益のある活動である。</li> <li>・都会の中で農作業が出来て楽しい。</li> </ul>
	問題点
公園、農地等で行っていきたい地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、草むしり</li> <li>・地域の為になる活動、地域の方と触れ合えるような活動、市民との交流</li> <li>・祭り</li> <li>・このままの活動を続けていけば良い</li> <li>・ラジオ体操</li> </ul>

## ②農について

ヒヤリング項目	内容
農に対するイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体験してみたい。</li> <li>• 重労働、努力が結果に結びつかない事がある。</li> <li>• 高齢の人がやっている。</li> <li>• 虫が多い。</li> <li>• 大変そう、腰が痛くなる。</li> <li>• 心がきれい、澄み渡っている心の持ち主。</li> <li>• 優しい人が多く手暖かい。</li> <li>• 個人の方が趣味で野菜を育てている。</li> <li>• 日本になくてはならない存在。</li> <li>• 自然豊か。</li> <li>• おいしい野菜。</li> <li>• 夜明け前から活動しているイメージ。</li> <li>• 野菜の管理が大変そう。</li> </ul>
農業体験の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ある／ない（両回答あり）</li> <li>• 小学生の時に体験。</li> <li>• 家族が農家。</li> <li>• 小学校、中学校で稲刈り、田植え等を行った。</li> </ul>
援農の取組で関心のあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 楽しみである。</li> <li>• 農家さんとの交流。</li> <li>• 農作物に関する詳しい知識。</li> <li>• とりたての野菜を食べる。</li> <li>• 農作業をすること。</li> <li>• 商業目的以外での農業の与える生活への安らぎ、ゆとり。</li> <li>• 野菜の収穫。</li> <li>• 農作業の大変さを知りたい。</li> <li>• 農作物の植え付け、収穫物の調理、農家との交流。</li> <li>• どれくらい育ったか確認したい。</li> </ul>
農への理解を高め、連帯を深めるための取組みのあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベント等での集客。</li> <li>• 造った作物で料理をふるまう。</li> <li>• ユーチューブ配信。</li> <li>• 地域の小学校などの体験を受け入れる。子供向けの活動を行う。</li> <li>• 地域で1つの特産物をつくる。</li> <li>• ポスターやインターネットの活用。</li> <li>• デジタル野菜。</li> <li>• フェスティバルや大学の学園祭に出品する。</li> <li>• 農業体験、収穫体験をする。収穫した野菜を一部もらえる。</li> <li>• 農地を貸す、農業体験。</li> <li>• 地域の班分けなどで、班ごとに育て、祭り等で販売する。</li> <li>• 気軽に農業体験が出来るような取組み。</li> <li>• 農業の面白さを教えてもらえるような機会をつくる。</li> </ul>
農への理解を高め、連帯を深めるための取組みのあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生ボランティア、一般市民等が参加する。</li> <li>• 野菜を安く売る。</li> <li>• ITを利用した野菜づくり。</li> <li>• 積極的に農園を開放する。</li> </ul>

ヒヤリング項目	内容
公園の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 筋力トレーニング。</li> <li>• 友達と遊ぶ、待ち合わせなど。</li> <li>• 大学付近の公園は利用する。</li> <li>• 小金井公園での花見。</li> <li>• 散歩。</li> <li>• 練習で使用する。</li> <li>• サッカー屋遊具で遊ぶ。お祭りをを行う。</li> <li>• ランニング、ジョギング。</li> <li>• 都立公園。</li> <li>• 近くの公園に身体を動かしに行く。</li> </ul>
公園利用者拡大の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベント、トレーニング機器の導入。</li> <li>• 市などを行う場として使用する。</li> <li>• 安全への配慮。</li> <li>• ニュースポーツの体験。</li> <li>• 花を育てる、ルールの緩和。</li> <li>• ボールの利用を可能にする。</li> <li>• ラジオ体操。</li> <li>• 公園トイレの清掃の向上。</li> <li>• 日蔭のある公園が少ない、夏は涼める公園があると良い。</li> <li>• ベンチを増やしてほしい。</li> <li>• 家族の憩いの場。</li> <li>• 各公園の活動力を増やす。</li> <li>• 広々と使える場所。</li> <li>• 清潔感のある雰囲気。</li> <li>• きちんと手入れされていること、子供の遊べる環境があること。</li> </ul>
公園と農との連携の取組について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域での農業との関わりが増えそうである。</li> <li>• 良いと思う。</li> <li>• 公共施設と連携して、イベント等の開催場所を公園でやると良い。</li> <li>• 地域の人と農家がつながるきっかけになる。</li> <li>• 育てている農作物について知る、良い機会だと思う。</li> <li>• とても良い事だと思う。</li> <li>• 農としては労働力を確保できるし、公園も様々な年齢の人を呼べることになるので良いと思う。ボランティアに対する還元があればもっと集まるのではないか。</li> <li>• 楽しそう。</li> <li>• 調理までできれば魅力的。</li> <li>• 価格設定が難しそう。</li> <li>• やりがい、喜びがありそう。</li> <li>• とても興味がある。ぜひやってみたい。</li> <li>• とても良い取組み、積極的にやる。</li> <li>• 地域との交流をきっかけに、明るい地域を創って行きたい。</li> <li>• 良い事だと思う。広めていきたい。</li> </ul>

③援農活動に参加した後の感想等について

ヒヤリング項目		内容
活動の中で 良いと思っ た点と問題 点	良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物大切さを改めて感じることができた。</li> <li>・貴重な体験だった。</li> <li>・自然と触れ合うこと、農業の難しさを知った。</li> <li>・経験できない作業ができた。</li> <li>・収穫が楽しかった。</li> <li>・地域の農業について知ることができた。</li> <li>・野菜について、たくさん知ることができた。</li> <li>・農業への理解を深めることができた。</li> <li>・知らなかったことがたくさんあり、勉強になった。新鮮なフルーツを食べることができた。</li> <li>・命の大切さを知った。食のありがたみを知った。</li> <li>・地域の知らないことを知る機会となった。</li> </ul>
	問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の人は手伝ってほしいと感じているのか。</li> <li>・メンバーが毎回異なり、その都度説明が必要であった。</li> <li>・農家の人は5~6人分の作業を1人でやっていた。</li> <li>・雨で作業のできない日が多かった。</li> <li>・疲れた。長い。</li> </ul>
週1日、2時間程度の 援農活動について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・丁度よい。問題ない。</li> <li>・少し長かったが、様々な作業ができて楽しかった。</li> <li>・かなりしっかりとやることができた。</li> <li>・毎週2時間は長かった。</li> <li>・授業開始からは人の集まりが悪くなった。夏休みは問題ないが、授業期間中は厳しい。</li> </ul>
援農活動に参加した後 の農へのイメージ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・作物を作るのにこんなにまで工夫しているのかと思った。</li> <li>・実家が農家の為大変さは知っていたが、改めて苦労を知った。1人でやることの大変さを知った。</li> <li>・身近になり、近所の人から声をかけてもらった。</li> <li>・地味で大変だと思っていたが、楽しい仕事に変わった。達成感があり、楽しかった。やりがいがあった。</li> <li>・人手が必要なのに1人でやっていることに驚いた。</li> <li>・より身近に感じるようになった。農家への親しみを感じた。</li> <li>・多くの苦労があるが、その中で様々な工夫をしている。</li> </ul>
援農に参加し、何に関 心を持ったか		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の方々の頑張り。</li> <li>・いちごの苗を選ぶ作業。</li> <li>・間引き、収穫もやってみたかった。</li> <li>・自分で作ったものを食べてみたい。</li> <li>・農家との交流。</li> <li>・収穫が楽しかった。</li> <li>・間引きの大切さ。</li> <li>・キウイが木になっていること。</li> <li>・地域の農家の方の活動、今回援農した農家以外にも、どのような農家があり、何を育てているのか。</li> <li>・農家の仕事の大変さとやりがい。</li> <li>・植え付けと人参の間引き。</li> <li>・農作物を実際に手入れしていくこと。</li> </ul>

ヒヤリング項目	内容
都市農地の保全等にご のような取組が必要か	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベントとして取り入れても良い。</li> <li>• 作った作物を皆で食べる。</li> <li>• 大学の部活の皆にボランティアを呼びかけてみる。</li> <li>• 挨拶。</li> <li>• 次回は、収穫から終わりまでやりたいと思う。</li> <li>• 農家と地域住民の交流を深めていくことが大事と思う。</li> <li>• 援農を続けた方が良いと思う。</li> <li>• 農業に親しみ、子供達に農業を知ってもらう。</li> <li>• 地域の人に売れない野菜を寄付するなどをすれば、援農の気持ちが高まる。</li> <li>• 地域の人達の農家体験。</li> <li>• 定期的な農作業の体験会。</li> <li>• 農家との関わり、収穫物を食べてみて、その良さを体験する。</li> </ul>
援農活動の継続に必要な 条件は何か	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子供だけでなく、大人も巻き込むことが必要。どうしたら参加できるかを明確にすると良い。</li> <li>• もっと積極的に広告する。援農の日を増やすと参加者も増えると思う。</li> <li>• 無償でよいが、ボランティアの参加者に収穫際等の通知をやること。</li> <li>• 周囲の人への認知が必要。</li> <li>• 単位認定とお金。</li> <li>• 無償ボランティアで良い。</li> <li>• 自分達が手伝った農作物をイベントで売る機会があっても良いと思う。</li> <li>• 授業があるので、時間帯を変えてほしい。</li> <li>• 大学の単位として認めてほしい。</li> <li>• やった事を広報でPRしてほしい。</li> <li>• 大学のサークルとの連携、小学生の農業体験と称した農家の連携が必要。</li> <li>• 自由にシフトを組めるようにした方が参加しやすい。</li> <li>• 農作物が少しもらえると良い。</li> </ul>

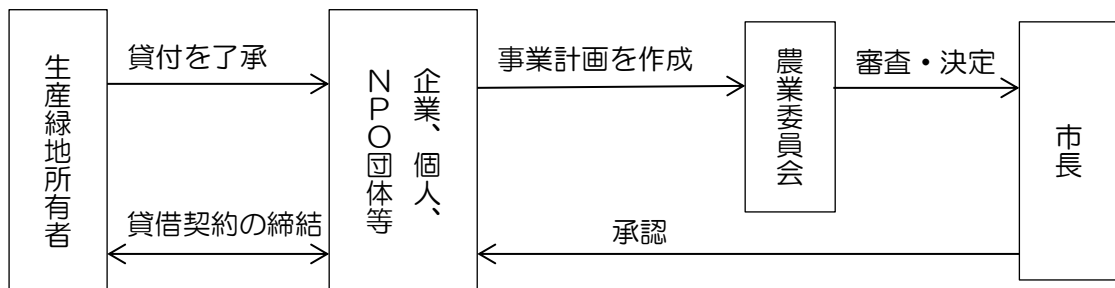
## 2-5 生産緑地法の改正及び関連法の内容

### (1) 生産緑地法の改正（平成 29 年 5 月）

改正の項目	内 容
生産緑地地区に関する都市計画要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な市街化区域内農地をきめ細かに保全するため、生産緑地地区の指定面積要件を、条例で 500 m<sup>2</sup>以上から 300 m<sup>2</sup>以上に緩和することを可能とした。</li> </ul>
生産緑地地区内の行為制限の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地所有者に対する農業経営の支援及び都市住民の満足度の向上に資するため、生産緑地地区内での直売所や農家レストランの設置を可能とした。</li> </ul>
生産緑地の買い取り申し出時期の先送り	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の意向を基に、将来の保全を確実なものとするため、生産緑地の買い取り申し出可能時期を 10 年先送りする「特定生産緑地指定制度」が設けられた。</li> <li>この制度では、土地所有者の同意を得て市が指定する。</li> </ul>

### (2) 都市農地の賃借の円滑化に関する法律（現在審議中 平成 30 年 4 月成立予定）

- これまで農地の賃借ができなかった生産緑地について、借り手が事業計画を作成し、農業委員会が審査・決定し、市長が認定することで、第三者（個人、企業、NPO 団体等）への貸付けが可能となる仕組みが設けられる。
- この法律では、生産緑地所有者が第三者に生産緑地を貸し付けた場合でも、相続税の納税猶予が可能であり、契約期間が過ぎれば農地が所有者に変換される仕組みが設けられている。





## 2-6 現状のまとめと保全・活用に向けての課題

### (1) 現状のまとめ

#### ①農地・農業経営の現状

- ・経営耕地面積は減少が続いており、平成27年現在の経営耕地面積は70.8haである。
- ・生産緑地面積経営耕地面積の9割を占めるが、過去20年間で18.0ha減少した。
- ・農業経営体数は105経営体で、1経営体当たり耕地面積は0.48ha/戸である。
- ・経営耕地の規模別構成は全体の約6割が1.0ha未満の耕地である。2.0ha以上のまとまりを持つ経営耕地は約2割強にとどまる。
- ・特色として、江戸東京野菜の栽培、少量多品目種の栽培が挙げられる。
- ・農業経営体の9割は家族経営である。
- ・販売農家の経営者の年齢は、60歳代以上が8割、70歳代以上が5割を占めている。
- ・農業産出額は320百万円で、販売農家の農産物販売額は100万円以下の農家が5割、100～500万円が4割である。
- ・6割の農業経営体が環境保全型農業に取り組んでいる。
- ・8割の農業経営体が農作物の加工、消費者への直接販売、体験農園等の農業生産関連事業を行っている。

#### ②生産緑地農業者へのアンケート調査結果

- ・全体的に平成34年以降も営農を継続したい農業者が8割以上を占める。
- ・平成34年に買取り申し出を検討している農業者は約2割である。
- ・特定生産緑地指定制度については、全体の約9割が「活用又は検討」の意向を示している。
- ・市民農園としての活用については「検討したい」が約4割、「考えはない」が約6割である。
- ・生産緑地の第三者への貸与制度の活用については、条件付きを含め「考えたい」の割合が5割を占める。新たな生産緑地の指定を考えたい農業者は約3割である。
- ・農作物の販売ルートは「個人直売所・無人店舗等」の回答が最も多い。
- ・行政へ期待することは、「生産緑地面積の指定緩和」、「特定生産緑地指定制度の活用」である。

#### ③生産緑地農業者へのヒヤリング調査結果

- ・小規模の生産緑地農家は、平均農収が少ないためほぼ兼業している。
- ・市民農園は地域のコミュニティの場として必要であると思う。
- ・コミュニティの場としての農園は家族単位での交流が多く、子ども親同士の交流の場にもなっている。
- ・ほとんどの農家は終身営農の意向であり、生産緑地として継続していくと考えている。
- ・農地貸借により、農家はもっと企業的な立場で、援農ではなく雇用、企業とのタイアップなど、営農方法に変化が出てくるとされる。
- ・今後の小金井市の農産物の流通は、学校給食などが増えてくる。地場産野菜を積極的に受け入れる地盤が整ってきている。
- ・体験型市民農園をやりたい人は多い。
- ・農地転用した宅地を、再度農地にする仕組みを検討してほしい。

#### ④援農活動の実験的取組みの結果

- ・取組みむに参加した援農受入れ農家、公園ボランティア、学生ボランティアともに、「農作業の負担が軽くなり時間の短縮ができた、営農を継続し販売なども一緒に行いたい、もっと援農に参加できたら良い、体験することが一番、貴重な体験だった、地域の農業について知ることができた」等と評価している。

## (2) 農地の保全・活用に向けた課題

- ① 農業者の高い営農意向を、大学との連携等により農地の保全・活用や幅広い営農事業の展開につなげていくことが必要である。
- ② 江戸東京野菜の栽培や多品目種栽培などの特性を活かした、地場農作物のブランド化や販路拡大の取り組みが必要である。
- ③ 農業者の高齢化の進行、後継者の減少という現状を踏まえ、都市農地貸借制度の導入を見据えた農業経営形態の多様化、援農、6次産業化の検討が必要である。
- ④ 農業者の市民農園の活用に対する意向の高さや、農とのふれあいに対する市民ニーズの高さを踏まえた取り組みが必要である。
- ⑤ 都立公園・都市公園・河川・大学・文化施設等の地域資源と「農地」との結びつきを検討していくことが必要である。
- ⑥ 都市農地の保全・活用や農業振興を、総合的、効率的に推進、支援していくための体制づくりが必要である。

## 第3章

## 都市公園等の現状と課題

### 3-1 都市公園等の整備・利用・管理の状況

#### (1) 整備及び配置の状況

- 本市は、平成29年3月現在で都立公園を含む11(14)箇所の都市公園を整備している。供用整備面積は77.54haで、市民1人当たり整備量は6.46㎡/人である。
- 都立公園以外の都市公園は、街区公園(7箇所、1.13ha)と近隣公園(4箇所、5.65ha)であり、平成29年4月時点における1人当たり整備量は0.46㎡/人とどまる。
- 住区基幹公園については街区公園(26箇所、8.00ha)、近隣公園(6箇所、8.30ha)を都市計画決定しているものの、急激な宅地化の進行の影響を受けて供用率はそれぞれ14.0%、65.9%にとどまっており、特に街区公園の供用率は多摩地域で最も低い状況にある。
- 都市公園以外の公園緑地として、条例等に基づく199箇所の市立公園・児童遊園・広場・子供広場・緑地を供用している。
- 都市公園等の配置については、市域の北部・南部に位置する都立公園を核として、街区公園は武蔵小金井地区と野川地区を中心に、近隣公園は武蔵小金井地区と東小金井地区に各2箇所配置している。また、市立公園等は分散的に配置しているが場所により濃淡が生じている。

表3-1 都市公園等整備量

種別		計画決定		供用		1人当たり整備量 (㎡/人)
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
住区 基幹	街区公園	26	8.00	7	1.13	0.09
	近隣公園	6	8.30	4	5.65	0.46
	地区公園	—	—	—	—	—
都市 基幹	総合公園	—	—	—	—	—
	運動公園	—	—	—	—	—
風致公園(都立公園)		1	21.77	(1)	11.89	0.96
広域公園(都立公園)		1	74.60	(2)	60.86	4.94
都市公園計①		33	112.67	11(14)	79.53	6.46
市立公園		—	—	69	2.5	0.2
児童遊園		—	—	14	0.38	0.03
広場		—	—	28	1.11	0.09
子供広場		—	—	19	0.2	0.02
その他の公園計②		—	—	130	4.19	0.34
計(①+②)		—	—	141	83.72	6.8
緑地③		—	—	69	1.69	0.13
その他の公園緑地計 (②+③)		—	—	199	5.88	0.47
合計(①+②+③)		33	112.67	210(213)	85.41	6.93

※都立公園の面積は小金井市分の面積である。

環境政策課資料

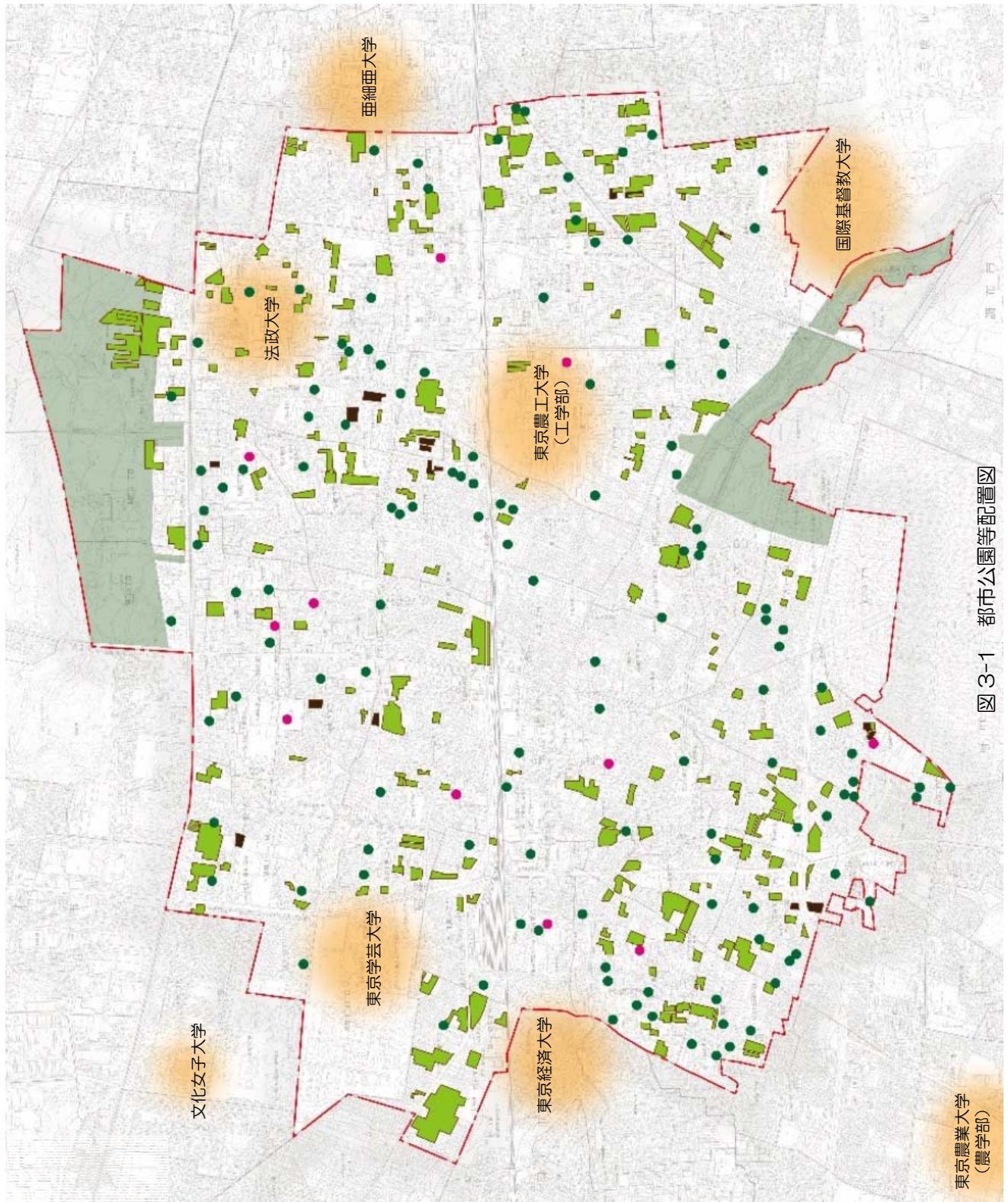


図 3-1 都市公園等配置図

## (2) 維持管理の状況

- 平成 27 年度の公園緑地事業費（公園緑地の整備、管理、市民協働等に要する経費を含む）は約 1 億 4 千万円で、平成 24～27 年度の直近 4 年間では、公園整備工事の有無等により変化があるものの 1 億円～3 億円台で推移している。
- 都市公園及びその他の公園緑地の維持管理に要する費用は 1 億 1 千万円～1 億 2 千万円台で推移しており、1 m<sup>2</sup>当り約 1,000 円の維持管理費が発生している。

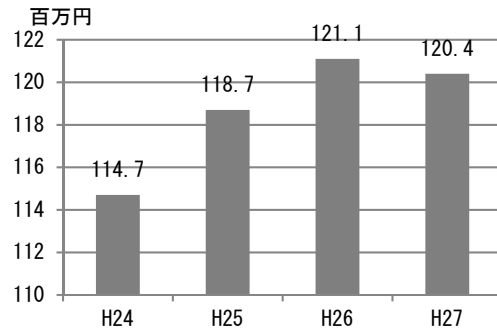


図 3-2 年間維持管理費の推移  
環境政策課資料より作成

- 都市公園等の管理は市の直轄管理を中心に行っているが、花壇ボランティア（6 団体、65 人）、環境美化サポーター（21 団体、270 人）、剪定ボランティア（1 団体、45 人）の市民ボランティアが活動している。また、梶野公園では、各種ボランティア団体による「梶野公園サポーター会議」が結成され、管理運営の一部を担っている。

## (3) 利用の状況

- 平成 27 年度に実施した公園等利用実態調査から、公園種別毎の 1 日平均利用者数は、近隣公園 903 人（4 箇所）、街区公園 88 人（7 箇所）、市立公園 49 人（30 箇所）、児童遊園 19 人（5 箇所）、広場・子供広場 14 人（6 箇所）、緑地 9 人（1 箇所）となっている。

表 3-2 公園種別毎の 1 日平均利用者数

種別	公園名	利用者数(人)	公園名	利用者数(人)	公園名	利用者数(人)	
近隣公園	栗山公園	1,901	浴恩館公園	757	上水公園	628	
	梶野公園	325					
街区公園	上の原公園	211	三楽公園	144	貴井けやき公園	80	
	ぐみの木公園	66	前原町三丁目公園	40	小長久保公園	40	
	桜町公園	34					
市立公園	本町ハナミズキ公園	538	イチョウ公園	100	東町シナノキ公園	76	
	本町公園	60	東町トチノキ公園	56	ふじのき公園	56	
	パンダ公園	55	本町カツラ公園	54	梶野町くぬぎ公園	53	
	梶野町ハナノキ公園	43	やまばと公園	42	きりのき公園	36	
	なつみかん公園	35	コウヤマキ公園	34	梶野町クルミ公園	31	
	中町シダレザクラ公園	30	上山谷緑地公園	26	丸山台公園	25	
	シャラノキ公園	25	前原やなぎ公園	22	やまもも公園	16	
	貴井南花木公園	14	アオギリ公園	12	かぎの木公園	12	
	貴井橋公園	8	本町さくら公園	7	みどり公園	6	
	緑町コニファ公園	5	もくれん公園	4	木の実公園	1	
	児童遊園	緑町二丁目児童遊園	47	中町二丁目第 3 児童遊園	38	中町二丁目第 2 児童遊園	4
		貴井北町五丁目児童遊園	2	貴井北町二丁目児童遊園	2		
	広場・子供広場	下弁天子子供広場	59	ピラカンサ広場	18	雑木林広場	5
梶野町四丁目子供広場		2	梶野町一丁目第 4 子供広場	1	楓の木広場	0	
緑地	本町五丁目緑地	9					

小金井市公園等利用実態調査報告書（H27）より作成

- 利用実態調査で実施した公園利用者へのアンケート調査からは、次のような傾向が把握できる。

- 利用者の大部分は、家族で又は一人で、徒歩又は自転車で来園している。
- 5分圏内（0～300m圏内）からの利用者が約4割、5分～15分圏内（0～1,000m圏内）からの利用者が9割を占める。
- 小中学生は5分圏内（0～300m圏内）からの利用が5割以上を占める。
- 来園理由のトップは「近いから」が圧倒的に多い。
- 来園目的は「遊具や広場で子供を遊ばせる」、「ベンチ等で休む」が多い。
- 小中学生がよく利用する場所は「広場と遊具コーナー」である。

小金井市公園等利用実態調査報告書（H27）より作成

## 3-2 小規模公園の現状と評価

市内の供用公園緑地の約9割は、民間開発に伴い市に移管された市立公園・児童遊園・広場・子供広場・緑地等の施設であり、その大部分は敷地面積1,000㎡以下で利用者も少なく、施設の老朽化も進行している状況にある。

公園緑地事業費の伸びが見込めない中で、費用対効果の面からも、これらの公園緑地に要する年間維持管理費を削減していくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、ここでは上記の施設のうち、緑地を除く市立公園・児童遊園・広場・子供広場を対象に利用度や存在効果を検討し、他の土地利用への転換が望ましい公園の洗い出しを行った。

### (1) 小規模公園の現状

- ・検討対象は、下表に示す市立公園70箇所、児童遊園13箇所、広場28箇所、子供広場19箇所の計130公園である。(表3-3参照)
- ・規模別構成では、101～300㎡が最も多く35.9%、100㎡未満が30.5%で、300㎡未満が全体の約7割を占める。また、1,001㎡以上の公園端4箇所ですべての3.1%にとどまる。
- ・これらの公園の多くは、バブル景気に伴うマンション開発等に伴って整備され、その後市に帰属されたもので、開園から20年以上経過している公園が70%以上を占めている。

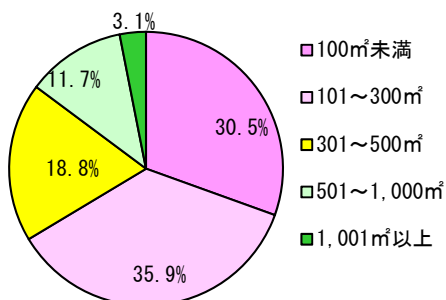


図3-3 敷地規模別の構成

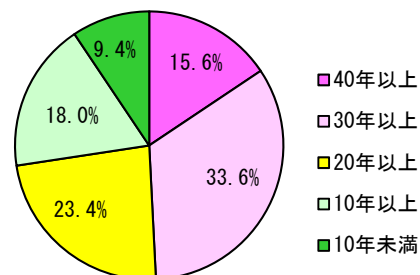


図3-4 経過年数別の構成



図3-5 市内の小規模公園 (左：はなみずすきの庭、右：前原町一丁目第2子供広場)

表 3-3 検討対象公園一覧

番号	公園名	面積 (㎡)	番号	公園名	面積 (㎡)
1	シアラノキ公園	451	45	前原町クスノキ公園	105
2	やまばと公園	999	46	メグスリノキ公園	244
3	東町二丁目第二児童遊園	129	47	丸山台公園	325
4	東町三丁目児童遊園	632	48	前原町ハナミズキ公園	335
5	東町三丁目第二児童遊園	202	49	ふじのき公園	566
6	パンダ公園	1,017	50	ハナミズキ公園	213
7	東町シナノキ公園	744	51	本町ハナミズキ公園	578
8	東町トチノキ公園	300	52	本町公園	315
9	マルメロ公園	184	53	タブノキ公園	140
10	アオギリ公園	170	54	本町さくら公園	288
11	梶野町くぬぎ公園	571	55	本町カツラ公園	460
12	もくれん公園	263	56	こもれび公園	209
13	梶野町ハナノキ公園	1,281	57	さくら公園	575
14	緑水郷公園	126	58	きりの木公園	576
15	梶野町四丁目児童遊園	140	59	ゆずりは公園	474
16	さるすべり公園	106	60	桜町こぶし公園	122
17	梶野町クルミ公園	232	61	かわせみ公園	120
18	関野町エノキ公園	173	62	貴井北町二丁目児童遊園	106
19	緑町二丁目児童遊園	310	63	コウヤマキ公園	329
20	四本けやき公園	196	64	木の実公園	235
21	梅の木公園	297	65	貴井橋公園	386
22	ナナカマド公園	218	66	貴井北町五丁目児童遊園	114
23	緑町コニファー公園	303	67	ネムノキ公園	210
24	緑町三丁目児童遊園	600	68	貴井南遊歩道公園	392
25	みどり公園	324	69	かきの木公園	367
26	緑町キンモクセイ公園	108	70	貴井南町緑の森公園	165
27	緑町さくら公園	231	71	貴井南花木公園	421
28	やまざくら公園	186	72	ムクロジ公園	232
29	やまもも公園	172	73	アオダモ公園	203
30	ひさかき公園	181	74	貴井南町四丁目第四児童遊園	265
31	はぐくみ公園	206	75	貴井南町大けやき公園	364
32	中町シダレザクラ公園	280	76	貴井かしのき公園	498
33	ヤマボウシ公園	206	77	貴井もちのき公園	275
34	ムジナ坂上公園	201	78	貴井南つつじ公園	237
35	中町二丁目児童遊園	237	79	サンシュユ公園	392
36	中町二丁目第二児童遊園	312	80	なつみかん公園	506
37	中町二丁目第3児童遊園	450	81	リーフィア貴井南公園	262
38	前原やなぎ公園	491	82	もみじの里公園	628
39	野川緑地公園	340	83	桜町なかよし公園	337
40	モッコク公園	235	84	ナツグミ広場	90
41	前原町四丁目公園	340	85	東町いちょう広場	160
42	前原町四丁目児童遊園	323	86	東町三丁目第2子供広場	84
43	イチョウ公園	1,585	87	東町ポケット広場	57
44	もみの木公園	110	88	梶野町まつのき広場	540



番号	公園名	面積 (㎡)	番号	公園名	面積 (㎡)
89	雑木林広場	598	110	前原町五丁目子供広場	83
90	梶野町四丁目子供広場	37	111	前原町さくら広場	36
91	梶野広場	739	112	ピラカンサ広場	82
92	リンゴ広場	43	113	ゆりのき広場	50
93	クワノキ広場	53	114	大尽の坂広場	60
94	シデザクラ広場	44	115	桜町一丁目第4子供広場	35
95	もみじ広場	73	116	楓の木広場	47
96	緑町五丁目第2子供広場	49	117	クスノキ広場	31
97	中野一丁目第2子供広場	106	118	ザイフリボク広場	40
98	中野三丁目暫定広場	7,130	119	貫井南町一丁目第2子供広場	93
99	中野三丁目子供広場	75	120	貫井南町一丁目第3子供広場	47
100	中野三丁目第2子供広場	63	121	貫井南町カリン広場	53
101	ハケの上広場	71	122	下弁天子子供広場	970
102	前原町一丁目第2子供広場	40	123	ロウバイ広場	93
103	前原町一丁目第4子供広場	74	124	三楽健康広場	188
104	七軒家広場	90	125	貫井けやき広場	472
105	前原町二丁目第2子供広場	29	126	貫井南町四丁目第2子供広場	42
106	前原町二丁目第3子供広場	41	127	貫井南町四丁目第3子供広場	67
107	ナツメ広場	45	128	貫井南町五丁目子供広場	69
108	前原板ポケット広場	44	129	貫井南町五丁目第3子供広場	66
109	はなもも公園	59	130	ヤマボウシ広場	68

## (2) 土地利用転換の候補となる小規模公園の選定

ここでは次のような選定要件と評価基準・評価区分を設定し、点数化を行って土地利用転換が望ましい公園の洗い出しを行った。

### ◆選定要件

- ①公園面積及び公園利用者数  
(生活と結びついた身近な公園として、一定の利用がなされているか)
- ②利用圏域内の将来人口規模と利用者数  
(利用圏域内の人口規模の推移から見て、今後も一定の利用者数が見込めるか。)
- ③都市公園や他の小規模公園との利用圏域の重複状況  
(複数の公園が近接し、利用圏域が重複していないか)
- ④幼稚園、保育園、小学校から到達距離  
(幼児や児童が利用しやすい場所に立地しているか。)
- ⑤環境美化活動等が行われているか  
(地域住民との関わりが深いか)
- ⑥公園の立地条件  
(公園の位置、接道状況、周辺土地利用、敷地の形状等から見て利用に適しているか)

◆選定基準、選定区分

表 3-4 評価基準

選定要件	評価A	評価B	評価C
①公園面積及び公園利用者数(利用実態調査より)	300㎡以上 1日平均利用者が30人以上 (2点)	100~299㎡ 1日平均利用者が10~29人 (1点)	0~99㎡ 1日平均利用者が0~9人 (0点)
②利用圏域内の将来人口規模と利用者数	401人以上 401×4%=16人/日 (2点)	201~500人 300×4%=12人/日 (1点)	200人以下 200×4%=8人/日 (0点)
③都市公園や他の公園との利用圏域の重複状況	利用圏域(250m)内に他の公園が立地しない (2点)	利用圏域(250m)内に他の公園が1箇所立地する (1点)	利用圏域(250m)内に他の公園が2箇所以上立地する (0点)
④幼稚園、小学校等からの到達距離	到達圏内に位置する(150m以内) (2点)	到達圏内に位置する(150~250m以内) (1点)	到達圏外に位置する (0点)
⑤環境美化活動等の状況	環境美化団体等が活動している (2点)	環境美化団体等が活動していない (0点)	環境美化団体等が活動していない (0点)
⑥公園の立地条件	位置が分かりやすい、2面以上が道路に面する、敷地が方形、マンション等に近接等 (2点)	位置が比較的わかりやすい、1面以上が道路に面する、敷地が方形又は長方形、周囲が住宅地等 (1点)	位置が分かりづらい、1面が道路に面する、敷地が入り組む、周囲が畑地、樹林地等 (0点)

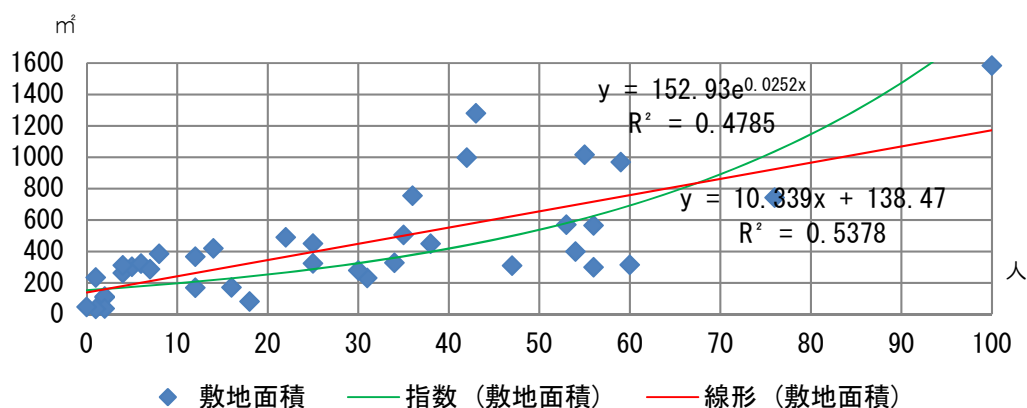


評価Cの公園を転換候補の公園とする。ただし、選定された公園に何らかの理由が認められる場合は転換候補から除く。

◆選定基準の考え方

①公園面積及び公園利用者数

- 平成27年度の公園等利用実態調査からは、調査対象公園の敷地規模と利用者数の間に「敷地規模が大きいほど利用者数は増える」という、次のような相関関係が認められる。



※利用者の特に多い栗山公園、浴恩館公園、上水公園、梶野公園、本町ハナミズキ公園、上の原公園、三楽公園は除いている。

図 3-6 公園の敷地規模と利用者数の相関

- また、調査対象公園のうち 3,000 m<sup>2</sup>以下の公園について敷地規模と平均利用者数を見ると、次のような関連性が見られる。

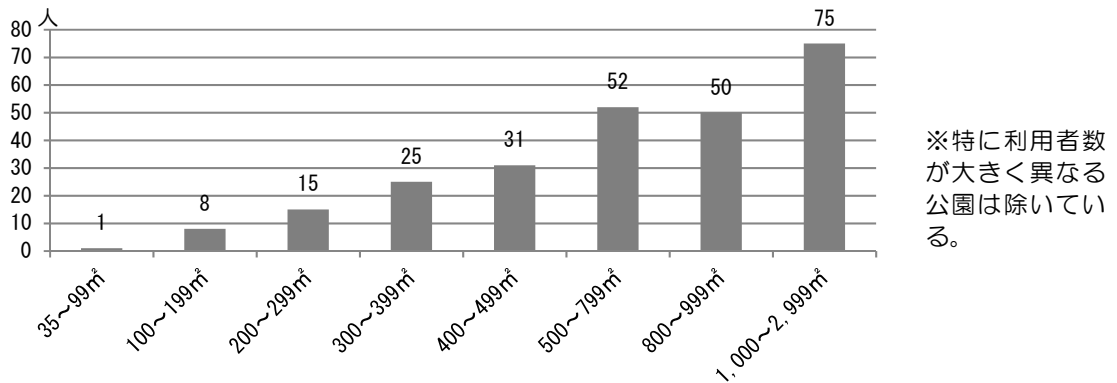


図 3-7 公園の敷地規模と平均利用者数の関係

- 上記を踏まえ、利用実態調査の対象に含まれていない公園については、図 3-6 の平均数値を当てはめて一日平均利用者数を算出している。(表 3-7 の赤字部分)

### ②利用圏域内の将来人口規模と利用者数

- 各公園の利用圏域内の将来人口については、市民課データによる平成 29 年 10 月現在の人口を用いている。これに、「小金井市人口ビジョン（案）及び小金井市まち・ひと・しごと創生戦略（案）」（平成 28 年 1 月）での 2045 年（30 年後）の 3 地区の人口減少率を用いて、各公園の利用圏域内の将来人口を算出している。

参考例 ・シャラノキ公園 156 人×0.95（東小金井地区の人口減少率）=148 人  
 ・減少率は、武蔵小金井地区は 0.99、東小金井地区は 0.95、野川地区は 0.88 である。

- 将来利用者数は、上記の将来人口規模に国土交通省の「公園利用実態調査報告書」（平成 27 年 3 月）に示される【街区公園の利用率平日 7.9%、休日 8.2%、平均 8.0%の半分】を用いて算出している。

参考例 ・シャラノキ公園 利用圏域内の将来人口 148 人×利用率 4%÷6 人

### ③都市公園や他の公園との利用圏域の重複状況

- 既設の街区公園。近隣公園を含め、各公園とも半径 250mの利用圏域を設定して重複状況を把握し、利用圏域内に含まれる公園数を表示している。

### ④幼稚園や小学校からの到達距離

- 幼稚園、保育園、小学校から公園に至る利用しやすい距離を 250m以内と設定し、150m以内、150~250m以内、圏域外に分けて評価している。

### ⑤環境美化活動等の状況

- 「花壇ボランティア、環境美化サポーター、剪定ボランティア等の市民ボランティアが活動しているか」を、地域住民との関わりの深さの評価要素としている。

## ⑥公園の立地条件

- 街区公園を補完する施設として市立公園等を捉えた場合、「利用のしやすさ」、「周囲からの認識のしやすさ」、「周辺土地利用との関係」が評価要素として挙げられる。
- 上記の3つの要素と評価基準の関係については、次のように考えられる。

表 3-5 立地条件の評価区分の考え方

評価要素	評価A	評価B	評価C
利用のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区内の主要道路や2車線道路に接している</li> <li>• 公園の2~4面が道路と接している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公園の1~2面が道路と接しており、接道面が長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路と接する面が1面のみで、接道面が短い</li> </ul>
周囲からの認識のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地区内の主要道路や2車線道路に面している</li> <li>• 生活道路の交差点や三叉路付近に位置している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活道路に面しており、位置が認識しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活道路の入り組んだ場所などに位置しており、周囲から認識しにくい</li> </ul>
周辺土地利用との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周囲が集合住宅地や商業施設等で、利用が見込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周囲が戸建て住宅地、一定の利用が見込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周囲が農地等で利用が見込まれない</li> </ul>

表 3-6 評価結果   は土地利用転換の候補となる公園

番号	公園名	面積 (㎡)	①1日平均利用者数	公園周辺の将来人口	②公園利用者算定	③小学校等との近接性	④公園の利用圏域の重複	⑤ボランティア活動	⑥立地条件	評価点
1	シャラノキ公園	451	25	148	6	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	7
2	やまばと公園	999	42	239	9	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	9
3	東町二丁目第二児童遊園	129	8	144	6	250m圏	重複なし	なし	利便性△、視認性○、戸建住宅	8
4	東町三丁目児童遊園	632	52	323	13	到達圏外	1箇所	有り	利便性○、視認性○、戸建住宅	10
5	東町三丁目第二児童遊園	202	15	153	7	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、農地	5
6	パンダ公園	1,017	55	144	6	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、農地	7
7	東町シナノキ公園	744	76	333	13	150m圏	1箇所	有り	利便性○、視認性○、集合住宅	9
8	東町トチノキ公園	300	56	327	13	150m圏	重複なし	有り	利便性○、視認性○、保育園隣	9
9	マルメロ公園	184	8	183	8	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	2
10	アオギリ公園	170	12	438	17	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	5
11	梶野町くぬぎ公園	571	53	430	17	250m圏	1箇所	なし	利便性△、視認性△、農地	5
12	もくれん公園	263	4	323	13	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、住宅地内	3
13	梶野町ハナノキ公園	1,281	43	530	6	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、開放的	5
14	祿水郷公園	126	8	346	14	150m圏	1箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	4
15	梶野町四丁目児童遊園	140	8	654	26	250m圏	3箇所	なし	利便性○、視認性×、住宅地内	4
16	さるすべり公園	106	8	216	9	到達圏外	3箇所	なし	利便性○、視認性○、農地	2
17	梶野町クルミ公園	232	31	640	26	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、開放的	6
18	関野町エノキ公園	173	8	62	3	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	4
19	緑町二丁目児童遊園	310	47	421	17	到達圏外	3箇所	なし	利便性○、視認性○、樹木有り	5
20	四本けやき公園	196	8	483	40	250m圏	2箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	4
21	梅の木公園	297	15	570	23	到達圏外	2箇所	なし	利便性△、視認性△、団地内	4
22	ナナカマド公園	218	15	945	38	到達圏外	1箇所	有り	利便性○、視認性○、戸建住宅	7
23	緑町コニファー公園	303	5	341	14	到達圏外	4箇所、近隣	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	3
24	緑町三丁目児童遊園	600	52	206	13	到達圏外	3箇所、近隣	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	3
25	みどり公園	324	6	510	20	到達圏外	3箇所、近隣	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	3
26	緑町キンモクセイ公園	108	8	455	20	到達圏外	3箇所、近隣	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	0
27	緑町さくら公園	231	15	143	6	到達圏外	2箇所、近隣	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	1
28	やまざくら公園	186	8	1,420	57	到達圏外	4箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	4
29	やまもも公園	172	16	1,420	57	到達圏外	3箇所	有り	利便性○、視認性○、集合住宅	7
30	ひさかき公園	181	8	721	29	到達圏外	4箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	3
31	はぐくみ公園	206	15	1,004	40	到達圏外	3箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	5
32	中町シダレザクラ公園	280	30	132	6	到達圏外	重複なし	有り	利便性○、視認性○、集合住宅	8
33	ヤマボウシ公園	206	15	557	23	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	5
34	△ジナ坂上公園	201	15	294	12	到達圏外	1箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	3
35	中町二丁目児童遊園	237	15	498	21	到達圏外	1箇所、近隣	なし	利便性×、視認性×、住宅地内	3
36	中町二丁目第2児童遊園	312	4	215	9	150m圏	重複なし	なし	利便性△、視認性△、戸建住宅	5
37	中町二丁目第3児童遊園	450	38	507	20	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	7
38	前原やなぎ公園	491	22	236	10	到達圏外	4箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
39	野川緑地公園	601	52	172	7	150m圏	重複なし	なし	利便性○、視認性○、開放的	8

番号	公園名	面積 (㎡)	①1日 平均利 用者数	公園周 辺の将 来人口	②公園利 用者算定	③小学校 等との近 接性	④公園の利 用圏域の重 複	⑤ボラ ンティ ア活動	⑥立地条件	評価 点
40	モッコク公園	253	15	380	15	到達圏外	2箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	3
41	前原町四丁目公園	340	25	380	15	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	5
42	前原町四丁目児童遊園	323	25	209	9	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	5
43	イチョウ公園	1,585	100	466	19	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	6
44	もみの木公園	110	8	370	15	到達圏外	3箇所	有り	利便性△、視認性△、戸建住宅	5
45	前原町クスノキ公園	105	8	373	15	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	4
46	メグスリノキ公園	244	15	485	20	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性△、集合住宅	4
47	丸山台公園	325	25	458	19	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	6
48	前原町ハナミズキ公園	335	25	394	16	到達圏外	1箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	2
49	ふじのき公園	566	56	72	3	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性△、集合住宅	4
50	ハナミズキ公園	213	15	249	10	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	6
51	本町ハナミズキ公園	578	538	1,547	619	150m圏	1箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	9
52	本町公園	315	60	647	26	150m圏	重複なし	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	8
53	タブノキ公園	140	8	1,265	51	250m圏	1箇所	なし	不明	3
54	本町さくら公園	288	7	334	27	到達圏外	2箇所、近隣	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	2
55	本町カツラ公園	400	54	1,391	56	250m圏	1箇所	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	7
56	こもれび公園	209	15	265	10	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	4
57	さくら公園	575	52	236	10	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	6
58	きりの木公園	756	36	382	16	150m圏	1箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	8
59	ゆずりは公園	474	31	593	24	150m圏	2箇所、近隣	有り	利便性○、視認性○、戸建住宅	9
60	桜町こぶし公園	122	8	239	9	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性△、戸建住宅	3
61	かわせみ公園	120	8	273	11	到達圏外	1箇所	有り	利便性○、視認性○、集合住宅	6
62	貴井北町二丁目児童遊園	108	2	192	9	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性△、集合住宅	2
63	コウヤマキ公園	329	34	281	11	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	7
64	木の実公園	235	1	303	12	250m圏	重複なし	なし	利便性×、視認性×、農地	4
65	貴井橋公園	386	8	213	14	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、農地	3
66	貴井北町五丁目児童遊園	114	2	456	13	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、集合住宅	3
67	ネムノキ公園	210	15	381	15	150m圏	3箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	6
68	貴井南遊歩道公園	392	25	330	13	250m圏	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	5
69	かきの木公園	367	12	165	12	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
70	貴井南町緑の森公園	165	8	855	34	150m圏	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	7
71	貴井南花木公園	421	14	252	10	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	6
72	ムクロジ公園	232	15	708	29	到達圏外	6箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
73	アオダモ公園	203	15	369	15	到達圏外	4箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
74	貴井南町四丁目第四児童遊園	265	15	314	13	到達圏外	6箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	2
75	貴井南町大げやき公園	364	25	178	7	150m圏	4箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	4
76	貴井かしのき公園	498	31	306	13	250m圏	5箇所	有り	利便性○、視認性○、戸建住宅	7
77	貴井もちのき公園	275	15	124	5	150m圏	2箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	5
78	貴井南つつじ公園	237	15	274	11	到達圏外	3箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	2
79	サンシュユ公園	392	25	715	29	250m圏	5箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	5
80	なつみかん公園	506	35	199	8	到達圏外	5箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
81	リーフィア貴井南公園	262	15	625	25	250m圏	6箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	4

番号	公園名	面積 (㎡)	①1日 平均利 用者数	公園周 辺の将 来人口	②公園利 用者算定	③小学校 等との近 接性	④他公園と の利用圏域 の重複	⑤ボラ ンティア活 動	⑥立地条件	評価 点
82	もみじの里公園	628	52	171	7	到達圏外	1箇所	なし	利便性×、視認性×、集合住宅	3
83	桜町なかよし公園	337	25	581	23	150m圏	3箇所、近隣	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	7
84	ナツグミ広場	90	1	221	9	到達圏外	重複なし	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	3
85	東町いちょう広場	160	8	211	9	250m圏	1箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
86	東町三丁目第2子 供広場	84	1	76	3	150m圏	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	5
87	東町ポケット広場	57	1	266	10	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、農地	5
88	梶野町まつのき広 場	540	52	404	16	150m圏	1箇所	なし	利便性○、視認性○、農地	8
89	雑木林広場	598	5	313	7	到達圏外	重複なし	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
90	梶野町四丁目子供 広場	37	2	414	9	到達圏外	3箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	2
91	梶野広場	739	52	184	7	到達圏外	1箇所、近隣	なし	利便性○、視認性○、梶野公園	4
92	リンゴ広場	43	1	312	13	250m圏	2箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	3
93	クワノキ広場	53	1	63	4	到達圏外	3箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	0
94	シテザクラ広場	44	1	317	13	到達圏外	5箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	1
95	もみじ広場	73	1	1,004	40	到達圏外	2箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	3
96	緑町五丁目第2子 供広場	49	1	1,004	40	到達圏外	2箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	3
97	中町一丁目第2子 供広場	45	1	318	13	到達圏外	2箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	2
98	中町三丁目暫定広 場	7,130	300	2,328	93	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、集合住宅	7
99	中町三丁目子供広 場	75	1	662	27	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	3
100	中町三丁目第2子 供広場	63	1	493	20	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	3
101	ハケの上広場	71	1	142	6	250m圏	重複なし	なし	利便性○、視認性○、美術館	5
102	前原町一丁目第2 子供広場	40	1	164	7	到達圏外	3箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	0
103	前原町一丁目第4 子供広場	74	1	300	12	到達圏外	3箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	2
104	七軒家広場	90	1	300	12	到達圏外	3箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	2
105	前原町二丁目第2 子供広場	29	1	344	19	150m圏	2箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	4
106	前原町二丁目第3 子供広場	41	1	195	13	150m圏	2箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	4
107	ナツメ広場	45	1	170	7	250m圏	1箇所	なし	不明	2
108	前原板ポケット広 場	44	1	642	27	250m圏	重複なし	なし	不明	4
109	はなもも公園	59	1	120	5	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、駐車場	3
110	前原町五丁目子供 広場	83	1	267	10	到達圏外	2箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
111	前原町さくら広場	36	1	465	19	到達圏外	2箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	2
112	ピラカンサ広場	82	18	180	12	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	4
113	ゆりのき広場	50	1	585	24	到達圏外	1箇所	なし	利便性×、視認性×、集合住宅	2
114	大尽の坂広場	60	1	312	13	到達圏外	4箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	1
115	桜町一丁目第4子 供広場	35	1	434	18	到達圏外	3箇所	なし	利便性△、視認性○、戸建住宅	2
116	楓の木広場	47	1	183	9	到達圏外	重複なし	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	2

番号	公園名	面積 (㎡)	①1日 平均利 用者数	公園周 辺の将 来人口	②公園利 用者算定	③小学校 等との近 接性	④他公園と の利用圏域 の重複	⑤ボラ ンティア 活動	⑥立地条件	評価 点
117	クスノキ広場	31	1	175	7	到達圏外	1箇所	なし	利便性×、視認性×、戸建住宅	1
118	ザイフリボク広場	40	1	94	4	到達圏外	重複なし	なし	不明	2
119	貫井南町一丁目第2 子供広場	93	1	385	16	250m圏	3箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	4
120	貫井南町一丁目第3 子供広場	47	1	438	18	150m圏	3箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	3
121	貫井南町カリン広 場	53	1	146	7	150m圏	4箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	3
122	下弁天子子供広場	970	59	589	24	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性△、樹林地	4
123	ロウバイ広場	93	1	374	17	到達圏外	1箇所	なし	利便性△、視認性×、集合住宅	2
124	三楽健康広場	188	8			150m圏	3箇所	なし	利便性○、視認性○、三楽の森	4
125	貫井けやき広場	472	31	326	13	250m圏	4箇所	なし	利便性○、視認性○、戸建住宅	6
126	貫井南町四丁目第2 子供広場	42	1	105	4	到達圏外	1箇所	なし	利便性○、視認性○、河川沿い	3
127	貫井南町四丁目第3 子供広場	67	1	315	13	到達圏外	4箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	1
128	貫井南町五丁目子 供広場	69	1	202	8	150m圏	6箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	2
129	貫井南町五丁目第3 子供広場	66	1	239	10	150m圏	4箇所	なし	利便性△、視認性×、戸建住宅	3
130	ヤマボウシ広場	68	1	389	16	到達圏外	4箇所	なし	不明	1

#### ◆評価結果（土地利用転換の候補となる公園）

- 表3-7からは、評価点の合計点が0～2の次の21公園が土地利用転換の候補となる公園として挙げられる。

9 マルメロ公園、16 サルスベリ公園、26 緑町キンモクセイ公園、27 緑町さくら公園、48 前原町ハナミズキ公園、62 貫井北町二丁目児童遊園、74 貫井南町四丁目第4児童遊園、78 貫井南つつじ公園、90 梶野町四丁目子供広場、93 クワノキ広場、94 シデザクラ広場、97 中町一丁目第2子供広場、102 前原町一丁目第2子供広場、103 前原町一丁目第4子供広場、111 前原町さくら広場、113 ゆりのき広場、114 大尽の坂広場、117 クスノキ広場、123 ロウバイ広場、127 貫井南四丁目第3子供広場、130 ヤマボウシ広場

※107 ナツメ広場、116 楓の木広場、118 ザイフリボク広場は、評価点2であるが、保育園に近接すること、他の公園の利用圏域と重複がないことなどから、土地利用転換の候補から除く。

- また、評価点の合計点3点の次の3公園についても、隣接する公園との重複状況等から土地利用転換の候補となる公園として挙げられる。

40 モッコク公園、100 中町三丁目第2子供広場、126 貫井南町四丁目第2子供広場

#### (3) 土地利用転換後の活用の考え方

- 一般財産として売却し、売却分の収益を今後の公園整備費、公園管理費等として活用する
- 管理手間のかからないよう植栽や遊具等の施設を置かず広場化し、地域の庭として地域活用を推進する
- 他公園整備用の花木を植え、圃場として活用し近隣の植木農家や周辺住民等による地域管理を推進する
- 菜園を整備し、希望者による農のふれあい空間として提供する



### 3-3 都市計画公園の現状

#### (1) 都市計画公園の概況

本市における、街区公園 26 箇所、近隣公園 6 箇所の都市計画公園の概況は次の通りである。

表 3-7 都市計画公園の状況

区分	公園名	計画決定面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	計画決定告示 (年月日)	現況
街区公園	天神	0.60		S37.7.26	神社用地
	大炊殿山	0.60		S37.7.26	住宅地
	丸山台	0.30		S37.7.26	住宅地
	大城堀	0.30		S37.7.26	一部住宅地、一部生産緑地
	池の上	0.50		S37.7.26	一部住宅地、一部空地
	西の台	0.30		S37.7.26	住宅地
	上の原	0.20	0.20	S37.7.26	都市公園
	貫井第一	0.40		S37.7.26	住宅地内園地
	本町第一	0.20	0.20	S37.7.26	都市公園
	本町第二	0.20	0.20	S37.7.26	都市公園
	小長久保	0.51	0.25	S37.7.26	一部都市公園、一部住宅地
	桜並	0.20		S37.7.26	植木畑
	中町	0.20		S37.7.26	住宅地
	亀久保	0.70		S37.7.26	私立中学校用地、住宅地
	堀瑞	0.30		S37.7.26	住宅地
	東台	0.20		S37.7.26	住宅地
	東	0.30		S37.7.26	住宅地
	関野	0.30		S37.7.26	住宅地
	二枚橋	0.30		S37.7.26	住宅地
	緑町	0.50		S37.7.26	一部住宅地、一部生産緑地
	第二浴恩館	0.23		S53.9.27	住宅地
	三楽	0.35	0.35	S53.9.27	都市公園
	桜町	0.09	0.09	S56.11.7	都市公園
	前原町三丁目	0.07	0.07	H11.11.1	都市公園
	ぐみの木	0.07	0.07	H11.11.1	都市公園
	貫井けやき	0.08	0.08	H22.11.2	都市公園
計		8.00			
近隣公園	幡随院	1.70		S37.7.26	社寺用地
	弁天	1.10		S37.7.26	社寺用地
	上水	1.50	1.50	S37.7.26	都市公園
	栗山	1.60	1.60	S37.7.26	都市公園
	浴恩館	1.40	1.40	S37.7.26	都市公園
	梶野	1.00	0.97	S37.7.26	一部都市公園
計		8.30			
風致公園	武蔵野	21.77	10.32	S32.11.25	一部都市公園
広域公園	野川	8.40	5.03	S50.2.28	一部都市公園
	小金井	66.20	55.83	S32.12.21	一部都市公園
合計	33	112.67	78.16		

環境政策課資料より作成

## (2) 各都市計画公園の現状

ここでは、未整備の都市計画公園を対象に、①土地利用の現状、②周辺部への既設公園の配置状況、③避難場所の有無、④周辺部の緑の状況、⑤代替地の有無の5点について把握した。

表 3-8 未整備都市計画公園の現状と整備の可能性

区分	公園名	計画面積 (㎡)	未整備公園用地及び周辺市街地の状況	現況
街区公園	1 天神公園	0.60	①土地利用の状況	・神社用地であり、良好な社叢林が維持されている。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地は、都立武蔵野公園から約 400～600mの距離に位置する。 ・隣接地に市立公園の中町シダレザクラ公園 (280 ㎡) が立地する。 ・約 250m東の地点に、美術の森緑地が立地する。
			③避難場所の有無	・隣接地に、市立第二中学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・敷地内の神社林が周辺市街地の緑の拠点となっており、身近な自然とのふれあいの場、生物多様性の確保等の機能を果たしている。
			⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の緑地は見られない。
	2 大炊殿山公園	0.60	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地は、都立武蔵野公園から約 400～600mの近距離に位置する。 ・周辺には、前原やなぎ公園 (491 ㎡)、前原一丁目第 2 子供広場 (29 ㎡)、前原一丁目第 4 子供広場 (74 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・250～300m圏内に、市立南小学校、広域避難場所である多摩霊園、都立武蔵野公園が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・緑の少ない市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の生産緑地地区が複数立地する。
	3 丸山台公園	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地は、都立武蔵野公園から約 700mの近距離に位置する。 ・200m圏内に、市立公園の丸山台公園 (325 ㎡)、前原町クスノキ公園 (105 ㎡)、前原町ハナミズキ公園 (335 ㎡)、メグスリノキ公園 (244 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・250～300m圏内に、広域避難場所である多摩霊園が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・緑の少ない市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の生産緑地地区が複数存在する。
	4 大城堀公園	0.30	①土地利用の状況	・敷地の大部分が住宅地で、一部生産緑地地区が含まれる。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地は、下弁天子子供広場 (970 ㎡)、丸山台公園 (325 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・隣接地に、避難場所である市立南中学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・数多くの生産緑地が見られる他、屋敷林も点在しており、緑の多い市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の生産緑地地区が複数立地する。

区分	公園名	計画面積 (㎡)	計画地及び周辺市街地の状況	現況
街区公園	5 池の上公園	0.50	①土地利用の状況	・区域内の土地利用は駐車場及び工場である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地には、250m圏内に公社団地内の広場があるのみで、既設公園は立地しない。
			③避難場所の有無	・都市計画公園の周辺には、住民の避難場所となる施設は立地していない。
			④周辺部の緑の状況	・数多くの生産緑地が見られる他、屋敷林も点在しており、緑の多い市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の生産緑地地区が複数存在する。
	6 西の台	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地には、250～300m圏内に本町かつら公園（288㎡）、滄浪泉園特別緑地保全地区の緑地が立地する。
			③避難場所の有無	・JR 中央線沿に位置しており、隣接地に都立多摩科学技術高等学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・学校敷地の植栽地、住宅植栽地、生産緑地等が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる、同規模の緑地は見られない。
	7 貫井第一公園	0.40	①土地利用の状況	・小金井公務員団地内の園地として整備済みである。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地には、既設の都市公園等は立地しない。
			③避難場所の有無	・東京学芸大学、中央大学付属中高校が近接する。
			④周辺部の緑の状況	・住宅地内の植栽地、大学・中高校の植栽地やグラウンド等、数多くの緑・オープンスペースが分布する。 ・250m圏内には、小規模な生産緑地が複数分布する。
			⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地は立地しない。
	8 小長久保公園	0.51	①土地利用の状況	・都市計画区域面積の約5割（0.25ha）は供用済み、約5割は集合住宅地及び斜面緑地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内に桜町公園（0.09ha）が立地する。 ・周辺市街地から500～600mの地点に、2箇所の近隣公園（上水公園 1.50ha、浴恩館公園 1.4ha）と都立小金井公園 78.16ha）が立地する。
			③避難場所の有無	・周辺市街地から500～600mの地点に、上記2箇所の近隣公園と、避難場所である第二小学校、緑小学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・数多くの生産緑地が見られる他、屋敷林も点在しており、緑の多い市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、生産緑地地区が1箇所存在する。
9 桜並	0.20	①土地利用の状況	・区域全体が大規模な生産緑地の一部をなす樹木畑の土地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地には、既設の都市公園等は立地しない。	
		③避難場所の有無	・250m圏内には、避難場所となる施設は立地しないが、隣接する大規模な生産緑地が延焼防止等の減災機能を有している。	
		④周辺部の緑の状況	・当該生産緑地の他、小規模な生産緑地が分布する。	
		⑤代替地の有無	・計画地の隣接地には、現都市計画公園の代替地となりうる、大規模な生産緑地地区が存在する。	

区分	公園名	計画面積 (㎡)	計画地及び周辺市街地の状況	現況
街区公園	8 小長久保公園	0.51	①土地利用の状況	・都市計画区域面積の約5割(0.25ha)は供用済み、約5割は集合住宅地及び斜面緑地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内に桜町公園(0.09ha)が立地する。 ・周辺市街地から500~600mの地点に、2箇所の近隣公園(上水公園 1.50ha、浴恩館公園 1.4ha)と都立小金井公園 78.16ha)が立地する。
			③避難場所の有無	・周辺市街地から500~600mの地点に、上記2箇所の近隣公園と、避難場所である第二小学校、緑小学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・数多くの生産緑地が見られる他、屋敷林も点在しており、緑の多い市街地環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、生産緑地地区が1箇所存在する。
9 桜並	0.20	①土地利用の状況	・区域全体が大規模な生産緑地の一部をなす樹木畑の土地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・周辺市街地には、既設の都市公園等は立地しない。	
		③避難場所の有無	・250m圏内には、避難場所となる施設は立地しないが、隣接する大規模な生産緑地が延焼防止等の減災機能を有している。	
		④周辺部の緑の状況	・当該生産緑地の他、小規模な生産緑地が分布する。	
		⑤代替地の有無	・計画地の隣接地には、現都市計画公園の代替地となりうる、大規模な生産緑地地区が存在する。	
10 中町	0.20	①土地利用の状況	・区域全体が集合住宅地の駐車場及び住宅地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・計画決定公園の周辺市街地には、中町二丁目第2児童遊園(312㎡)が立地する。	
		③避難場所の有無	・市立第一小学校、東京農工大学が近接する。	
		④周辺部の緑の状況	・八重垣稻荷神社の樹林地や東京農工大学の植栽地の他、屋敷林も存在する。 ・250m圏内での生産緑地の分布は見られない。	
		⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる緑地は立地しない。	
11 亀久保	0.70	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内にナナカマド公園(218㎡)、さるすべり公園(106㎡)、梶野町四丁目子供広場(37㎡)等が立地する。	
		③避難場所の有無	・隣接地に私立武蔵野東中学校が立地する。	
		④周辺部の緑の状況	・生産緑地、神社林、住宅地の植栽地等、小規模な緑地が点在する。	
		⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる、生産緑地地区が1箇所存在する。	
12 堀瑞	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が店舗、医院等の用地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内に梶野町クルミ公園(232㎡)が立地する。	
		③避難場所の有無	・250m圏内に東京電気大学中・高校が立地する。	
		④周辺部の緑の状況	・まとまりのある樹林、社寺林、生産緑地、学校の植栽地等が分布している。	
		⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が複数存在する。	

区分	公園名	計画面積 (㎡)	計画地及び周辺市街地の状況	現況
街区公園	13 東台	0.20	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内にもくれん公園 (263 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・250m圏内に避難場所となる緑地は存在しない。
			④周辺部の緑の状況	・まとまりのある生産緑地のほか、市街地の緑は少ない
			⑤代替地の有無	・250m圏内に現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が1箇所存在する。
	14 東公園	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・計画決定公園の周辺市街地には、東町三丁目第児童遊園 (632 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・250m圏内に避難場所となる緑地は存在しない。
			④周辺部の緑の状況	・大小規模の生産緑地が分布するが、緑の少ない状況が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地が複数存在する。
	15 関野公園	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内にやまばと公園 (999 ㎡) が立地する。
			③避難場所の有無	・250m圏内に避難場所となる緑地は存在しない。
			④周辺部の緑の状況	・生産緑地が各所に分布するほか、住宅地の植栽地や小規模な屋敷林等が点在する。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が複数存在する。
	16 二枚橋公園	0.30	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・250～500m圏内に国際基督教大学や都立武蔵野公園、都立野川公園のまとまりのある緑地が立地する。
			③避難場所の有無	・250～500m圏内に広域避難場所である国際基督教大学、都立武蔵野公園、都立野川公園が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・まとまりのある生産緑地や住宅地の植栽地が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が複数存在する。
17 緑町公園	0.50	①土地利用の状況	・区域は約7割が住宅地、3割が生産緑地である。	
		②周辺部への既設公園の配置状況	・250m圏内に既設都市公園等は立地しない。	
		③避難場所の有無	・250m圏内に避難場所となる緑地は存在しない。	
		④周辺部の緑の状況	・小規模な生産緑地ゆ屋敷林、住宅地の植栽地が点在する。	
		⑤代替地の有無	・250m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が複数存在する。	

区分	公園名	計画面積 (㎡)	計画地及び周辺市街地の状況	現況
街区公園	18 第二浴 恩館 公園	0.23	①土地利用の状況	・区域全体が住宅地で、都市計画公園の整備は見込めない。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・計画決定公園の周辺市街地には、近隣公園の浴恩館公園（1.40ha）が立地する。
			③避難場所の有無	・250m圏内に市立緑中学校、都立小金井北高校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・生産緑地や屋敷林、学校の植栽地等が各所に分布する状況が見られる。
			⑤代替地の有無	・250m圏内には、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地が複数存在する。
近隣公園	19 幡随院 公園	1.70	①土地利用の状況	・区域全体が社寺用地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・5000m圏内に前原町三丁目公園（700㎡）が立地する。
			③避難場所の有無	・計画地が避難場所としての機能を有している。
			④周辺部の緑の状況	・野川の崖線に断続的にまとまりのある樹林地や生産緑地が分布しており、緑豊かな環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・500m圏内に現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区が1箇所存在する。
	20 弁天 公園	1.10	①土地利用の状況	・区域全体が社寺用地である。
			②周辺部への既設公園の配置状況	・500m圏内に三楽公園（0.35ha）、滄波泉園特別緑地保全地区が立地する。
			③避難場所の有無	・500m圏内に避難場所である市立第四小学校が立地する。
			④周辺部の緑の状況	・野側の崖線に断続的にまとまりのある樹林地や生産緑地が分布しており、緑豊かな環境が見られる。
			⑤代替地の有無	・500m圏内に、現都市計画公園の代替地となりうる生産緑地地区は存在しない。

## 3-4 現状のまとめと活用に向けての課題

### (1) 現状のまとめ

#### ①整備の状況

- 都立公園を含む都市公園等の市民 1 人当たり整備量は 6.46 m<sup>2</sup>/人であるが、身近な都市公園は街区公園 7 箇所、近隣公園 4 箇所であり、1 人当たり整備量は 0.56 m<sup>2</sup>/人ととどまる。
- 都市計画公園として街区公園 26 箇所、近隣公園 6 箇所を都市計画決定しているが、供用率はそれぞれ 14.0%、65.9%にとどまっており、特に街区公園の供用率は多摩地域で最も低い状況にある。
- 都市公園以外の公園緑地として、条例等に基づく 199 箇所の市立公園・児童遊園・広場・子供広場・緑地を供用している。これらの多くは、マンション開発等に伴って整備されその後市に帰属されたもので、大部分は敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>以下で施設の老朽化も進行している。

#### ②管理の状況

- 近年の都市公園及びその他の公園緑地の維持管理に要する費用は 1 億 1 千万円～1 億 2 千万円台で推移しており、1 m<sup>2</sup>当たり約 1,000 円の維持管理費が発生している。199 箇所の市立公園等の維持管理費が財政上の負担となっている。
- 都市公園等の管理は直轄管理を中心に行っているが、28 の市民団体がボランティア活動を行っている。

#### ③利用の状況

- 平成 27 年度に実施した公園等利用実態調査では、公園種別毎の 1 日平均利用者数は、近隣公園 903 人、街区公園 88 人、市立公園 49 人、児童遊園 19 人、広場・子供広場 14 人、緑地 9 人である。
- 市立公園、児童遊園、広場、子供広場は、利用実態調査の対象となっていない公園も含めて、1 日の利用者数が 10 人未満の施設が多く見られる。

### (2) 活用に向けての課題

- 市立公園、児童遊園、広場、子供広場については、利用度が少なく存在効果が低い施設について、他の土地利用への転換を含む検討が必要である。
- 公園管理費の負担軽減が求められている中で、農業者を含む効果的な官民連携の管理方策を検討していくことが必要である。
- 未整備の都市計画公園は、その一部について、周辺部の生産緑地を代替地として整備していくことも含めた検討が必要である。

## 第4章

# 農地及び公園緑地の保全・活用方策の検討

### 4-1 保全・活用の基本的考え方と全体構成

#### (1) 基本的考え方

本市の都市農地の保全・活用方策の検討では、都市農地の有する多面的機能、小金井市の都市特性や農業及び公園緑地の現状と課題、上位・関連計画等での都市農業振興の基本的方向等を考慮し、そこから次のような基本的考え方を設定した。

#### ◆都市農地の有する多面的機能

- ・農産物の供給（安全で新鮮な農産物の供給）
- ・都市環境保全（ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性保全 等）
- ・教育（食育、環境教育、農業生産 等）
- ・防災（洪水の抑制、災害時の避難場所、市街地火災の延焼防止 等）
- ・景観形成・歴史文化の継承（農の風景、地域の伝統文化）
- ・レクリエーション・コミュニティ形成（農とのふれあい、農を通じての交流 等）

#### ◆都市農業振興の基本的方向

- ・農業経営形態の多様化  
農業の担い手の確保、多様なビジネスモデルの推進
- ・資源循環・持続可能型農業の推進  
地産地消の推進、GAP（農業生産工程管理）制度の導入、再生可能エネルギー等の活用、学校給食への供給、施設型農業の推進
- ・農地のもつ多面的機能の発揮  
防災・環境保全・景観機能の発揮
- ・地域の特色を活かした農業の推進  
特産物や高品質ブランドの生産・販売

#### ◆小金井市の都市特性

- ・複数の大学、研究機関が存在し、多くの小中高校が立地する文教都市
- ・住宅用地が8割を占める住宅都市
- ・農地が支える都市の緑環境（緑被率の3割）

#### ◆農業及び公園緑地の現状と課題

- ・農家の高齢化と新たな担い手の確保
- ・家族経営、少量多品種栽培、直売所等での販売
- ・農家の営農意向の高さを活かした販路の拡大や農産物のブランド化の推進
- ・農とのふれあいを求める市民ニーズへの対応
- ・身近な都市公園の不足と、利用度の低い多くの小規模公園の存在
- ・公園緑地管理費の削減による負担の軽減化

#### ◆保全・活用の基本的考え方

- 農業振興や担い手の確保に向けて、大学や商工との連携を強める。
- 市民の農とのふれあいの場を充実し、住宅都市としての快適性を高める。
- 都市農地の保全・活用の取組みを、公園の活性化や管理の向上に役立てる。
- 保全・活用方策の円滑な推進に向けた体制を整える。



## (2) 方策の全体構成

基本的考え方に沿って、次のような都市農地の保全・活用方策を提案する。

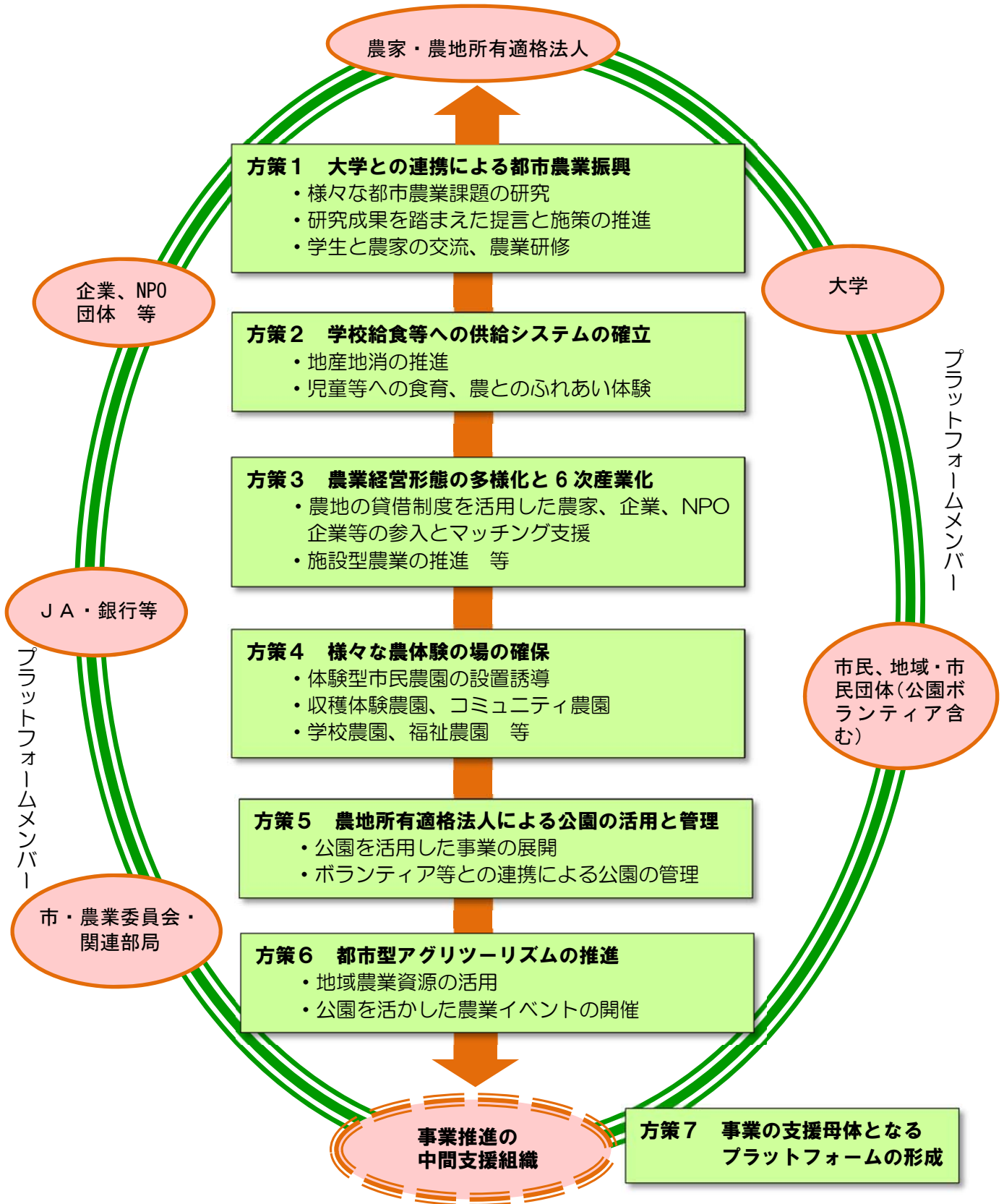


図 4-1 方策の全体構成図

## 4-2 大学との連携による都市農業振興（方策-1）

### （1）概要

#### ◆目的

- ・農（業者）・官（市）・学（大学）の連携により、実践的で多面的な都市農業のあり方を研究し、研究成果を踏まえた都市農業振興施策を立案し、推進する。
- ・農家との直接的な交流を通じて、学生の都市農業への関心を高める。
- ・「援農」、「学農」などの形で、大学生の力を都市農業の振興に役立てる。

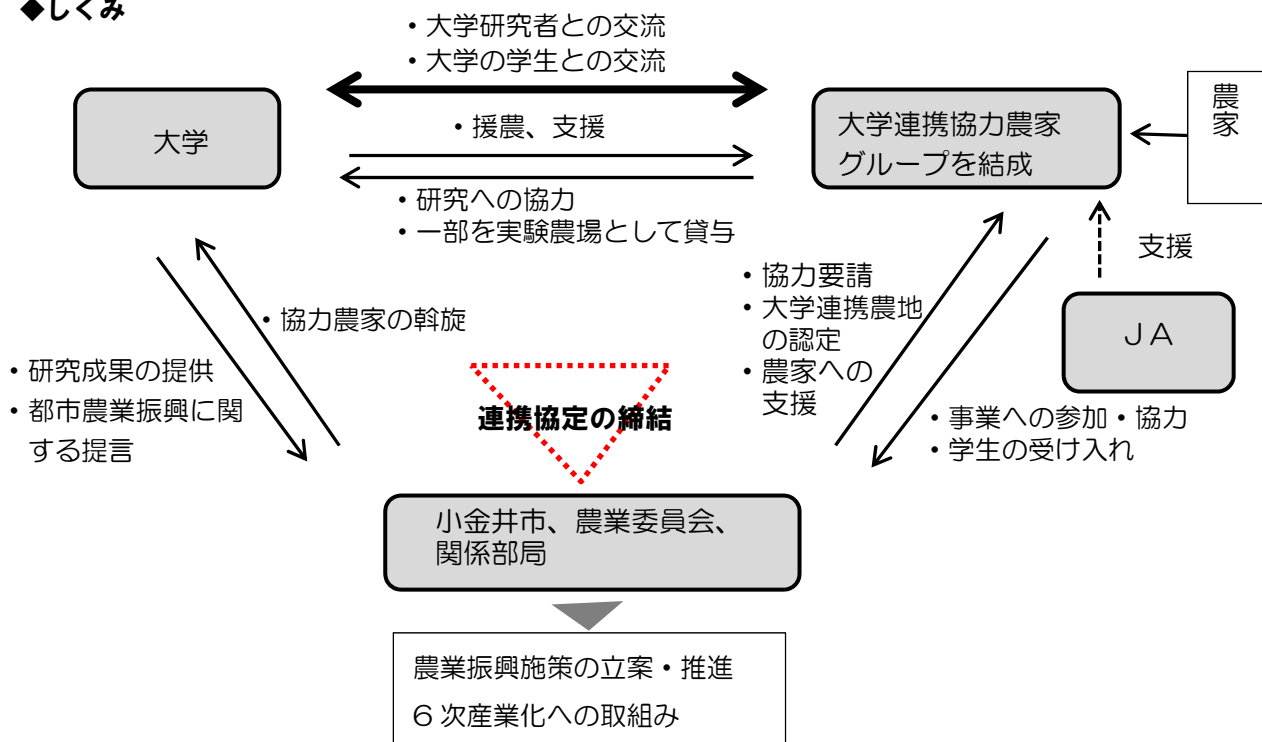
#### ◆大学・研究機関と研究テーマ

- ・市内及び隣接地域に立地する東京農工大学、法政大学、東京学芸大学、東京経済大学、亜細亜大学、国際基督教大学、国立研究開発法人情報通信研究機構、東京工学院専門学校

（研究テーマの参考例）

- 経済分野・・・都市農業経営、農業生産物の流通システム、農地関連税制、地産地消、都市農業の新たなビジネスモデル、都市農業の6次産業化 等
- 法制度・・・都市農業・農地制度、都市農地の保全・活用と都市計画制度 等
- 環境、防災・・・農業への再生可能エネルギー利用、農業を利用した資源循環システム 等
- 教育・・・海外留学生の都市農業研修、食育、環境教育、都市防災教育 等
- 農業技術・・・施設型農業形成技術の開発、人工知能の活用による栽培管理、農薬を使用しない病虫害防除技術、食品加工 等
- 社会環境・・・農活動によるコミュニティ形成、援農システム、高齢者福祉と都市農業 等
- ランドスケープ・・・エディブルランドスケープ（食べられる植物によるランドスケープ）  
農のある風景づくり 等

#### ◆しくみ



## (2) 方策提案の背景となる要素

### ①市内及び隣接地域に立地する多くの大学、研究機関

- ・東京農工大学 農学部
- ・法政大学 情報科学部、理工学部、生命科学部
- ・東京学芸大学 教育学部 教育支援系
- ・東京経済大学 経済学部、経営学部、コミュニケーション学部
- ・アジア大学 経営学部、経済学部、法学部、国際関係学部、都市創造学部
- ・国際基督教大学 教養学部
- ・東京工学院専門学校 経営情報科
- ・国立研究開発法人情報通信研究機構  
社会還元促進部門 産学連携部門、産業振興部門



図 4-2 大学等の位置図

### ②上位・関連計画に示される、大学との連携による産業及び農業振興の方針

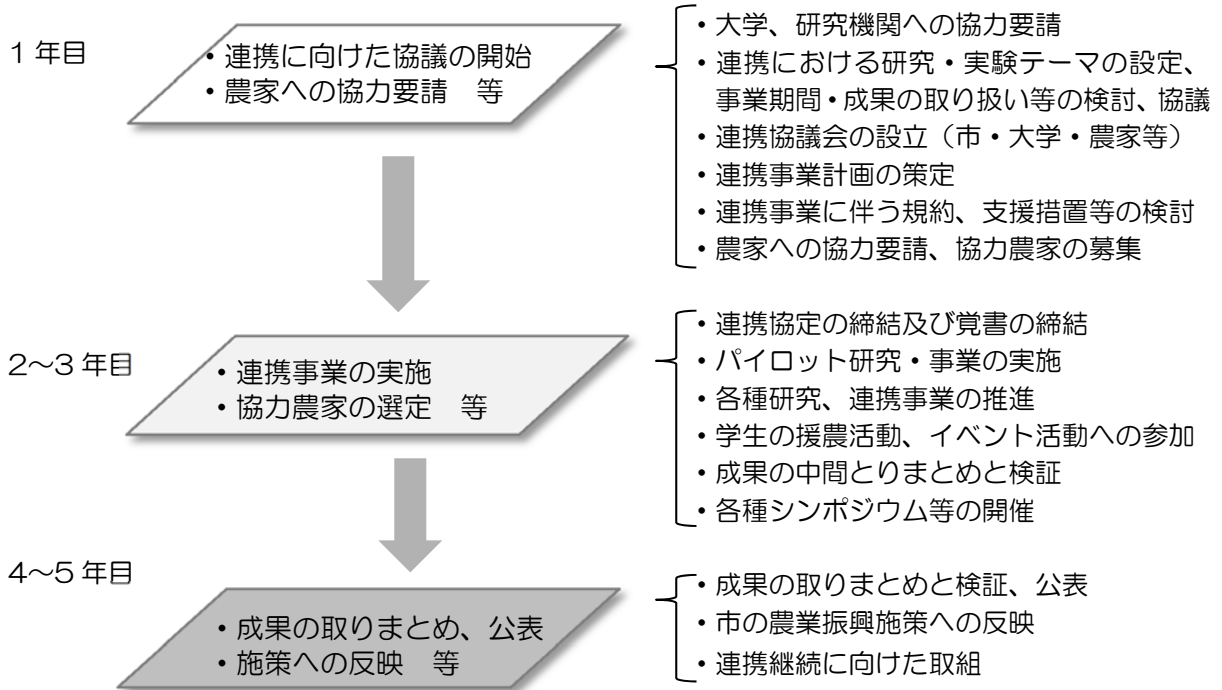
- 「小金井市産業振興プラン（H28年3月策定）」
  - ・農業について、「地域ぐるみの取り組み、農商工学連携によるブランド化や新たな販路拡大が求められている。」
  - ・「教育・農業・食育など、産業振興に関連する様々な分野で、市内活動者や企業リタイア者、大学・研究機関の職員等の人材、市内生活者など多様な市内の人材と知見を活用し、地域が一体となった振興を図る。」
- 「小金井市農業振興計画（H23年3月策定）」
  - ・「商品開発・マーケティング・流通のノウハウを持つ事業者や、製造・加工技術を持つ工業者、大学との連携により、農産物を活用した新しい商品やサービスの開発、市場開拓を推進する。」
  - ・施策として「農業全般について、農家・消費者・商工関係団体・大学等と交流できる交流拠点の設置を検討する。」

### ③実証実験での、学生ボランティア活動の援農効果（アンケートによる成果のまとめ）

- 援農受け入れ農家・・・労力が軽減し、学生との交流ができた。援農の継続を希望したい。  
販売などの活動も一緒にできたら良い。 等
- 学生ボランティア・・・やりがいがあった。達成感があり、楽しかった。地域の農業について知ることができた。自分達が手伝った農作物をイベントで売る機会があっても良いと思う。 等

### (3) 方策展開のイメージ

- 各大学学部の特性を活かして、小金井市の都市農業を多面的に研究し、その成果を市の農業振興施策に反映させる。
- 研究成果に関する農家、市民、企業を交えたシンポジウム等を開催する。
- 国及び東京都の大学連携施策を有効に活用する。



### (4) 大学との連携による都市農業振興事業の事例

事業主体	事業名	連携先	協定・事業内容
首都大学東京 多摩信用金庫	TAMA・NEXT ファーマーズプ ログラム	首都大学東京、た ましん事業支援セ ンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩地域の 40 代までの農業後継者や新規就農者等を対象に、次世代の多摩地域の農業経営者を育成することを目的に、大学の“知”と各分野の専門家の“実践力”を各カリキュラムで提供し、「夢のある農業の形」を創造するヒントを学ぶ</li> </ul>
神奈川県	神奈川県と麻布 大学、東京農業 大学、日本大学 及び明治大学と の都市農業の振 興に関する協定	麻布大学、東京農 業大学、日本大学、 明治大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市農業に関する研究の実施に関すること</li> <li>都市農業に関する研究、技術情報の交換に関すること</li> <li>都市農業の担い手育成・教育に関すること</li> <li>施設、フィールド等の相互利用に関すること</li> <li>都市農業への理解促進に関すること</li> </ul>
さがみ農業協同 組合	JA さがみと鎌 倉女子大学との 連携事業	鎌倉女子大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県、NPO、大学、農業協同組合との連携促進事業として開始</li> <li>ファーマーズマーケットで、地域住民の健康増進をテーマとした食育活動を展開</li> </ul>

事業主体	事業名	連携先	協定・事業内容
相模原市農業協同組合	相模原市農業協同組合との連携協定	相模女子大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農」「食」に関する学習や研究</li> <li>・就農支援、市内農家との交流などを目的とした取組の推進</li> </ul>
関東学院大学	K-biz マルシェ	京浜急行電鉄株式会社、高梨農園、永島農園、関東学院大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京急百貨店等の会場で、関東学院大学経済学部の学生が、地元農家の野菜や海産物を販売し、地元活性化を目指す取り組み</li> </ul>
埼玉県東松山市	地域連携協働研究協定	大東文化大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域連携協働研究実施要領」に基づく市と大東文化大学の農業振興等の研究と、「有効な農業振興方策」と題する研究成果（東松山市・大東文化大学協働研究報告書ブックレット）の作成</li> </ul>
愛知県農業総合試験場	名城大学と愛知県農業総合試験場との研究協力に関する協定書	名城大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最新技術に関する情報交換、共同研究等の実施、研究者及び研究員の交流など</li> </ul>
大阪府高槻市土室地域	地域連携型モデル授業	関西大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田植えから収穫、6次産業化、流通までの総合マネジメント地域協働</li> <li>・無農薬自然栽培による農作物の栽培</li> <li>・病虫害等のリスクマネジメント</li> <li>・収穫した農作物のコンセプトメイキング、プロダクトデザイン、市場調査、流通等</li> </ul>
川崎市	農業公園づくり事業	明治大学、農家・農業団体、川崎市、市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治大学は、農学部が市内の農業専用地域に新しい実習農場を建設内するのに合わせ、川崎市の農業公園づくり事業と連携した社会貢献事業を推進していくこととしている</li> <li>・事業では先端農業の研究を活かして、都市型農業に必要な生産性の高い野菜や果実の栽培を行い、その成果を地元に還元していく方針である</li> </ul>
公立大学法人熊本県立大学	地域貢献研究事業の推進	公立大学法人熊本県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な農地保全と開発の調和に関する研究</li> <li>・菊池産野菜の抗酸化性について</li> <li>・くまもとグリーン農業農産物購入者の実態把握</li> <li>・相良茶の基礎研究及びメニュー開発とその普及方法の提案</li> <li>・商品性が高いトマト黄化葉巻病抵抗性品種の選定</li> <li>・山都町における竹資源の利活用について 等</li> </ul>
香川県	留学生を活用した地域活性化事業	香川留学生等国際交流連絡協議会、香川大学、関係市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県の活性化に対する提案や要望について県内の大学等に在学中の留学生からの情報収集</li> <li>・留学生への県の魅力を認知し愛着を持ってもらうための体験型イベントへの参加、企業訪問、県内視察ツアーの実施と、SNSなどによる県外・国外への発信</li> </ul>

※出典：神奈川県ホームページ「大学と地域の連携事例集」及び各大学のホームページによる。

## 4-3 学校給食等への供給システムの確立（方策-2）

### （1）概要

#### ◆目的

- ・児童・生徒に年間を通して新鮮で安心な地場農産物の恒常的な提供を図る。（小中学生は約7,200人）
- ・生産緑地農家の農業収入の安定化を図る。
- ・児童・生徒に対する農業、農産物への意識の向上に寄与する。

#### ◆提供対象

- ・市立小学校…東小学校、小金井第一小学校、小金井第二小学校等9校（実施済み）
- ・市立中学校…東中学校、南中学校、緑中学校等5校（実施済み）
- ・将来的には、幼稚園、認定保育園、私立小中学校、大学、老人福祉施設、病院等にまで拡大を想定

#### ◆メリット

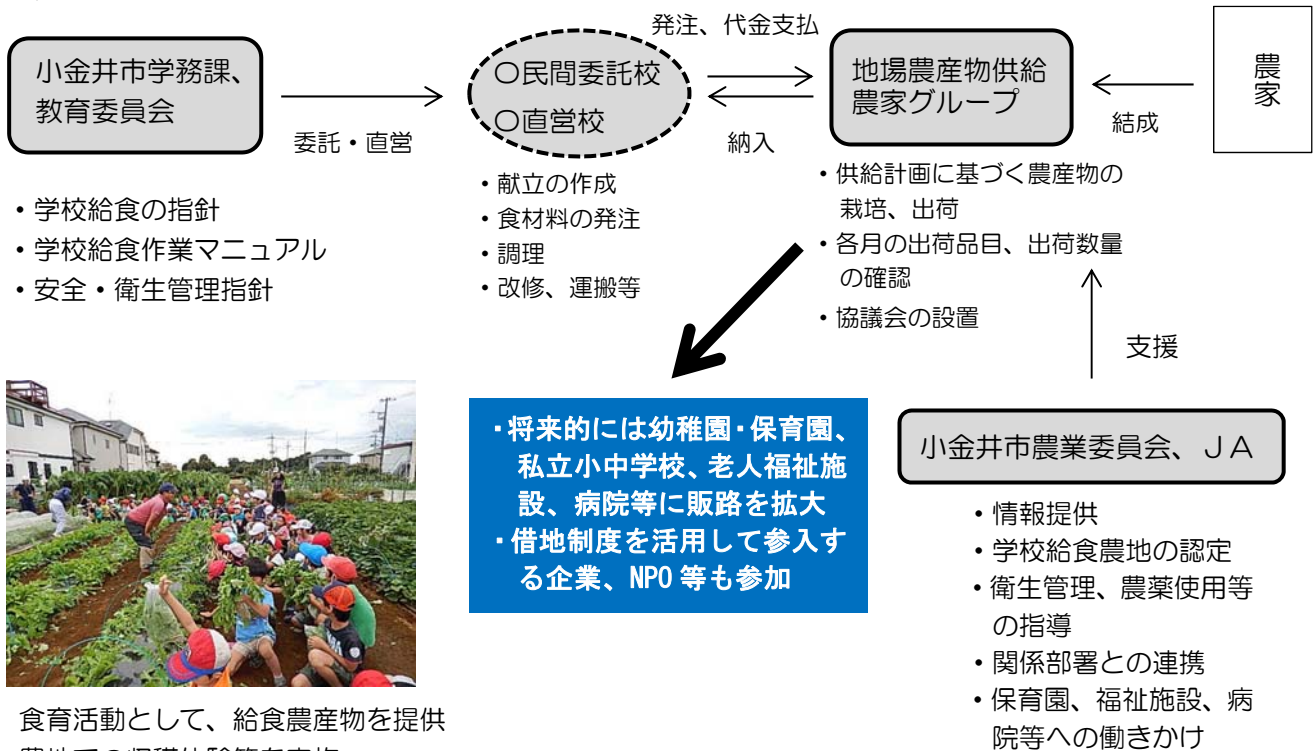
##### 【行政、学校】

- ・生産者がわかることによる安全、安心
- ・配送時間短縮による鮮度のよさ
- ・児童、生徒への食育
- ・児童、生徒の生産者への感謝の気持ちの涵養

##### 【農家】

- ・安定的な販売、売れ残りのリスクの少なさ
- ・地域の子供たちが食べていることの励み
- ・地域住民の学校教育に対する協力意識の向上

#### ◆しくみ



## (2) 方策提案の背景となる要素

### ①上位・関連計画に示す学校給食への地場農産物提供の方針

- 国の第三次食育推進基本計画における、学校給食での地場産物使用割合の目標値設定と施策の推進
  - ・農水省の第三次食育推進基本計画（平成 28 年 9 月改定、平成 28～32 年度）では、目標年度における「学校給食での地場産物使用割合の目標値を 30%以上」と定め、関連施策を推進している。
  
- 東京農業振興プラン（平成 29 年 5 月策定）での、学校給食における地産地消拡大の取組み
  - ・地域の農業関係者と学校給食関係者との間の連携を強化し、都内産農産物の学校給食への供給を拡大していきます。
  
- 東京都食育推進計画（平成 28 年 3 月策定）での、学校等との連例による食育の推進
  - ・学校給食や地場産物を活用しながら、地域の自然や文化への理解を深めるために、地域と連携した食育の推進を図ります。
  
- 小金井市農業振興計画（平成 23 年 3 月策定）での地産地消の推進の方針
  - ・小中学校への給食や高校・大学の食堂などとの連携を図り、利用拡大を図ります。
  
- 第 3 次小金井市食育推進計画
  - ・市及び教育関係者は農業関係者と連携し、学校給食等で積極的に小金井産農野菜等が利用されるように推進するよう努める。

### ②多くの学校・幼稚園等が立地する小金井市の都市特性、市立小中学校への地場農産物供給の実績

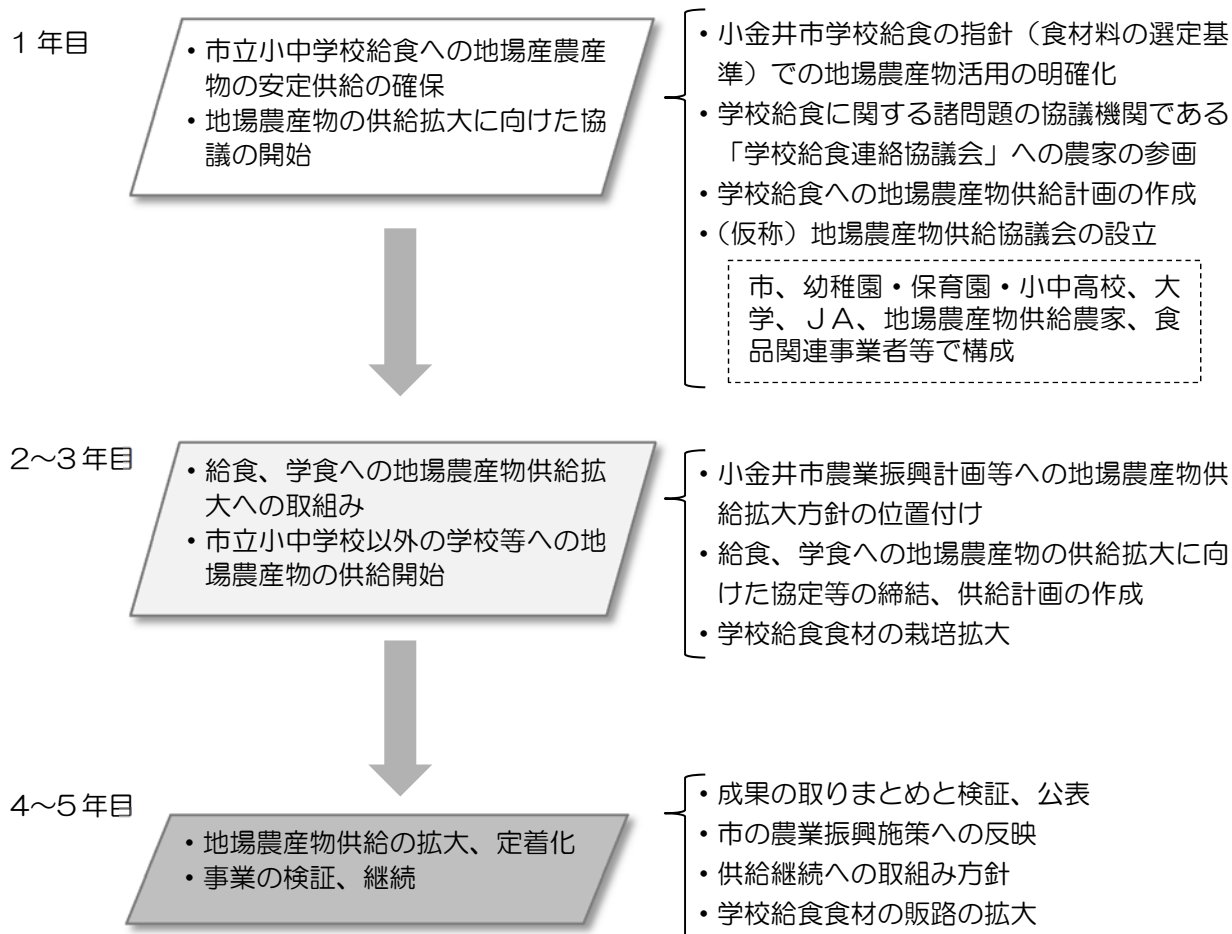
- ・市立小学校…東小学校、小金井第一小学校、小金井第二小学校、小金井第三小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、本町小学校、南小学校
- ・私立小学校…東京学芸大附属小学校
- ・市立中学校…東中学校、南中学校、緑中学校、小金井第一中学校、小金井第二中学校
- ・私立中学校…東京学芸大附属中学校、中央大学付属中学校、東京電気大学付属中学校
- ・高等学校…国際基督教大高校、多摩科学技術高校、東京電気大学高校、中央大学付属高校
- ・大学…東京農工大学、東京学芸大学、法政大学、国際基督教大学
- ・幼稚園…小金井教会幼稚園、朋愛幼稚園、みそら幼稚園、こどものくに幼稚園、せいしん幼稚園、ぬくい幼稚園
- ・認可保育園…13 園

### ③小金井農業の「多品種栽培、販売」の実績（主な野菜・果樹の栽培品目）

種類	栽培農作物
麦類、いも類、豆類	小麦、ばれいしょ、かんしょ、小豆、その他豆類
野菜	ダイコン、人参、里芋、やまのいも、白菜、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、玉ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、いちご、メロン、すいか、その他の野菜
果樹	温州みかん、その他の柑橘、リンゴ、ブドウ、日本梨、すもも、ウメ、枇杷、柿、栗、キウイフルーツ、その他の果樹
花卉	花卉類、花木
畜産	採卵鶏

### （３）方策展開のイメージ

- ・学校給食の指針や農業振興計画等において、地場農産物の供給拡大の方針を示す。
- ・地場農産物の供給拡大に向けた連携の仕組みづくりと拡大計画を策定する。





#### (4) 学校給食への地産地消事例

##### ①東京都足立区

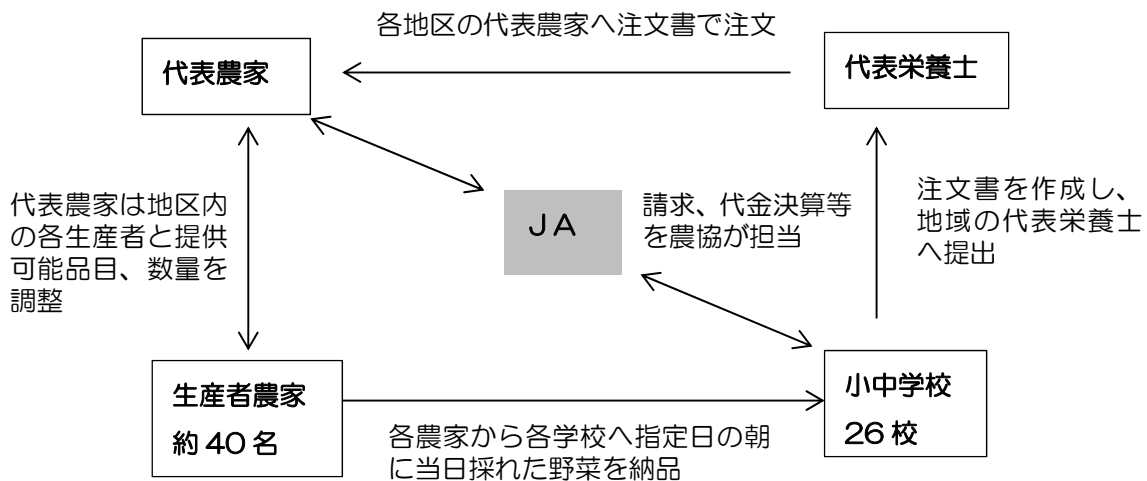
- ・足立区では、全校で地域の農産物の学校給食への導入が行われており、区立花保小学校では給食に提供される野菜の栽培農家を見学する取組みも行われている。
- ・この取組みでは、総合的な学習の時間を活用して、児童たちが学校で育てた野菜と農家が栽培した野菜との比較を行い、農家の人達がどのような工夫をしているかを学ぶことや、農業機械の実演、野菜の種付け、収穫体験など幅広い内容が盛り込まれている。



農林水産省 H26 年度「農のあるまちづくり支援対策事業」

##### ②東京都日野市

- ・日野市では、市とJAが連携し、地域の農産物生産者と学校栄養士が主体となって学校給食へ地場農産物の提供を行っている。
- ・市内を3地域に分け、各地域にまとめ役としての代表生産者と代表栄養士を設置している。各地域毎に生産者の農業研究会が活動しており、研究会会員と提供可能品目、数量を調整して、各農家から学校へ納品している。
- ・供給先は市内の全小中学校で、全て自校式で行われており、出荷生産者は約40名である。



農林水産省 学校給食への地場農産物の利用拡大に向けて H20年10月より

## 4-4 農業経営形態の多様化と6次産業化（方策-3）

### (1) 概要

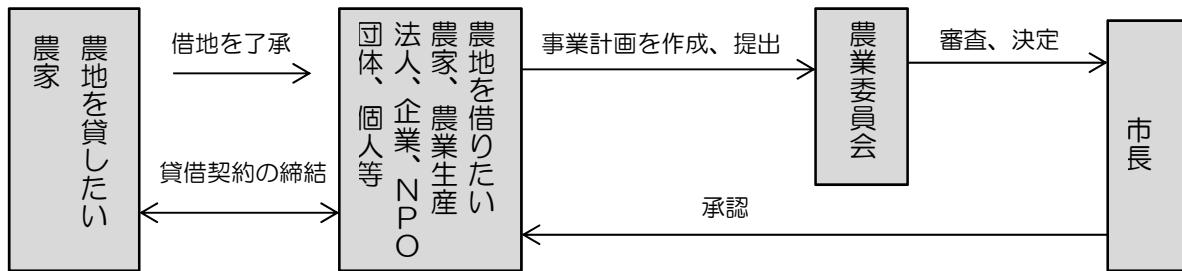
#### ◆目的

- ・都市農地貸借円滑化法の「農地貸借制度」を活用し、大学や商工と連携して個人・企業・NPO法人等の農業参入による農業の新たな担い手を確保し、農業の活性化を図る。
- ・企業等の参入による、施設型農業等の新たな「営農ビジネスモデル」の構築を図る。
- ・高齢農家等の所有する生産緑地の保全と有効活用を図る。

（都市農地貸借円滑化法では、第三者に農地を貸与した場合でも生産緑地の相続税納税猶予制度の適用と、契約期間が過ぎれば農地が所有者に返還される内容が盛り込まれる見込みである。）

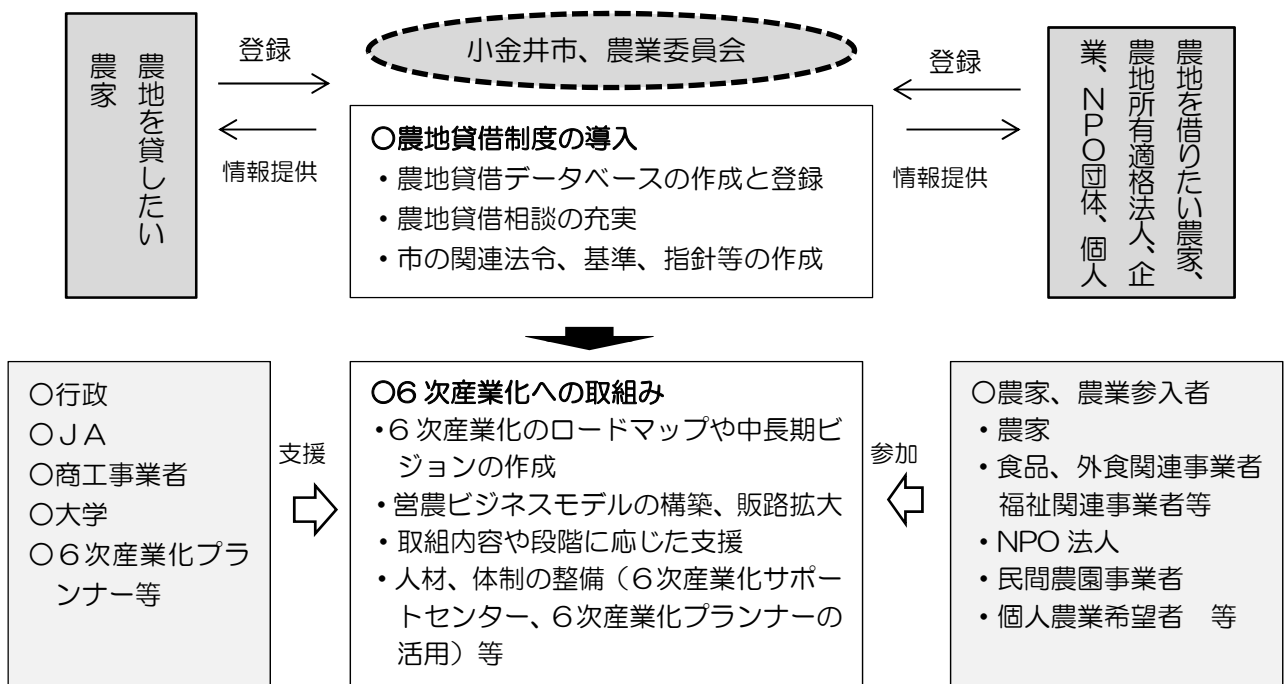
#### ◆しくみ

##### 都市農地の貸借の円滑化に関する法律での農地貸借制度のしくみ



※契約終了時には所有者に農地を返還

##### 都市農地の貸借制度を活用した農業の6次産業化



## (2) 方策提案の背景となる要素

### ①「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の内容

- ・現在国会に上程中の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」では、生産緑地所有者が意欲のある農家（個人、企業、NPO 団体等を含む）に生産緑地を貸与でき、貸借された生産緑地について相続税の納税猶予制度の対象に含まれること、契約した期間が過ぎれば所有者に確実に変換される仕組みが設けられることなどから、この法律の施行後は、生産緑地の貸借の動きが活発化することが予測される。

### ②農地法の改正（平成 21 年のリース方式による参入の全面自由化）後の一般法人の農業参入状況

- ・企業の農業参入は、農地の貸借であれば全国どこでも参入可能であり、農地を利用して農業経営を行う一般法人は、平成 28 年 12 月現在で約 2,800 法人に達している。
- ・平成 21 年の農地法改正でリース方式による参入が全面自由化になったことから、改正後は5倍のペースで増加している。
- ・業務形態別では食品関連産業、農業・畜産業、サービス業他が 22%で最も多く、次いで建設業 13%、NPO 法人 9%の順となっている。
- ・この実情からも、都市農地貸借円滑化法成立後の生産緑地に対する貸借の動きは活発化すると想定される。

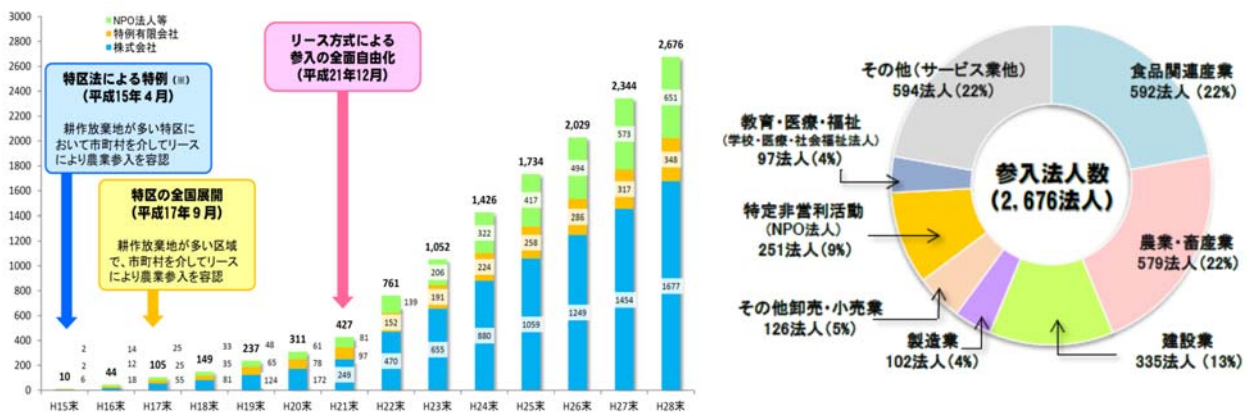


図 4-3 一般法人の業務形態別農業参入の状況

東京都での一般法人の参入数は 11

農林水産省経営局資料 平成 28 年 12 月現在

### ③上位・関連計画に示す 6 次産業化の方針

#### ○小金井市農業振興計画

- ・女性農家が行う農産物や農産物加工品の販売は、消費者との相互理解、農産物の需要拡大や就業機会の創出などの経済的効果が期待できるため、女性の起業活動を支援します。
- ・飲食店と農家の連携による、小金井農産物を活かした利用拡のほか、黄金丼などの新たな食のブランド化を推進します。
- ・事業者や大学との連携により、農産物を活用した新しい商品やサービスの開発、市場開拓を推進します。

④アンケート調査での農家の高齢化率の高さ、生産緑地の貸与制度活用に対する肯定的意向の高さ

- ・小金井市における販売農家の経営者の年齢構成は、60歳代以上が8割、70歳代以上が5割、80歳代が3割を占めており、一方、30・40歳代は3%にとどまる。
- ・生産緑地の第三者への貸与制度の活用については、自己耕作が困難な場合、税制面の優遇があればなどの条件付きでの肯定的な回答が約5割に達している。

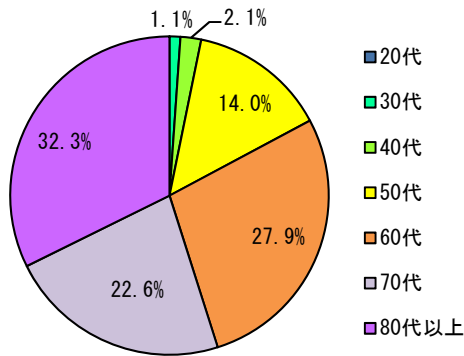


図 4-4 小金井市の農家の年齢別構成

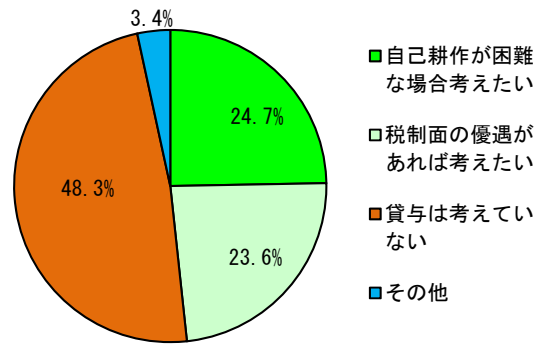
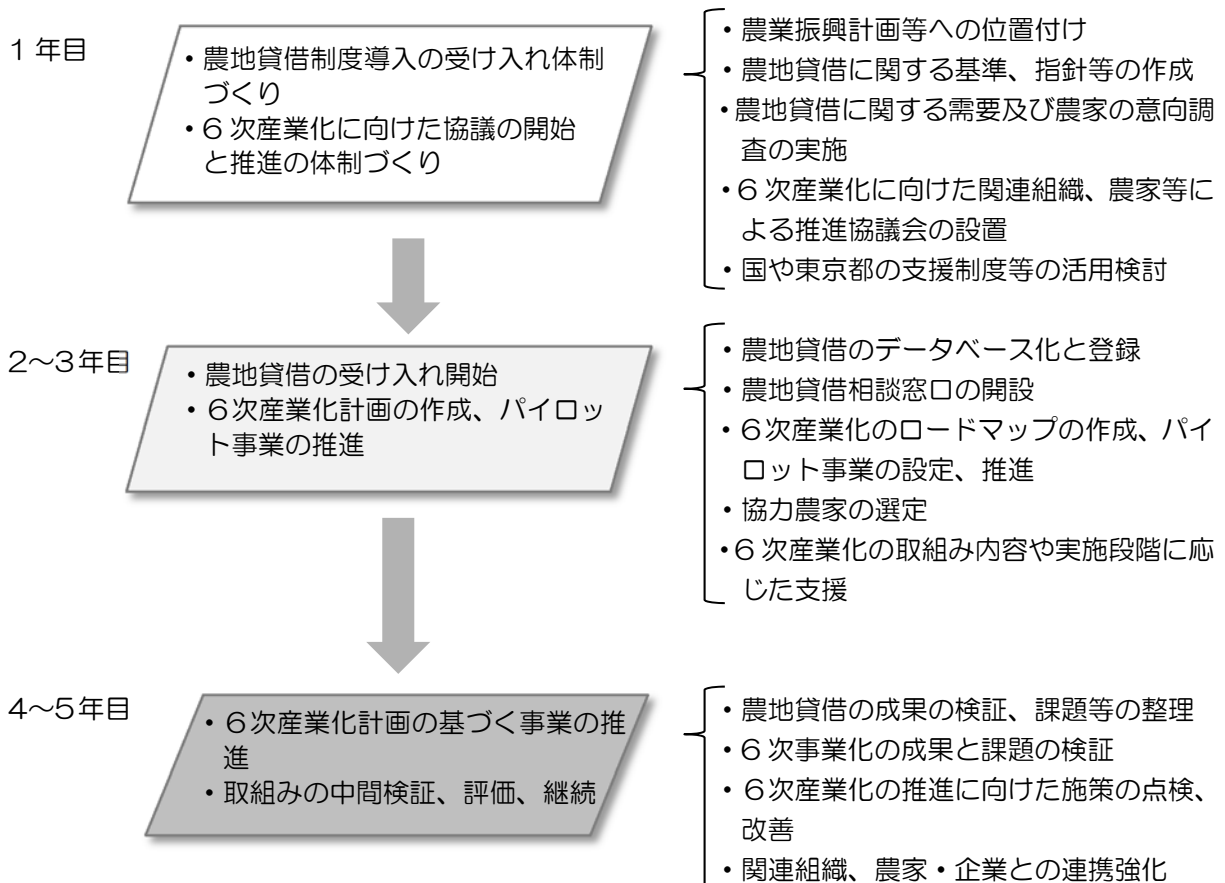


図 4-5 農地貸与制度の活用についての意向

(3) 方策展開のイメージ

- ・農地貸借制度の適切な運用に向けた仕組みを整える。
- ・農地貸借制度を6次産業化に結び付けていくための体制づくりや推進事業を検討、実施する。



#### (4) 都市型農業の6次産業化に向けた取組み事例

##### ① 農業生産者による取組み

所在地	内容	取組みの経緯、対応方法、活用した支援施策	今後の抱負、展望
埼玉県春日部市	ブルーベリー農園のジャム作りとファン作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摘み取り体験のリピーターが多く、体験のニーズが高い事に着目した。</li> <li>・ 摘み取り販売に適さないブルーベリーを有効したいと考えた。</li> <li>・ 体験サービスの充実、オーナー制度の導入などで集客力の向上、固定客の確保を図った。</li> <li>・ 支援施策の活用なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験メニューを強化して何度も訪れたい農園を造りたい。</li> <li>・ 機能性に着目した健康食品を開発する。</li> <li>・ 法人化を視野に入れた事業を拡大する。</li> </ul>
京都府京都市	京野菜「九条ねぎ」の6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九条ねぎの栽培に取り組んだが、目標達成のため加工事業に着手した。</li> <li>・ 九条ねぎ生産者と生産者団体を設立して、連携体制を強化した。</li> <li>・ 首都圏のラーメン店などに飛び込み営業を行った。</li> <li>・ 農業主導型6次産業化整備事業、6次産業総合推進事業、6次産業化推進支援事業を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の多角化を進め、攻めの農業を続ける地域の希望でありたい。</li> <li>・ 高付加価値商品の海外展開を目指す。</li> </ul>

##### ② 異業種参入による取組み

所在地	内容	取組みの経緯、対応方法、活用した支援施策	今後の抱負、展望
静岡県静岡市	規格外の野菜を有効利用したランチボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材派遣会社が農業に参入し、規格外の野菜でも中食に利用することで、無駄なく食べられることに着目した。</li> <li>・ 減農薬野菜は規格外品が多く発生し、収益が上がらなかったため、付加価値を高めるため加工事業に着手した。</li> <li>・ 調理師を採用して、健康に配慮したヘルシーメニューを開発した。</li> <li>・ 地元の高齢農家等へ作業委託を行い、栽培技術等の指導を受けた。</li> <li>・ 支援施策の活用なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規格外の野菜でも、おいしく食べられる事を伝えたい。</li> <li>・ 地域に密着した、小規模直営店による店舗展開を目指す。</li> <li>・ 滞在型グリーンツーリズムへの参入と、障害者雇用の受け入れを行う。</li> </ul>

##### ③ 女性による取組み

所在地	内容	取組みの経緯、対応方法、活用した支援施策	今後の抱負、展望
和歌山県有田川町	少量多品目と繊細な加工方法で世界へ販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面類製造の親会社へ、梅干し製造を中心とする会社として独立した。</li> <li>・ ギフト商品の開発屋パッケージのデザイン等に、女性の感性を活かすこととした。</li> <li>・ 子育て中の女性が働ける環境を整備し、積極的に採用した。</li> <li>・ 製造コストが高いため、加工場を整備し自社製造とした。</li> <li>・ 6次産業化ネットワーク活動交付金を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の完成を商品に活かす。</li> <li>・ 海外へ輸出を拡大していく。</li> <li>・ 和歌山県農産物を使った商品開発を拡大する。</li> </ul>

所在地	内容	取組みの経緯、対応方法、活用した支援施策	今後の抱負
福岡県岡垣町	おふくろの味で地場農産物を商品化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農家の奥さんで構成する会がスーパー等へ販売していたが、売り上げの増加、若手後継者育成につながらなかったため、法人化を見据えた加工部会を発足し、加工分野への進出を図った。</li> <li>おふくろの味にこだわった弁当用メニューの開発を行った。</li> <li>視察研修、料理実習への参加等、大量生産に向けた加工技術の習得を行った。</li> <li>6次産業化推進事業を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農産物の更なるブランド化を目指したい。</li> <li>漬物、ジャム、パンの新商品開発</li> <li>農産物の更なるブランド化、高付加価値化を図る。</li> </ul>

#### ④ 6次産業化プランナーを活用した取組み

所在地	内容	取組みの経緯、対応方法、活用した支援施策	今後の抱負
静岡県掛川市	環境にも体にもやさしいやわらか干し芋	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭化物を使用市内食品として人気の高い干し芋に着目し、都市よりも食べられる柔らかな干し芋の開発を開始した。</li> <li>原料のサツマイモを無農薬で栽培し、環境にやさしい農業を実践した。</li> <li>サポートセンターに6次産業化プランナーの派遣を依頼し、技術指導を受けて活着率の向上と収量の確保を達成した。</li> <li>グループ会社の販売網を活用し、市場価格に左右されない価格設定での販売体制を達成した。</li> <li>6次産業化推進整備事業を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供やお年寄りでも食べられる、優しい商品を提供</li> <li>サツマイモの栽培面積の拡大を進める。</li> <li>年間を通じた生産体制の構築と、収益の確保を目指す。</li> <li>シルバー人材や障害者雇用を増やし、地域の支援と活性化に貢献していく。</li> </ul>

6次産業化取組み事例集（農林水産省 平成29年2月）より抜粋、編集

## 4-5 様々な農体験の場の確保（方策-4）

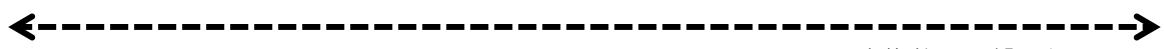
### （1）概要

#### ◆目的

- ・幅広い市民に、農への関わりの度合いに応じた様々な農とのふれあいの場を提供する。
- ・市民の都市農業への理解を高める。

#### ◆基本的考え方

- ・「気軽に農を楽しみたい人」から「本格的に農作業をしたい人」までの、それぞれに対応する。
- ・「体験型市民農園よりも、より需要の大きい「気軽に農を楽しみたい」に対応する農とのふれあいの場を提供することで、生産緑地所有者の経営の安定化と生産緑地の保全・活用を図る。



気軽に楽しみたい

本格的に取り組みたい

収穫体験農園

学童農園  
福祉農園

コミュニティ  
農園

体験型市民農園

趣味的に参加

食育活動  
身体回復活動等

地域住民が援農ボ  
ランティアとして  
参加

通年的に参加、活動



収穫体験農園

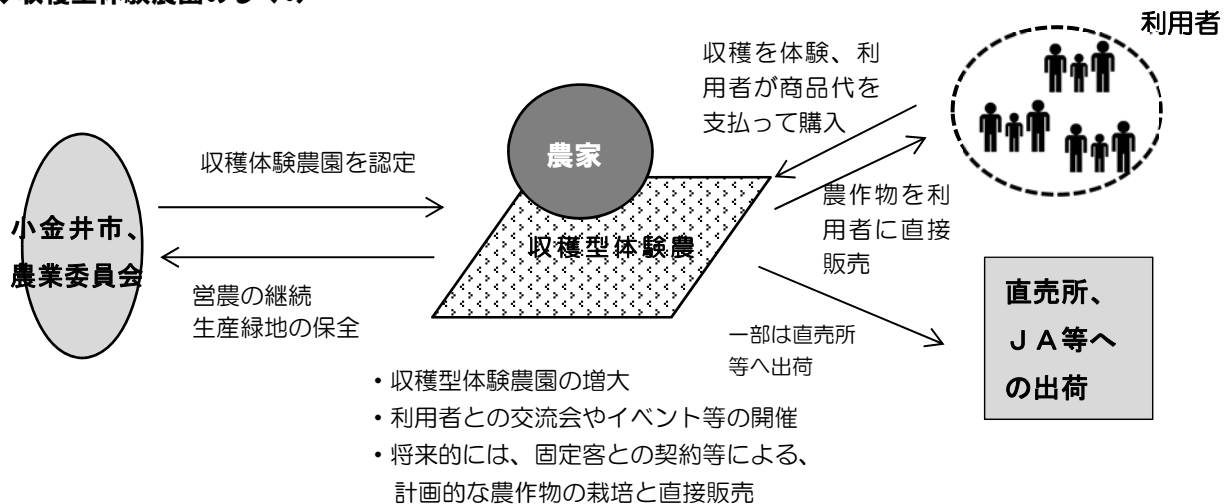


学童農園

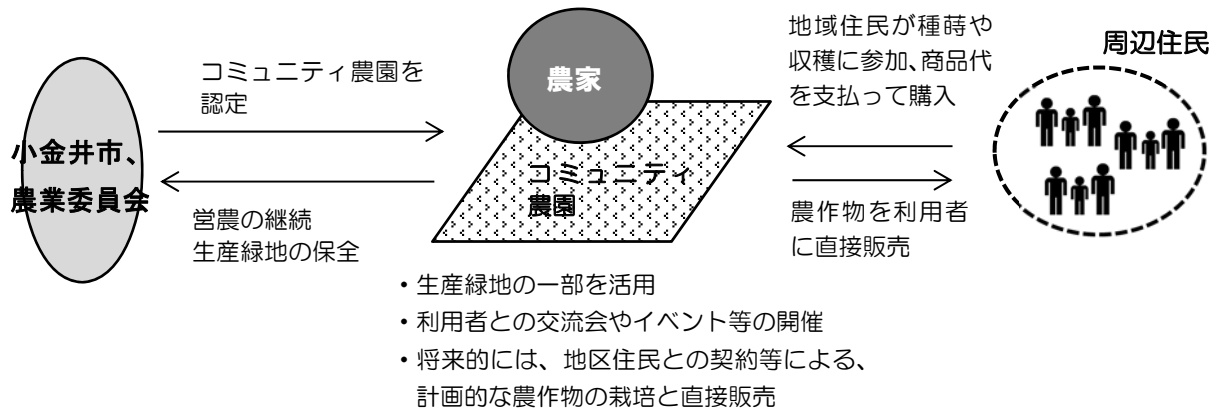


体験型市民農園

#### ◆収穫型体験農園のしくみ



◆コミュニティ農園のしくみ



(2) 方策提案の背景となる要素

①上位・関連計画に示す農作業体験の場の整備に関する方針

○東京都農業振興プラン（抜粋）

- 多様な農作業の体験機会の充実 農作業を体験する場として、多様な目的に応じた農園を整備・充実させていきます。
- 市民農園などを開設する区市町村や農家に対し、施設整備や参加者募集などの広報活動、プログラム作成への専門家派遣、利用者への安全確保の講習会の開催などをハード・ソフト両面から支援していきます。
- 学童農園を子供たちの農業体験の場として円滑に運営できるように、必要な教材やマニュアルを整備するとともに、農園の管理など農家の負担を軽減する仕組みを検討していきます。
- 福祉農園を開設する農家に対し、農園施設のバリアフリー化や、園芸療法士などの専門家派遣など、ハード・ソフト両面から支援していきます。

○小金井市農業振興計画

- 市民などへ農作業や加工などの農業体験を推進します。
- 市民が気軽に農作業体験ができる市民農園と、体験型市民農園の整備を推進します。

②農に関わりたい多くの市民の存在

- 農業とのふれあいなどを体験したい意向を持つ人は約 6 割に達しており、内容的には、「農作業体験」が 151 人で最も多く、次いで「観光農園」140 人、「農家レストラン」136 人の順となっている。

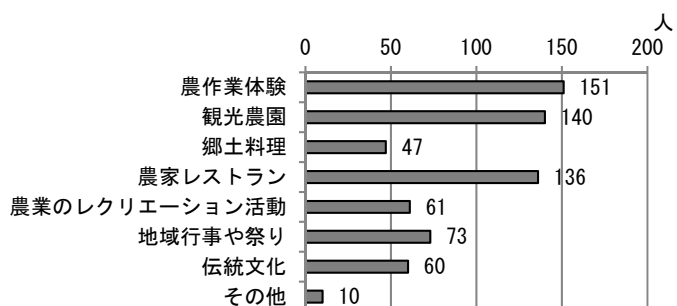


図 4-6 農にまつわる体験での希望すること  
小金井市農業振興計画 平成 23 年 3 月



### ③農園の活用を検討したい生産緑地農家の割合の高さ

- ・生産緑地農業視野へのアンケート調査では、「市民農園の活用を検討したい」という回答の割合が約4割に達している。
- ・「活用を検討したい」とする回答は50歳代では約6割、60歳代では約5割を占める。

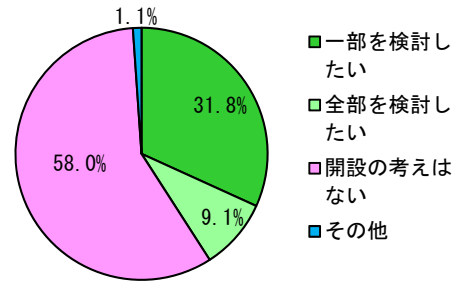


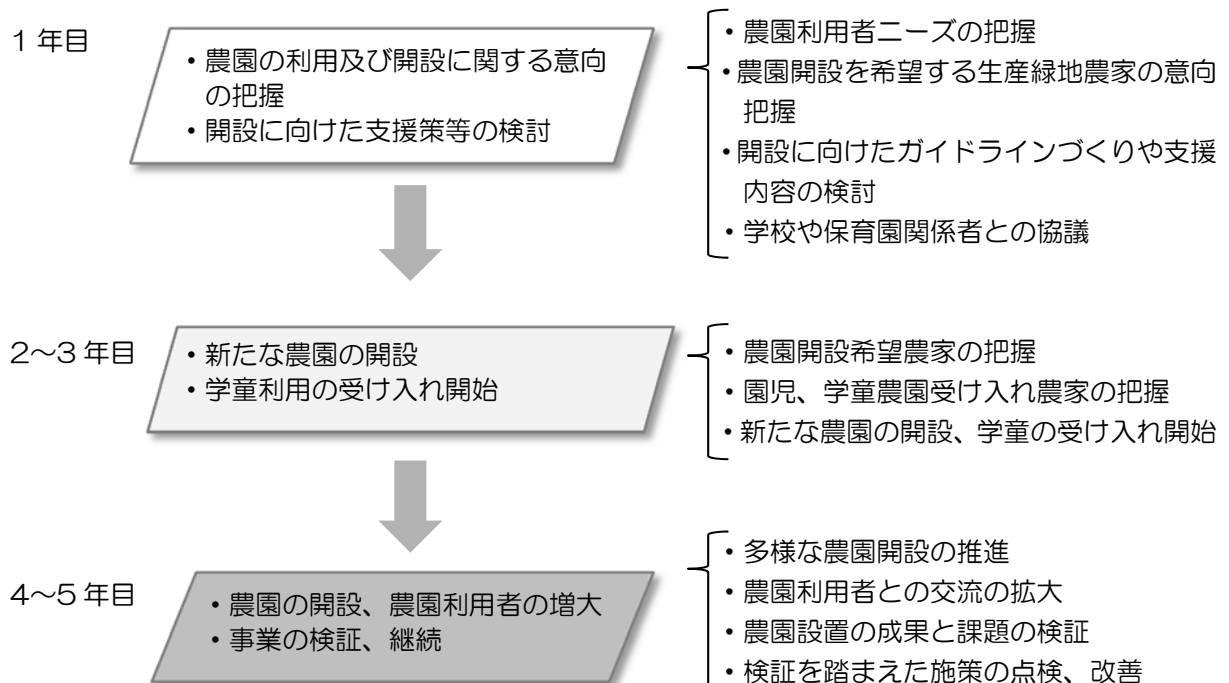
図 4-7 農園の活用に対する農家の意向

### ④身近な公園の不足

- ・小金井市は、市内に「都立小金井公園」、「都立武蔵野公園」が立地することから、市民1人当たり都市公園整備量は6.46㎡/人に達するが、都立公園を除く街区・近隣公園の供用整備数は13箇所であり、1人当たり整備量は0.57㎡/人と低い水準にある。
- ・また、市立公園等の公共施設緑地を加えた場合も、1人当たり整備量は1.05㎡/人ととどまる。

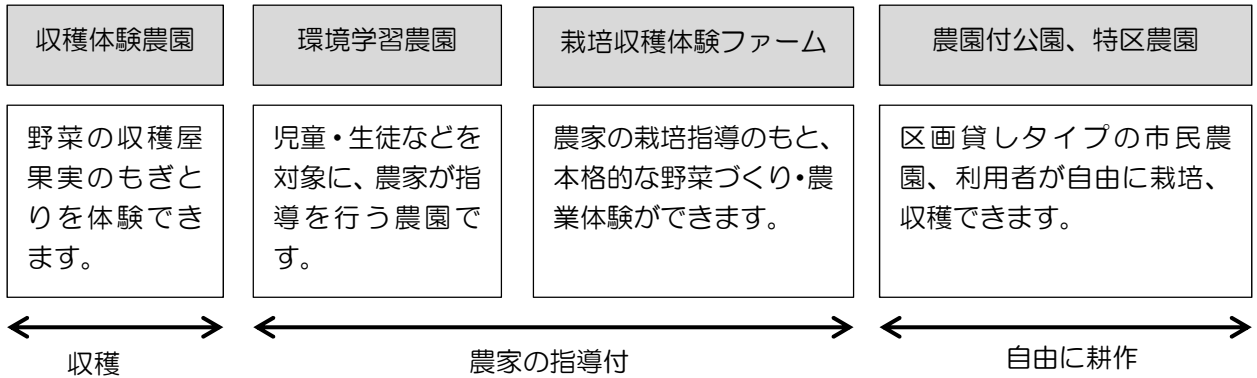
### (3) 方策展開のイメージ

- ・農とのふれあいを求める市民の需要を的確に把握し、ニーズの内容に沿った多様な農体験の場を設ける。
- ・農園利用を通じた生産緑地農家と市民、児童等との交流拡大を図る。



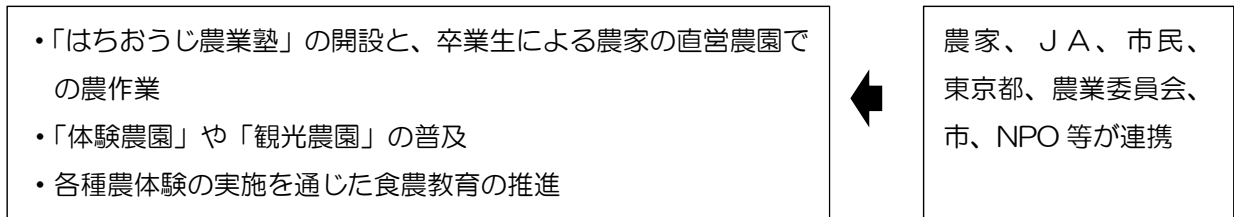
**(4) 農体験の場の確保に向けた取組事例**

**①横浜市取組み（様々な市民ニーズに合わせた農園の開設）**



横浜市農業推進プラン 平成27年2月より

**②八王子市取組み（地域で支える農業の推進）**



## 4-6 農地所有適格法人による公園の活用と管理（方策-5）

### (1) 概要

#### ◆目的

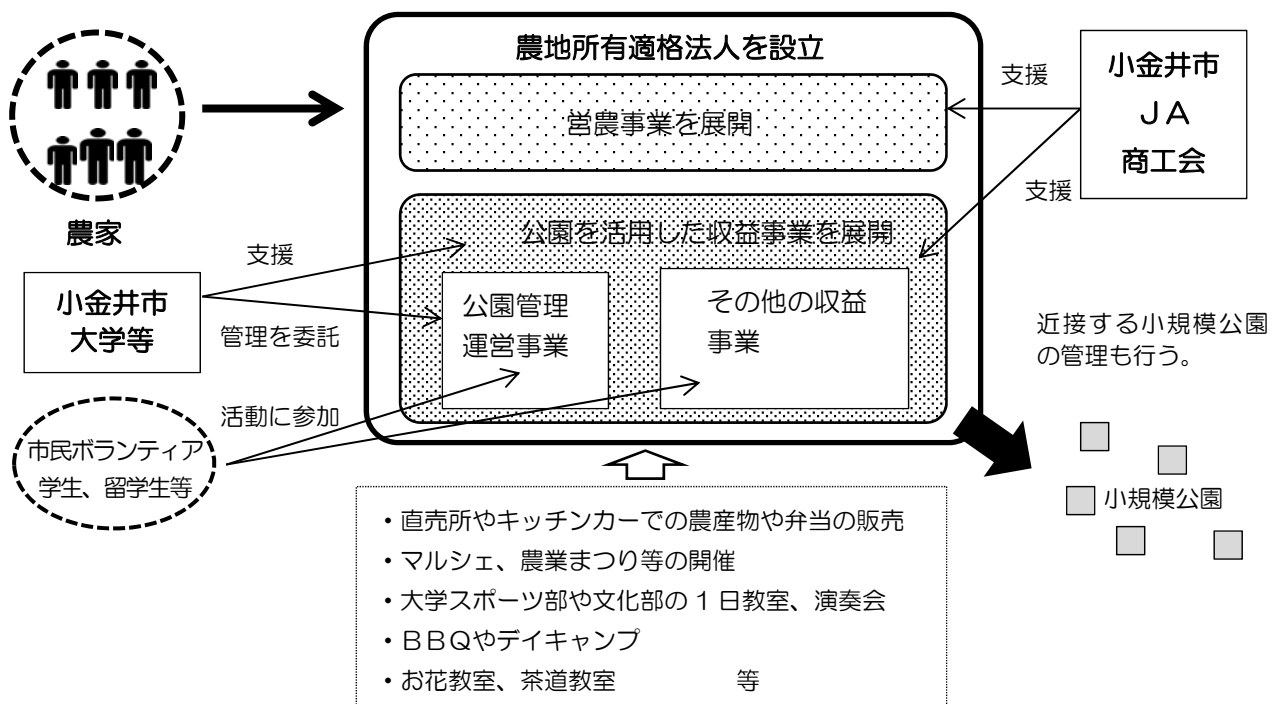
- ・農家が農地所有適格法人を設立し多面的な事業を展開する中で、公園を活用した取組みを行うことで、農業振興と公園利用の活性化を図る。
- ・農地所有適格法人が公園の維持管理を担うことや、公園で行う事業の一部を公園の維持管理費に活用することなどにより、公園の全体的な維持管理費の削減を図る。
- ・農地所有適格法人の行う事業への公園ボランティアや大学生参加などを通じて、農業活動や公園の管理運営を支える人材を養成する。

#### ◆メリット

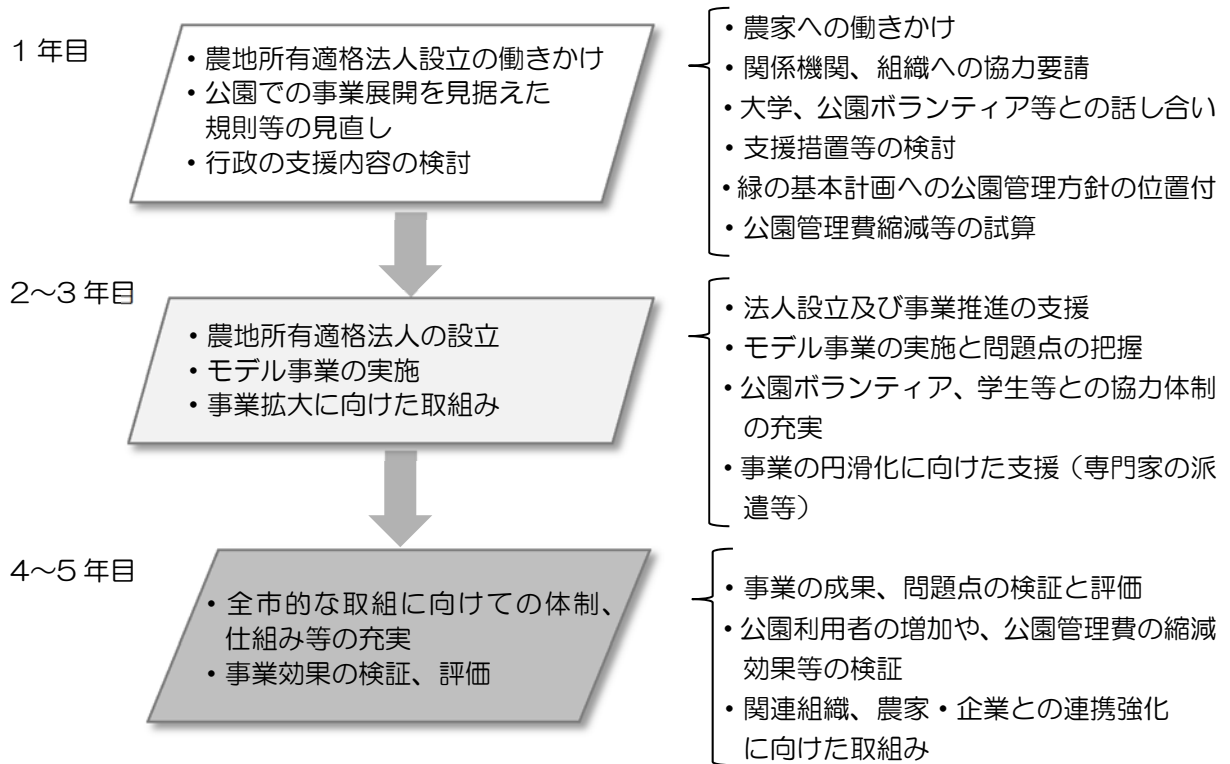
【農家】	【行政】	【利用者】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地所有適格法人の活動場所の確保</li> <li>・収益事業の拡大</li> <li>・社会活動への貢献</li> <li>・市民との交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理費の負担軽減及び他の公園の重点管理</li> <li>・公園の魅力度アップと利用の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用の楽しさアップ</li> <li>・農家との交流</li> </ul>

#### ◆しくみ

- ・生産緑地農家等が農地所有適格法人を立ち上げ、活動の一環として公園を活用して多面的な収益事業を展開する。
- ・行政は、公園の維持管理の一部を農地所有適格法人に委託し支援するほか、JA・大学・企業等もそれぞれの役割に応じた支援を行う。
- ・事業には援農、公園管理等の形で、市民、学生、企業等が参画する。



## (2) 方策展開のイメージ



## (3) 事業の具体的検討と事業収支のシミュレーション

- 公園の空間を暫定利用して事業を実施し、収益を生み出す。
- モデル事業として常設的な設備投資は行わないことを想定し、モデル事業実施初年度を「初期段階」、ある程度めどがついた段階を「第二段階」とした事業収支シミュレーションは下表の通り。

事業項目	事業内容	試算条件	初期段階	第二段階
1	公園の維持管理業務	現状の小金井市における㎡単価の維持管理経費に公園面積を乗じて計算	—	100,000円
2	キッチンカーによるランチ・カフェ・バル営業	公園の利用実態調査に基づく、出店者誘致。出店料収入（売上連動）	271,250円	271,250円
3	農産品・飲料の自動販売機での販売	農産品、飲料などの自動販売機販売（売上連動）	—	120,000円
4	パーク・マルシェ	春、夏、秋 各シーズン2回開催 農家、飲食店等の出店。出店料収入（売上連動）	120,000円	120,000円
5	農業まつり開催	農業まつりの運営受託事業（イベント企画、設営、撤去、警備、ごみ処理など）	100,000円	100,000円
6	パーク・スポーツ	スポーツクラブなどと連携して、パークヨガなどを実施。出店料収入（売上連動）	—	70,000円
7	青空シアター	演劇団体等への公演場所として提供。利用料収入。	—	70,000円
8	パーク・コンサート	音楽団体等への公演場所として提供。利用料収入。	—	70,000円
9	バーベキュー	仮設テント、コンロ、テーブル、いす、食材の貸し出し。直営。	—	672,000円
10	防災訓練・保存食炊き出しイベント	市の防災訓練の運営受託事業（企画、設営、撤去、警備、ごみ処理など）	—	100,000円
11	お花教室、茶道教室 in Park	教室主催者等への実施場所として提供。利用料収入。	—	70,000円
合計			491,250円	1,763,250円

## 4-7 都市型アグリツーリズムの推進（方策-6）

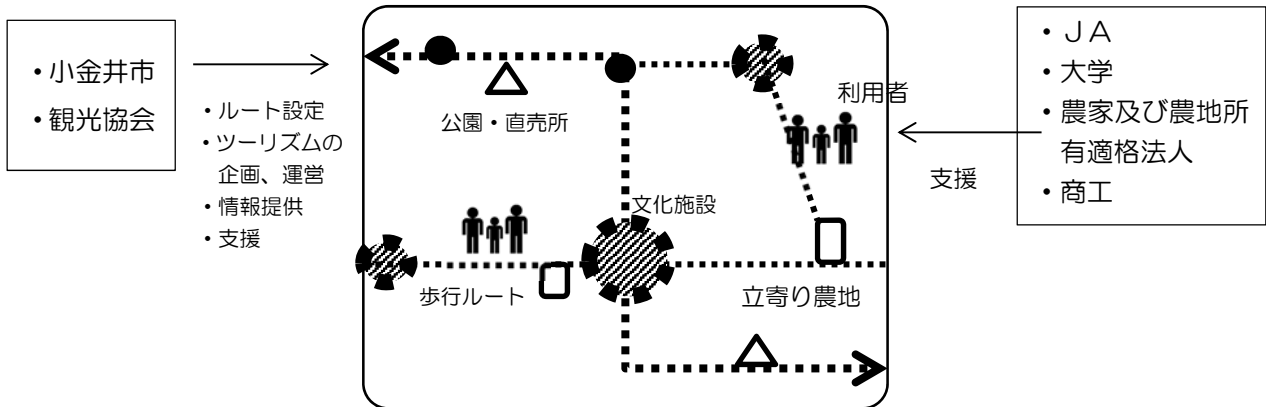
### （1）概要

#### ◆目的

- ・アグリツーリズムの推進により、都市住民に「ゆとり、安らぎ」の場を提供する。
- ・農のある街としての都市イメージを高めるとともに、地域らしさを継承する。
- ・アグリツーリズムを通じて参加者に小金井農業の取組みを紹介するとともに、農業振興に役立てる。

#### ◆しくみ

- ・観光協会等と連携し、都立小金井公園、都立武蔵野公園、玉川上水、仙川、野川を軸として、文化施設、公園、農園、直売所設置型公園、立寄り農園等を巡るルートを設定する。
- ・観光協会と連携し、通年的なアグリツーリズムの開催を企画、運営する。



### （2）方策提案の背景となる要素

#### ①小金井市でのウォーキングフェスタ東京ツデーマーチ開催の実績

- ・小金井市は、東京ツデーマーチの開催地となっている。

#### ②多様な資源の分布

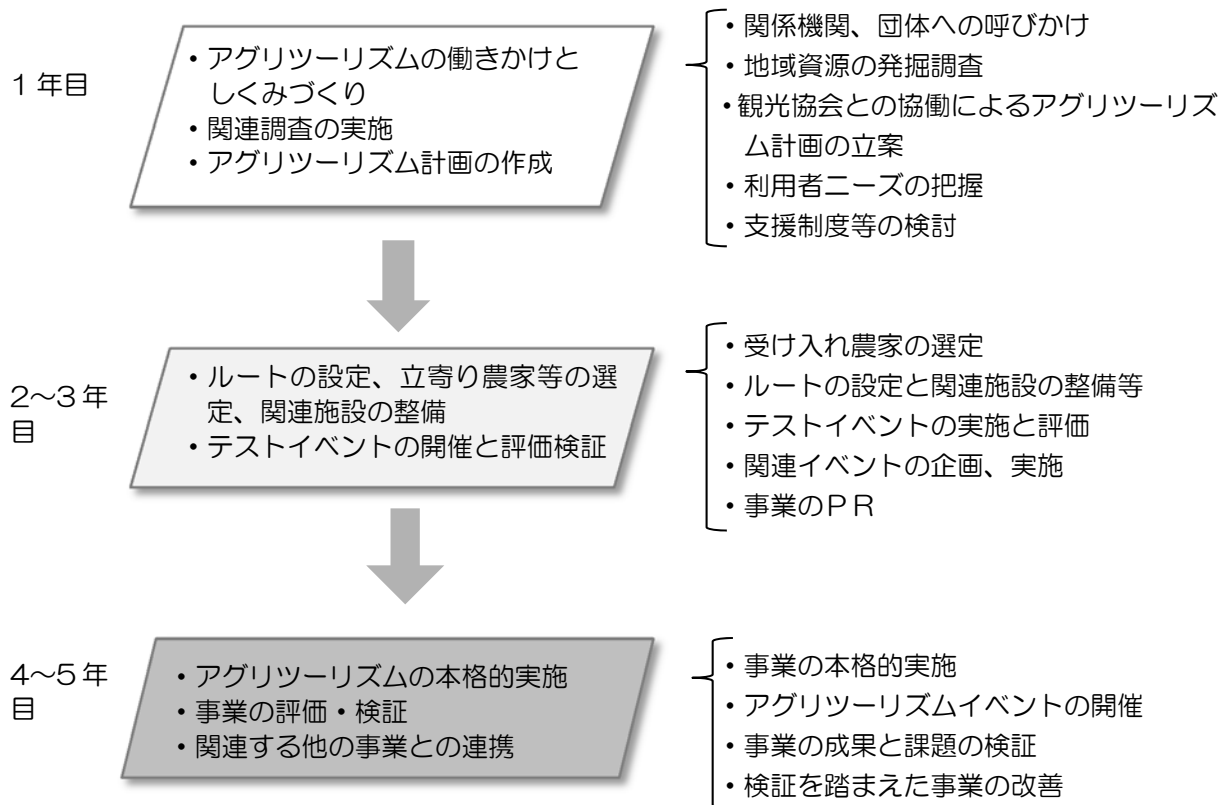
- ・市内には、アグリツーリズムの立ち寄り先となる多くの資源が分布する。



図 4-8 都立公園、河川、文化施設、直売所等の配置状況 環境政策課資料

### (3) 方策展開のイメージ

- アグリツーリズムの実施を重ね、小金井アグリツーリズムの認知度を高める。
- アグリツーリズムの推進に向けた体制づくりと、関係者のネットワーク形成を図る。
- アグリツーリズムを、農業振興の新たなビジネスモデルにつなげる。
- ウォーキングフェスタ東京ツデーマーチ等との連携を図る。



## 4-8 方策推進の支援母体となるプラットフォームの形成（方策-7）

### （1）概要

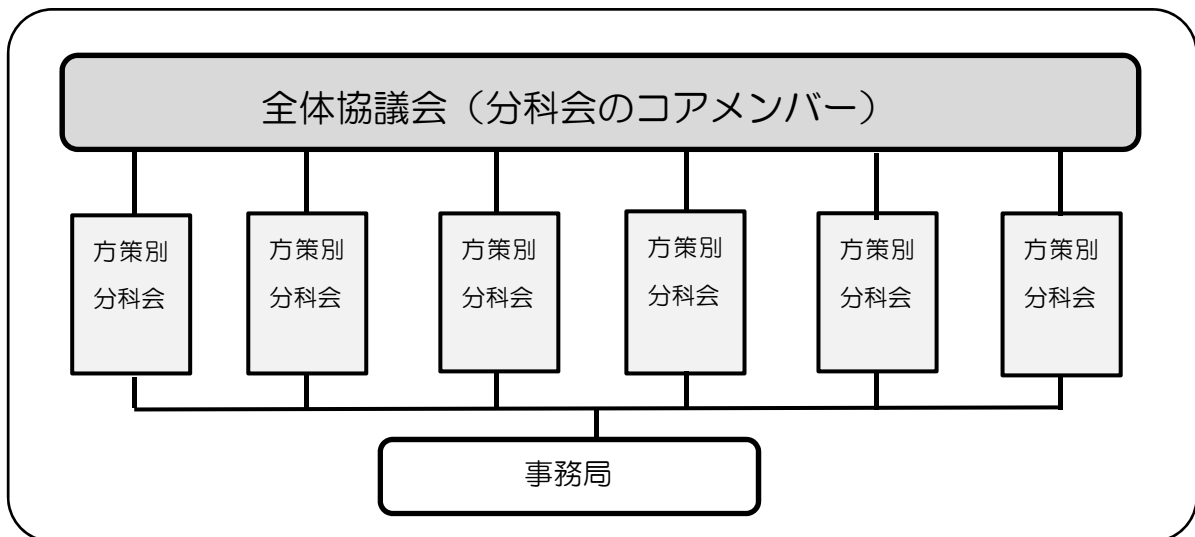
#### ◆目的

- ・行政と関係者を繋ぐ方策全体の推進に係る中間支援組織を設置することで、意見調整や第三者的立場でのアドバイス等を行い、方策の円滑な推進に寄与する。
- ・方策の推進に関する情報の管理や事業の運営を一体的に行うことで、効率性、公平性、公開性等を確保する。

#### ◆構成メンバー

農家、農地所有適格法人、行政（市所管部課・関係部課・農業委員会）、JA、大学、商工会、企業、銀行、NPO法人・関係市民団体、公園ボランティア団体 等

#### ◆しくみと役割分担



- 全体協議会・・・方策全体の事業計画策定と進行管理、基本目標・基本方針の設定
  - ・各分科会の共通事項に関する調整、事業の評価
  - ・基本的事項についての行政等との調整
  - ・情報の管理・情報戦略・発信
  - ・ノウハウの蓄積、セミナー等の開催 等
- 方策別分科会・・・各方策の事業計画と進行管理、事業の評価
  - ・意見調整、課題及び対応策の検討
  - ・分科会レベルの交流、ノウハウの蓄積、セミナー等の開催
  - ・マーケティング調査 等
- 事務局・・・データ及び情報の管理
  - ・協議会活動の事務処理
  - ・行政や関係団体等との連絡、調整、メディア対応 等

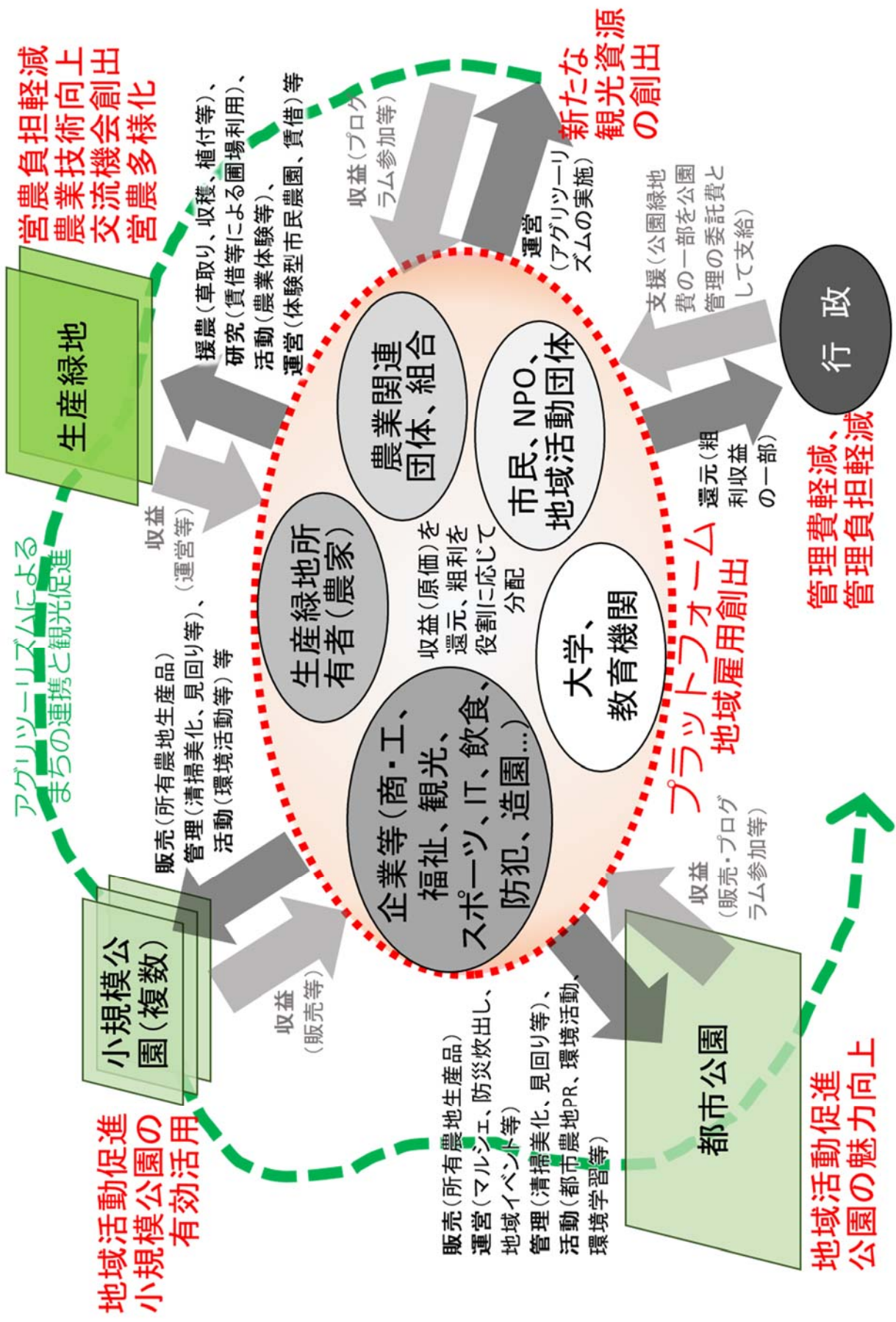


図 4-9 プラットフォームの多様な連携による事業展開イメージ



## 4-9 小金井市都市農地保全活用検討協議会による方策の検証

### (1) 開催の趣旨

第4章において検討した「農地及び公園緑地の保全・活用方策」について、プラットフォームに位置づけられている大学・JA・農家を対象として、「小金井市都市農地保全活用検討協議会」（以下、「協議会」という）。を3回開催し、方策の内容について意見交換による検証を行った。

### (2) 第1回協議会の開催

#### ①第1回協議会概要

- ・開催日時：平成30年1月30日（火） 10:00~11:30
- ・開催場所：小金井市役所第二庁舎
- ・対象者：JA東京むさし

#### ②主な意見

- ・大学との連携による都市農業振興は、実際やっている例で、JA東京むさし・多摩企業体・東京農工大学で包括連携を結んでいるので、参考にしているかどうか。
- ・大学との連携による都市農業振興は、大学側がもっと積極的に学生を農地に連れてきてもらい、そこでどうできるかを逆提案してもらいたい。
- ・学校給食は、市が財政難のため、予算縮減による事業縮小が懸念される。学校給食推進にあたっては、PTAや父兄への費用負担増大の理解を得るほか、他の補助などを使った推進方法を模索するなどの対策が必要である。
- ・学校給食の展開にあたっては、教員をはじめ、栄養士や調理師など様々な主体があり、これらの連携が必要である。学校給食の研究会を立ち上げ、関連する主体それぞれの問題点を出し合って一緒に今後を考えていかないと、それぞれの言い分が対立し、続かなくなる。
- ・農業経営形態の多様化と6次産業化は、市内に女性を中心に企業化したいといった声が多く出ているので、連携できればいいと思う。こうした方々は素材を活用した手作業製品に長けており、農産品の規格外野菜（B品、C品）の活用や、植木の管理で出た葉や木皮、染料などの活用ができ、雇用創出やまちづくり、人生づくりに期待できる。
- ・様々な農業体験の場の確保は、それをコーディネートし、情報収集するとともに、人同士をつなげる役割が必要である。
- ・農地所有適格法人による公園の活用と管理について、直売所を公園等でやる場合は、もう一つの販売チャンスとして、希望する農家はいると思う。一方で、各農家のレベルの違いがあるため、各農産品を集めて販売する場合は売れ残った場合などの対策を考える必要がある。
- ・農地所有適格法人による公園の活用と管理は、農地が小さな地域コミュニティをつくっている場合もあるため、必ずしも公園でなくても良いのでは。地域コミュニティが形成されている公園または農地等に、庭先販売や飲食店などが出張販売してくるよう、いろいろなイベントが複合してやるということに魅力がある。
- ・都市型アグリツーリズムの展開は、市内に見て回れる所がたくさんある中で、公園を経由するのがいい。現状として健康遊具等がないので、健康遊具を導入したうえで、健康づくりにつながるアグリツーリズムとしてやればいいと思う。既に市内のツーリズム関連を手がけている観光協会と連携について進めることができれば、アグリツーリズムという展開も期待できる。
- ・プラットフォームは、中間的存在が一番肝心である。商工会とJAと一緒に、事務的なサポートを行政が担うかたちで進めてはどうか。

- ・プラットフォームの実施にあたっては、自走する仕組み、企業的に経営できる能力が重要である。
- ・いくつかの手法案は既に商工会が実施しているが、きちんとした連携があまりとれていない現状がある。手法の実施にあたっては、商工会をプラットフォームメンバーに加え、包括的に協力して展開していくべきである。商工会はかねてより「市・農・工・商」で連携する考えを持っている。
- ・援農ボランティアは地域の援農サークルが母体になっているが、現在援農ボランティアの作業中のけがなどが起きているため、保険加入などの保障を農家側がする必要がある。
- ・都市農業の今後として、現在多くの業種により様々な動きがある。高級農園をつくり、医療と絡めた上質な生活を提供する企画もあれば、営農に興味をもつ方を対象に懇切丁寧な農業指導を行う企画などもある。
- ・現在市内の市民農園は需要過多となっているため、市民農園として生産緑地を貸し出した場合、嬉しいと感じる市民は多いと思う。契約方法や規約等はJAが担っていければと思う。

## (2) 第2回協議会の開催

### ①第2回協議会概要

- ・開催日時：平成30年1月31日(水) 10:00~11:30
- ・開催場所：小金井市役所第二庁舎
- ・対象者：東京農工大学

### ②主な意見

- ・学内では、サークル等で有機野菜農業等の活動を行っている学生は多くいる。一方で、活動場所としての農地の確保が困難な状況であるため、小金井市で実施する場合は利点大きい。
- ・農業サークル活動の学生が、援農ボランティアとして活動し、特に地域の次代を担う子供たちや若者に、農地や緑地を積極的に活用してもらいたい。
- ・学内では、週2回ほどの頻度で農産物を売る市場を開催している。農産物はスーパーよりは安い、さほど安すぎる値段設定でないのかかわらず、開始前から行列ができるほどの人気である。顔が見えるのが安心するのでは。農産物販売はそれほど難しくはないと思う。
- ・誰が責任をもって農地を見ていくかが重要で、責任意識の薄い学生をどうカバーしていくかが必要である。学生も農家と連携するうえで責任感を持たせないといけない。人と人とのつながりを重要視して取り組む必要がある。
- ・人的資源という点では、大学のほか、農業高校や小中高等学校等も考えられる。学習体験やインターシップにも良い。地域の学校間の提携をベースにして地域農業振興をちゃんとできればと思っている。
- ・小金井市だけでなく周辺自治体を含め、戦略的に連携できれば、大学としてもより動きやすい。人材だけでなくエコトーンなどの生態系の違いを活かし、文化的・自然的資源をより多様に活用できる。
- ・留学生が多く、エスニック野菜の栽培や、自国料理を作ってふるまうなどの交流ができて面白いのでは。日本の伝統や農業体験に興味があるため、これまでも他自治体連携で茶摘み体験などは学生実費負担で行っており、同様条件で積極的に参加すると思う。
- ・プラットフォームはちゃんとした枠組みがあって、その中で安定的に運用していく必要がある。大学・農業高校・小中学校と契約を結び、実働部隊は営農者や農業サークルがやっていくことができればいい。こうした場があるとありがたい。
- ・現在、大学も都市農業型の研究プログラムに方向転換しており、検討している手法と大学が今後目指している方向が同じである。
- ・地元産野菜の使用について、国分寺市では駅のパン屋が地元産野菜「こくベジ」を使用したパンを販売している。同じ系列の店が東小金井にあるため、同様に連携できるのではないかと。

- 本大学との協力について、既に連携協定を結んでいるので、難しい手続き等は必要ない。協定締結時の窓口となった教員や、当方に相談いただければ、適切な教員や人材を提供することができる。大学を通じてうまく情報交換に使っていただくとか、大学の機能を活用いただくことができる。
- 最近では学生が浮世離れしており、現実認識として学生に人間力をつけていきたい。現場を知るという面もいい機会になると思う。
- 6次産業化について、6次というよりは農商工連携の方が適切だと思う。誰が頭になるかが課題である。農家はマーケティングに弱い傾向にあるので、商・工の方が役割を担えればよいと思う。
- 公園との一体的活用について、管理の仕組みを緩やかにして、農地を含む緑地保全を総合的にやっていくのは良いと思う。
- 取組にあたっては、企業や第三セクター、NPO等の団体が間に入り、生産からマーケティング、地域の活用まで一体的にやっていくことが考えられる。
- 都心に近い都市農地は、災害時を想定するとここに住みたいという人は多いと思う。なぜこの土地をこのように保有しているかなど価値が見える化すると、地域住民にもわかりやすい。アピールしていくことが重要である。
- アグリツーリズムの推進は、コーディネーションやプランニングという面で、力を発揮できる学生が多くいると思う。
- 農業分野は、IT企業が自身のノウハウを農業に活かし、有機農産物や減農薬の市場に進出している。
- 農家との連携について、今栽培している野菜での研究という事であれば、品種の異なる野菜を育てて比較する、連作している農地、持続的な都市農業についての研究などが考えられる。
- 枠組みの中でうまく調整してもらえれば、研究成果をうまく取り入れた農業改善につながっていく。段階的な連携により、特にいろんな分野の方々と連携できれば、大学側も考えられない様々なイノベーションや展開が期待できる。
- 農業がやりたくても、収入面を考えれば難しいと、別の道を進む学生は多い。今回の提案や仕組みがうまくいけば、学生で将来農業をやる人が増え、大学から人材を発掘していくことができる。就職活動の仕方も変わる。取組にあたっては労働力をどのように解釈するか。畑を耕すことか、農産物を売ることか、組織を作ることか、それぞれみんな考えていければと思う。
- 連携にあたってはいろいろな業種が考えられるが、最終的には「人」である。ちゃんと全うに関係を作り、収益を確保しつつ、懐の広い心を持つ方を選ぶ必要がある。ビジネスモデル構築の考え方や性格などをしっかり見たうえで付き合っていく必要がある。
- 最近では収入にとらわれず心豊かに生活したいという願望が出ている。週末農業の可能性について、世界的に事例は多い。小金井市では最初は裕福層からそういった土地利用される可能性があるが、農地を借りたい人に、管理者はいるので週末、月1回でも気軽に来れば、という事であれば、手を挙げる人は多いと思う。

### (3) 第3回協議会の開催

#### ①第3回協議会概要

- ・開催日時：平成30年1月31日（水） 15:00~16:00
- ・開催場所：小金井市役所第二庁舎
- ・対象者：市内実験的取組実施農家

#### ②主な意見

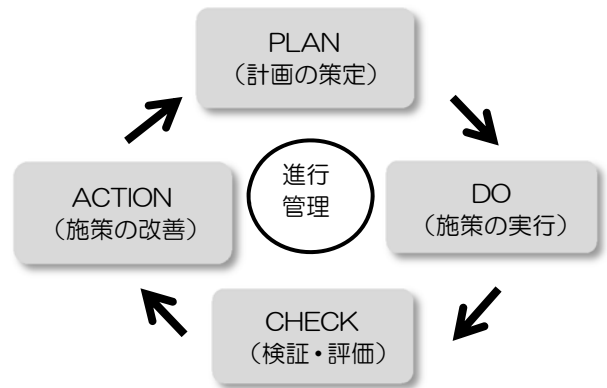
- ・学校給食は参入している。昨年11月から始めたが、卸先が増えている。地場産野菜を子どもたちにと  
いうことで関心があり率先してやっていきたい。
- ・学校給食は他の卸先とニーズが違う。3Lサイズくらいの大きなものが求められる。調理師が扱いやす  
いからかもしれない。
- ・学校給食は業者選定で入札となると、農家は参入できない。そうすると地場産野菜が学校給食に出回ら  
なくなる。
- ・卸す先が多くなると手が回らない心配がある。
- ・学生や公園ボランティアによる援農の実験的実施の取り組みは、大変助かった。これからも受け入れた  
い。
- ・プラットフォームによる取り組みは、現状余裕がないので難しいが、学生やJAの野菜組合など手伝っ  
てくれる人がいれば、公園等での活動や農地での実験などの可能性としてはありと思う。他にも、植木  
の農家であれば、興味を示すのではと思う。
- ・農産物販売について、自販機のようなものであれば無人でもやっていけると思うが、ある程度取りまと  
めの人は必要である。人が販売するのであれば、ボランティアが手伝ってくれるというのであれば助か  
る。今回の取組では梶野公園で収穫物を売れなかったのは非常に残念だった。
- ・人が通うような仕組みがいい、農家やボランティアが売って、それに公園利用者が話しかけてくるよ  
うな交流の方が、ビジネスモデルとして成り立つのでは。例えば梶野公園のように開けた公園で行うなど  
が良いと思う。
- ・アグリツーリズムは昔似たようなことを団体で受け入れていたが、現在はしていない。実施にあたって  
は農業委員会が主体となってやれば協力できると思う。
- ・営農の流れはだれでも教えられることではないし、学ぶ側も実際やってみないとわからない。
- ・大学の研究について、自身でもいろんなものを栽培するのに興味があり、自身の農地の一角を貸して応  
援したい。
- ・農地の賃貸借制度は、貸してもちゃんと戻ってくるが、実態としては気持ちが農地から離れてしまう  
と思うので、あまり賛成ではない。継いだ人が農業を始めたときに、援農ボランティアが古株だったりす  
るとやりづらい。技術交流のための一部農地貸しであれば問題ない。

## 第5章 方策の推進に向けて

前項に示した農地の保全・活用及び農業振興方策は、5年後、10年後の中長期を見据えた取組みが求められることから、その推進にあたっては次のような事項に留意していくことが必要である。

### (1) 方策の実施状況に対する検証と評価

- 方策の推進にあたっては、実施状況や成果を定期的に把握するとともに、効率的な推進を図るため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の考え方を取り入れた進行管理を行う。



### (2) 市総合計画や関連計画との連携

- 方策の推進にあたっては、その内容を、市のまちづくりの基本方針を定める次期の「総合計画」や農業振興の基本計画である「農業振興計画」に位置付けることが必要である。

### (3) プラットフォームの立ち上げと活用

- 方策の推進は、行政のみでの対応は難しく、農家・市民・大学・企業・行政等の幅広い連携・協働が求められる。
- 方策に示した方策推進の支援母体となる「プラットフォーム」は、専門家等を交えて農地・農業・公園緑地の諸課題を第三者の視点で検討し、助言する組織として設置するものであることから、早期の立ち上げを目指すとともに、積極的に活用し方策の円滑な推進につなげていくことが必要である。

### (4) 財源の確保

- 限られた予算の中で方策を推進していくためには、関連する予算を確保するとともに国や都の補助制度を積極的に活用することや、事業を通じた財源の創出策についても検討していく必要がある。

### (5) 農家や地域住民との意見交換、働きかけの継続的な実施

- 方策の推進にあたっては、農家の理解と協力が何よりも基本であり、継続的な意見交換と働きかけが必要である。
- 第3章に示した小規模公園の他の土地利用への転換においても、選定した公園の跡地利用や管理体制、その他の公園の活性化方策を含め、地元住民との綿密な協議を重ねて、実施に結び付けていくことが必要である。

参考資料

---

調査名	小金井市における都市農地保全・活用手法の検討を中心とした農地及び公園緑地に関する実証調査
団体名	小金井市都市農地保全活用検討協議会
背景・目的	<p>■地域の概要</p> <p>小金井市は東京都心から西方約 25 km の地点に位置し、人口は約 12 万人で依然増加傾向にある。平成 26 年時点において市域の約 82% が宅地であり、住宅都市としての性格が強い。また、市内及び近隣地域には、東京学芸大学、東京農工大学、法政大学など多数の大学、研究機関、小中高等学校の教育施設が立地しており、文教都市としての特性を有している。</p> <p>緑は国分寺崖線沿いに続く樹林地と河川を軸に構成されており、平地には大学等の教育施設や住宅地の緑、都市農地が分布し、緑豊かな都市環境が維持されている。平成 21 年度時点における市内の緑被率は 27.5% で、都市農地が緑被面積の約 3 割を占めており、緑の環境を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>■背景・目的</p> <p>本市の農業は、消費者が身近にいる利点や江戸東京野菜等の特産品を活かした取組みにより、多様な農業形態を展開しているが、近年は都市化に伴う農地の減少に加え、農家の高齢化や後継者難等多くの課題に直面している。また、都市農地関連の法律改正等により今後の都市農業に大きな変化が予測される。公園緑地については身近な都市公園の整備が遅れており、小規模で低利用の市立公園等が散在している。これらに要する維持管理費は大きな財政負担であり、課題解決に向けた新たな対応が求められている。</p> <p>本調査は、上記の状況を踏まえ、小金井市における「都市農業の振興」と「都市と緑・農が共生するまちづくり」に向けた、先導的な都市農地の保全・活用とともに、公園緑地との一体的活用方策を検討し、提案することを目的としている。</p>
調査内容	<p>(1) 都市農地・農業の現状と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料を活用し、本市の農地及び農業経営の現状（経営耕地や生産緑地面積の推移、農業経営体の構成、農業者の年齢別構成、後継者の有無、農業産出額、農産物の出荷先等）を把握した。</li> <li>全生産緑地農業者を対象にアンケート調査（11 月）を実施し、農業者の営農継続意向、生産緑地の買取り申し出意向、生産緑地法の改正点への対応、相続時の対応、農産物の販売ルート、援農や地域住民との交流に対する考え方、行政への要望事項等の把握・分析を行った。</li> <li>生産緑地農業者である市民農園経営者、花卉栽培農業者、援農ボランティア受け入れ農業者、地域コミュニティ活動農業者、小規模農業者、農業委員会関係者へのヒアリング調査を実施し、農業経営の実情や課題、今後の取組み意向を把握した。</li> <li>市内生産緑地所有者及び東京学芸大学学生、公園ボランティア活動者の協力を得て、どのような援農の成果が得られるかの実証実験（8～10 月）を行った。</li> <li>上記の内容から、本市における農地・農業の現状と、農地の保全・活用に向けた課題を整理した。</li> </ul> <p>(2) 都市公園等の現状と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の都立公園を除く都市公園と、その他の公共施設緑地である市立公園、児童遊園、広場、子供広場、緑地の整備・管理・利用の状況を調査し、把握した。</li> <li>130 箇所の市立公園、児童遊園、広場、子供広場を対象に、利用度や存在効果等の評価を行い、他の土地利用への転換が望ましい公園の選定を行った。</li> <li>未整備の都市計画公園（20 箇所）について土地利用の状況、周辺部での公園の整備状況、近接地での代替可能地の有無等を調査し、現状を把握した。</li> </ul> <p>(3) 都市農地を中心とした農地及び公園緑地の保全・活用手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の都市特性や農地・農業の現状、都市公園等の現状、関連計画等での都市農業振興の方向等を踏まえ、先導的な都市農地の保全・活用手法及び公園緑地との一体的活用方策を検討した。</li> <li>学識経験者（東京農工大学）、J A 関係者、援農活動の実験的取組み受け入れ農業者、行政で構成する「小金井市都市緑地保全活用検討協議会」を開催し（1 月）、本調査で示した手法等について検討した。</li> </ul>
調査結果	<p>(1) 都市農地・農業の現状と課題について</p> <p>1) 農地・農業経営の現状（平成 27 年時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営耕地面積は減少が続いており 70.8ha である。</li> <li>生産緑地面積は 66.0ha で経営耕地面積の 93.2% を占めるが、過去 20 年間で 18.0ha 減少した。</li> <li>経営耕地は全体の約 6 割が 1.0ha 未満の耕地であり、2.0ha 以上は全体の約 2 割強にとどまる。</li> </ul> <p>2) 生産緑地農業者へのアンケート調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に平成 34 年以降も営農を継続したい農業者が 8 割以上を占める。特定生産緑地指定制度については、全体の約 9 割が「活用又は検討」の意向を示している。</li> <li>市民農園としての活用については「検討したい」が約 4 割、「考えはない」が約 6 割である。</li> <li>生産緑地の第三者への貸与制度の活用については、条件付きを含め「考えたい」の割合が 5 割を占める。また、新たな生産緑地の指定を考えたい農業者は約 3 割である。</li> <li>農作物の販売ルートは「個人直売所・無人店舗等」の回答が最も多い。</li> <li>行政へ期待することは、「生産緑地面積の指定緩和」、「特定生産緑地指定制度の活用」である。</li> </ul>

調査結果	<p><b>3) 生産緑地農業者へのヒアリング調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの農家は終身営農の意向であり、生産緑地として継続し続けていくと考えている。</li> <li>・農地貸借により農家は、もっと企業的な立場で援農ではなく雇用、企業とのタイアップなど、営農方法に変化が出てくると思われる。</li> <li>・今後の小金井市の農産物の流通は、学校給食などが増えてくる。地場産野菜を積極的に受け入れる地盤が整ってきている。</li> <li>・体験型市民農園をやりたい人は多い。</li> <li>・農地転用した宅地を、再度農地にする仕組みを検討してほしい。</li> </ul> <p><b>4) 援農活動の実験的取組みの結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ先農家は継続を希望し、学生や公園ボランティアは農への関心の高まりが確認できた。</li> </ul> <p><b>5) 都市農地の保全・活用に向けての課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高い営農意向を、大学や商工との連携等による営農で活かしていくことが必要。地場農作物のブランド化や販路拡大に向けた取組みが必要。市民のニーズに対応した農とのふれあいの場の確保が必要。方策推進に向けた支援組織の立ち上げが必要。</li> </ul> <p><b>(2) 都市公園等の現状と課題について</b></p> <p><b>1) 公園緑地の調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都立公園を含む市民 1 人当たり整備量は 6.46 m<sup>2</sup>/人であるが、住区基幹公園整備数は街区公園 7 箇所、近隣公園 4 箇所と少なく、1 人当たり整備量は 0.55 m<sup>2</sup>/人とどまる。</li> <li>・街区公園、近隣公園などの都市計画公園の供用率はそれぞれ 14.1%、65.9%にとどまっており、特に街区公園の供用率は多摩地域で最も低い状況にある。</li> <li>・市内の供用公園緑地の約 9 割は、都市公園以外の市立公園・児童遊園等であり、その大部分は敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>以下で利用者も少なく、施設の老朽化も進行している状況にある。</li> <li>・公園緑地については、1 m<sup>2</sup>当たり約 1,000 円の維持管理費が発生しており、負担となっている。</li> </ul> <p><b>2) 活用に向けての課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地の維持管理費の削減につながる方策が必要。その一環として、従来の公共による管理にこだわらず、農業者による公園管理等の発想に立った取組みが必要。利用度の低い小規模公園については 土地の売却や効果的な活用方策の検討が必要。</li> </ul> <p><b>(3) 都市農地を中心とした農地及び公園緑地の保全・活用手法の検討</b></p> <p><b>1) 保全・活用手法の基本的考え方</b>：手法の提案に向けて、次の基本的考え方を設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大学や商・工との連携を図り都市農業の 6 次産業化を目指す</li> <li>②市民と農とのふれあい機能を高め住宅都市としての快適性を高める</li> <li>③都市農地の保全・活用の取り組みを公園の活性化や管理の効率化に役立てる</li> <li>④保全・活用の円滑な推進に向けた体制を整える</li> </ol> <p><b>2) 保全・活用手法</b>：基本的考え方に基づき、次の手法等を示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大学との連携による都市農業振興（様々な都市農業課題の研究、研究成果の農業政策への反映、学生と農家の交流）</li> <li>②学校給食等への地場農産物供給の拡大（地産地消の推進、児童等の食育体験活動）</li> <li>③農業経営形態の多様化と 6 次産業化（農地の貸借制度を活用した農業の担い手の確保と支援、施設型農業の推進等）</li> <li>④様々な農体験の場の確保（収穫体験農園、学校農園、コミュニティ農園、体験型市民農園等）</li> <li>⑤農地所有適格法人による公園の活用と管理（公園を活用した事業の展開と管理）</li> </ol> <p>⑥都市内アグリツーリズムの推進（地域農業資源の活用、公園を活かした農業イベントの開催等）</p> <p><b>3) 手法の推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各手法の円滑な推進に向けて、農業者・大学・企業（商・工を含む）・JA・銀行・NPO法人・農業委員会・行政（所管部課）等で構成するプラットフォーム（中間支援組織）の形成を図ることとした。</li> </ul> <p><b>4) 「小金井市都市農地保全活用検討協議会」での検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会では、大学側より検討内容について積極的に協力したいとの意見が示され、課題として、効率的な組織づくり、組織構成メンバーの役割分担の明確化等が挙げられた。JA関係者からは商工会との連携、自立した運営計画の策定、女性起業者への支援、援農の安全対策の充実等の意見が示された。</li> <li>・援農活動の実験的取組み受入れ農業者からも、大学との継続的な連携や大学生の受け入れ等、本調査で示した方策内容について協力したいとの意見が示された。</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証調査及び結果の検討を踏まえ、次期農業振興計画、緑の基本計画等における検討の視点として活用していく</li> <li>・実証調査を通じて抽出された課題等を踏まえ、組織化に向け、公園の管理を含めた関係構築・役割分担・活動実施について継続的に協議を重ねていく。また連携先に応じた新たな事業の検討等を継続していく</li> <li>・取組の継続的改善や、他の市内生産緑地所有者への展開などを検討していく。</li> </ul>



平成29年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査  
「小金井市における都市農地保全活用手法の検討を中心とした農地及び  
公園緑地に関する実証調査」(小金井市都市農地保全活用検討協議会)

報 告 書

---

平成30年3月 作成

発 注 国土交通省 都市局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1593

受 注 小金井市都市農地保全活用検討協議会

〒184-8504 東京都小金井市本町6-6-3

TEL : 042-387-9860 FAX : 042-383-6577

---